

平成25年度国庫補助事業：
中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業
ビジネス情報収集・提供事業報告書

中央アジア諸国の政治・経済情勢

2014年3月

**一般社団法人口シアNIS貿易会
ロシアNIS経済研究所**

はじめに

本報告書のもととなった2つのレポート—邦題「中央アジア諸国の政治情勢と国内エリート間の関係」および「カザフスタン国家企業家会議所（企業家会議所）組織構成、課題、創設の理由、展望」は、（一社）ロシアNIS貿易会の依頼により、カザフスタンの現地調査機関 Risks Assessment Groupが執筆したものである。Risks Assessment Groupは、カザフstanにおける著名な政治評論家D.サトパエフ氏が主宰する民間の調査・分析機関であり、当会経済研究所が長期的協力関係にある現地カウンターパートの1つである。

巻末には2013年に改正された「カザフstanの経済特区法」および中央アジア主要国の経済データを掲載した。

翻訳、脚注は当研究所の手によるものであるが、内容は執筆機関の見解であり、当会の組織的見解とはいからなる意味でも無関係であることをお断りしておく。なお、脚注に多用している人事データは特に断りのない限り当会の人事・経済データベース「C E E D S」による。

本報告書は、平成25年度中央アジア地域等貿易投資促進事業における中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業の一環として、経済産業省の助成を得て刊行した。中央アジア関係各位のご協力に謝意を表するとともに、本報告書がその業務の一助となれば幸甚である。

2014年3月
(一社)ロシアNIS貿易会
ロシアNIS経済研究所

目 次

I. 中央アジア諸国 の政治情勢および国内エリート間の関係

1. カザフスタン	1
(1) 政治エリートたち	1
1) 大統領	1
2) 大統領一族	6
3) 政治エリートの勢力配置図と金融セクターの関係	14
(2) 政府内抗争	21
1) 現状	21
2) 基本的抗争グループ	23
3) 首相と大統領府長官の対立	24
(3) 社会的安定の現状	26
2. ウズベキスタン	31
(1) グリナラ・カリモヴァを巡る情勢	31
(2) エリート内の勢力配置	37
(3) 国内政治情勢	40
(4) 投資環境	42
3. タジキスタン	45
(1) 大統領選挙を巡る確執と国内の安定	45
(2) 大統領ファミリー	47
(3) 政府とその他の国家機関	49
(4) 国境地帯における対立	50
(5) 過激派とテロ	51
4. キルギス	54
(1) 大統領	54
(2) 政府とその他の国家機関	56
(3) 議会の動向	57
(4) クムトル開発を巡る外資との対立	58

(5) 政治情勢	61
(6) 關税同盟	63
(7) 過激派とテロ	65
 5. トルクメニスタン	66
(1) 議会選挙	66
(2) 政府及びその他国家機関における人事動向	67
(3) 過激主義とテロリズム	70
(4) 経済の現状	73
(5) 政治情勢	74

II. カザフスタン国家企業家会議所 (NCE) ～その組織構成、課題、創設の理由、及び展望～

1. 国家企業家会議所の概要	75
2. カザフスタン国家企業家会議所の組織構成	76
3. 国家企業家会議所が果たすべき機能	79
4. カザフスタン国家企業家会議所が設立された理由	85
(1) 公式な理由	85
1) カザフスタンのビジネス支援	85
2) カザフスタン企業の競争力向上	87
(2) 非公式の理由—カザフスタンのビジネスに対する国家監督の強化	89
5. カザフスタン国家企業家会議所の機能における問題となりうる要素	91

付属資料

1. カザフスタン経済特区法	96
2. 中央アジア主要国経済データ	114
(1) カザフスタン	114
(2) ウズベキスタン	121

I. 中央アジア諸国の政治情勢および国内エリート間の関係

1. カザフスタン

(1) 政治エリート

1) 大統領

2013年末、格付け会社「スタンダード&プアーズ」(S&P) がカザフスタンの経済・金融状況の現状に関する評価を発表した。しかし、この発表で最も興味深かったのは経済ではなく、むしろ政治に関する部分だった。同社の見解によれば、「政治的決定とその実施プロセスが高度に中央集権化していることによる不透明さと、大統領権力移譲の特徴的不明確さが、高い政治リスクを生み出している」。興味深いことに、その前年7月にもS&Pはカザフスタンの政治的安定を予測しつつも、短期的にはやはり国内の構造的リスクに力点を置いていた。その要因は、政治的決定の全プロセスが現大統領ただ一人に集中しており、その引退が統治体系全体の破綻を招きかねないことがあると。

2013年10月末、ナザルバエフ大統領は国内ウラリスク市の住民たちとの会見で、健康状態は良好で任期いっぱいの2016年12月まで地位にとどまる用意があると語った。それは次の大統領選挙が行なわれるべき時期を意味する。またその少し後に行われたブルームバーグ通信社とのインタビューでは、大統領は次期選挙に出馬する可能性を否定しなかった。こうした発言が出てきたのは偶然ではない。それは、もう大統領は権力移譲メカニズムによって決定されるべき時機が来ているにもかかわらず、問題解決に明確な見通しが立たないことがエリート内、投資家の間、カザフスタン社会に緊張を高めているという、高まりゆく議論に対する回答なのだ。

これに関連して注目されるのが、2013年10月に行われた上院（セナト）の人事である。新議長にカスィム＝ジョマルト・トカエフ¹が就任した。トカエフはソ連外務省でキャリアをスタートし、駐中国ソ連大使館勤務等を経て、連邦解体後はカザフスタン共和国外務次官、外務大臣等を歴任、1999年には首相に就任した。しかし在任中、彼は国内政治・ビジネスエリートの一部と大統領の当時の女婿ラハト・アリエフ²との間に生じた大規模な政治スキャンダルに巻き込

¹ TOKAYEV, Kasym-Zhomart (Kasymzhomart) Kemelevich. 1953年アルマ・アタ（現アルマトイ）生。モスクワ国立国際関係大学、ソ連邦外務省外交アカデミー、北京言語学大学卒、博士候補。一貫して外務畑を歩み、1994年10月～1999年3月カザフスタン共和国外務省大臣、続いて半年余りの副首相を経て1999年10月～2002年1月まで首相等、経歴については本文中にあるとおり。英・仏・中国語に堪能。外交官ランクは特命全権大使。

² ALIEV, Rakhat Mukhtarovich. 1962年、アルマ・アタ生。医学博士、経済学博士。大統領の長女ダリガ・ナザルバエワと結婚、国家保安委員会副議長、外務第一次官等の要職を歴任するも、駐オーストリア特命全権大使（2007年2月就任）としてウィーン滞在中の2007年6月、ヌル

まれることになる。発端は、アリエフが治安機関を利用して他人のビジネスを収奪しているとの批判が巻き起こったことだ。反対する人々が野党運動「カザフスタンの民主的選択」を設立、これに肝を冷やした大統領は、運動のメンバー数名の逮捕に踏みきらせた。この時、トカエフは公の声明で、野党となったこれら一部政治・ビジネスエリートの行動を批判、大統領とその一族への忠誠を改めて誇示したのである。トカエフは2002年に首相を退いた後も、国家書記兼外相に任命され、上院議長に選出される2007年までその職にあった³。2011年3月、国連事務総長によるトカエフを国連事務次長、国連ジュネーブ欧州本部事務総長、軍縮会議における国連事務総長代理人に任命する決定が発表された。

この度のトカエフの上院議長復帰が、「カザフスタンは起こり得る政権交代に備えるべきである」という世論の高まりと関連していることは確実であろう。権力継承の正確な時期とメカニズムは未だ検討段階にある。長らくそれを明らかにすることを期待されている大統領にとって、時間はもはや味方ではない。とはいえ、事態がどのように進展しようとも、憲法上、上院議長が大統領に次ぐ国家第二の人物であることに変わりはない。他ならぬ上院議長こそが政治的非常事態の際、国家元首の座を継承するのである。数年前に廃止された副大統領⁴のポストがカザフスタンで復活されれば、状況が変わる可能性はあるが。他方、隣国トルクメニスタンの前例が示すように、大統領に次ぐ地位が憲法で定められていたとしても、政治状況によっては万全ではない。周知のように、トルクメニスタンではサパルムラト・ニヤゾフ大統領の死後、国会議長がその権限を継承するとの定めは、競合する政治勢力により事実上すぐに無効化され、当の議長は汚職の罪により投獄されたのである。

興味深いことに、かつてカザフスタンでは、基本的に連邦国家の特徴である二院制がそうではないカザフスタンになぜ必要なのか、という問題が大きな論議を呼んだ。しかも、カザフスタンの上院は各地域の利益を形式的に代表するだけなのだ。敢えて二院制とするその理由は、政治的フォース・マジュールに対する追加的保険装置を備えておこうという発想と恐らく関係していた。特にカザフスタンでは、1990年代初め、最高会議と大統領が対立した経緯があるだけにおさらである⁵。こうして上院とその議長は、当初から「古代ローマの近衛隊」の役割を

パンク総裁及び副総裁誘拐容疑で逮捕、離婚。現在もオーストリアに潜伏中と見られている。

³ 実際は2003年6月に国家書記との兼任は解かれている。セナト議長就任は2007年1月、本文中にある2011年の国連への異動までその地位にあった。

⁴ カザフスタンで副大統領の職にあったのが確認できるのはY.アサンバエフ(ASANBAYEV, Yerik Magzumovich)のみで、1991年10月～1996年2月在任。ちなみに1996年3月には国家書記のポストが新設されており、以後、副大統領職の存在は確認できない。

⁵ カザフスタンが二院制となったのは1995年の憲法改正による。同年3月、大統領と激しく対立していた当時の最高会議が、これを選出した前年3月の選挙に不正があったとの憲法裁判所の裁定により解散され、新議会の選出まで大統領が立法権を兼ねる状態となった。1995年8月、大統領権限を大幅に強化し、また議会を二院制とする新憲法が国民投票により採択された。

果たすことになり、議員・議長ともに入念な人選が必要となったのだ。

トカエフの上院議長就任には、大統領を安心させ得る幾つかの理由があった。第一に、この人物には大きな政治的野心がないため、不愉快な予想外の行動に驚かされることはまずない。第二に、トカエフは常にエリート内の派閥よりも大統領個人に対して忠誠を示してきた。ジュネーブへの赴任にむしろ積極的であったという事実そのものが、彼が大統領側近内の絶えざる摩擦と対立から距離を置こうとしていたことを物語っている。第三に、長く外相の職にあったことにより、彼は多くの外国政治家と良好な関係を築き、国際社会での自己の権威を高めることに成功している。

もちろん仮説的には、トカエフも大統領後継候補の一人と見做すことが可能である。ただし、それは過渡的、暫定的な意味においてにすぎない。彼は自己のグループと実質的資金源を持っているため、エリート内における立場が極めて弱いのだ。その上、トカエフは憲法上の要件の一つであるカザフ語を話すのがそれほど上手ではない。したがって、より現実味のある彼の役割は、憲法改正を含む、権力継承に関する大統領のいかなる決定に対しても、議会からの完全な支持を確保することだと言えるだろう。

一方、前上院議長のカイラト・マミ⁶はカザフスタン共和国最高裁判所長官に任命された。ちなみに既に2000年9月から2009年4月にかけて彼は最高裁長官の職にあり、続いて検事総長を務めている。エリート内派閥とのつながりを避けていたトカエフとは異なり、マミはカザフスタン南部地域出身者で構成されるいわゆる「南部人グループ」に属している。このグループには、他に国家福祉基金「サムルク・カズィナ」総裁ウミルザク・シュケエフ⁷、カザフスタン共和国安全保障会議書記カイラト・コジャムジャロフ⁸、経済犯罪・汚職防止庁長官ラシド・トゥ

⁶ MAMI, Kairat Abdrazakuly. 1954年アルマ・アタ州生。カザフ国立大学卒業、法学博士候補。入隊、工場勤務等を経て、1980年代より法職に就く。カザフスタン共和国独立後、最高裁判所判事、地方裁判所長官等を経て、2000年9月共和国最高裁判所長官に就任。次いで2009年4月～2011年4月カザフスタン共和国検察庁長官（検事総長）、2011年4月～2013年10月カザフスタン共和国上院（セナト）議長。

⁷ SHUKEYEV, Umirzak Yestayevich. 1964年チムケント州（現シムケント州）トルケスタン市生。モスクワ経済・統計大学卒業。経済・數学者。経済学博士候補。カザフスタン独立後、経済大臣、経済・貿易大臣、副首相兼経済・貿易大臣、トゥラン・アレム銀行頭取、大統領府副長官、クスタナイ州知事、アスタナ市長、南カザフスタン州知事等、多様なポストを経て2007年8月副首相、2009年3月より新設の第一副首相（新設）に就任。2011年12月、ジャナオゼン事件の責を負って辞任したクリバエフ氏に変わり、国家福祉基金「サムルク・カズィナ」総裁に就任。

⁸ KOZHAMBAROV, Kairat Pernezhovich. 1965年生、レニングラード国立大学卒、法学専攻。検察、財務警察、税関等でキャリアを積み、2007～2008年経済犯罪・汚職防止（財務警察）庁副長官、2008～2012年1月同長官。2012年1月～2013年1月アクモラ州知事を経て、2013年1月、大統領補佐官兼国家安全保障会議書記に就任。

スプベコフ⁹がいる。

もっとも、情報によればマミも最近、自派閥よりも大統領個人への忠誠を誇示するよう励んでいる。これは最高裁と検察庁時代の行いに関して、彼に対するかなり大量の攻撃材料が存在するためだという。いかなる上院議長、いかなる最高裁長官も、権力継承のメカニズムそのものとして、また、立法権と司法権の支持が必要な将来の権力後継者として、合法性を担保しなければならないのは当然である。しかし、トカエフとは異なり、マミの忠誠度は、特にカザフスタン初代大統領の政界引退後の国内政治情勢を考慮に入れた場合、不安定なものだと言える。マミが権力闘争において、自派の大統領候補擁立を画策する「南部人グループ」の利益を優先するリスクは存在する。そしてそれは他の競合派閥、第一に大統領一族の利益を代表する派閥との深刻な紛争の源となるだろう。

一方、想定される大統領後継候補リストは、これまでどおり安定している。リストにあげられているのは、以下のような政治エリート達である。

①ヌルタイ・アブィカエフ(カザフスタン共和国国家保安委員会議長)¹⁰

政権交代後の政治的Status Quoの擁護者である。現時点で、カザフ特務機関に代表される強力な治安維持資源を手中に収めている。国内全ての地域に対テロ・センターを整備するためにロビー活動を行った。これらのセンターは地方の政治エリートに対する追加的統制手段となるだろう。

②ダリガ・ナザルバエヴァ(大統領の長女、下院(マジリス)議員)¹¹

下院での自己の権力基盤強化を続けている。そのためには政府や地域当局にポピュリズム的批判を加えることも辞さない。

⁹ TUSUPBEKOV, Rashid Tuleutayevich. 1955年シムケント生。カラガンダ国立大学法学部卒。地方裁判所長官等を経て、2000年12月～2009年4月カザフスタン共和国検事総長。2009年4月～2012年1月カザフスタン共和国司法大臣（2011年4月再任）。2012年1月カザフスタン共和国経済犯罪・汚職防止（財務警察）序長官に就任。

¹⁰ ABYKAYEV, Nurtai Abykayevich. 1947年アルマ・アタ州ジャムブル地区生。エカテリンブルグ市（旧スヴェルドロフスク市）ウラル工業大学、アルマ・アタ上級党学校卒業、機械工学専攻。経済学博士候補。ソ連時代はカザフ共和国共産党でキャリアを積み、独立後はカザフスタン共和国大統領・内閣官房長官を皮切りに大統領府、外務省、国家保安委員会の要職を歴任。2004年3月セナト（上院）議長に就任、2005年12月再任。後、駐ロシア特命全権大使等を経て2010年8月より現職。

¹¹ NAZARBAYEVA, Dariga Nursultanqyzy/Nursultanovna. 1963年、カラガンダ州テミルタウ生、ナザルバエフ大統領の長女。政治学博士。95年より国営テレビ・ラジオ機構（のち公社）「ハバル」社長を務めるなど、メディアへの強い影響力を誇り、また2004年からマジリス議員。政党「アサル」の党首であったが、同党は2006年、親大統領政党「オタン」に吸収された。離婚した夫・アリエフとの間に二男一女がある。

③チムール・クリバエフ(大統領の娘婿)¹²

最近設立されたカザフスタン国家企業家会議所のもとにカザフ実業界の主要部分を積極的に取り込み、新たなロビー活動機関を造ることを画策している。ロシア・エリートと緊密な政治的結びつきを保ち、引き続きロシア企業「ガスプロム」取締役の地位に留まっている。

④アフメトジャン・エシモフ(アルマトイ市長)¹³

ヌルタイ・アブイカエフ国家保安委員会議長同様、ナザルバエフ大統領がつくったモデルの枠内で既存の政治・経済体制を維持することを支持。

⑤イマンガリ・タスマガムベトフ(アスタナ市長)¹⁴

カザフスタンの政治エリートの中で、そして大統領側近の中でただ一人、社会、とりわけカザフ語を話す住民層の世論に一定の影響力をもつカザフ語知識の間で高い人気を誇る。そして、現在のカザフスタンの人口動向は、将来、社会のこの層が数的拡大を続けることを示唆している。

この他、一定の政治的条件のもとで大統領後継候補に目される可能性のある「新人」として以下のような人物が挙げられる。

i) サマト・アビシュ(カザフスタン共和国国家保安委員会副議長)¹⁵

¹² KULIBAYEV, Timur Askarovich. 1966年、アルマトイ生。モスクワ国立大学経済学部卒、ナザルバエフ大統領の次女ディナラの夫。国営石油ガス会社「カザフオイル」副総裁、国営石油輸送会社「カズトランスオイル」総裁、国家会社「カズムナイガス」第一副社長等、石油・ガス分野の国営企業の要職を歴任した後、2008年10月より「KazEnergy」総裁、および国家福祉基金「サムルク・カズィナ」副総裁、2011年4月には同総裁に就任したが、2011年12月のジャナオゼニ事件の責を負って辞任。ただし引き続きロシアのガスプロム取締役(2011年6月就任)、カザフスタン経済会議所「アタメケン同盟」総裁を務める。2013年9月、新設された「国家企業家会議所」幹部会議長(会頭に相当)に就任。

¹³ YESIMOV, Akhmetzhan Smagulovich. 1950年アルマ・アタ州生。カザフ農業大学卒業、機械工学専攻。ソ連共産党中央委員会付属社会科学アカデミー修了。経済学博士候補。独立後、アルマトイ州知事、副首相、国家書記、第一副首相、大統領府長官、ベルギー大使、北大西洋条約機構(NATO)代表、副首相兼農業省大臣等を歴任した後、2008年4月よりアルマトイ市市長(知事)。

¹⁴ TASMAGAMBETOV, Imangali Nurgaliyevich. 1956年グリエフ州(現アティラウ州)生。プーシキン記念ウラル教育大学卒業。哲学博士候補。ソ連時代は州共産党、コムソモール中央委員会等でキャリアを積む。独立後、青年問題国家委員会議長、大統領補佐官、副首相、副首相兼教育・文化大臣等を経て1999年2月よりアティラウ州知事。2000年12月社会政策担当副首相、2002年1月首相就任。2003年6月国家書記、2004年3月大統領府長官、2004年12月アルマトイ市長を経て2008年4月よりアスタナ市長。

¹⁵ ABISH, Samat Satybaldyuly. 1978年アルマ・アタ州生。カザフスタン共和国国家保安委員会アカデミー及びロシア連邦情報機関アカデミー卒。カザフスタン司法省内でキャリアを積み、

カザフスタン特務機関で昨今、急速にその地位を上げている。ただし憲法上、大統領に就任するには若すぎる。

ii)カスィム=ジョマルト・トカエフ(上院議長) 彼の国内政治への復帰はいわゆる「古参親衛隊」員の一環である。ナザルバエフ大統領はこの数年で、再び古参親衛隊員で身の回りを固めた。

2)大統領一族

◆ダリガ・ナザルバエヴァのグループ

現状、大統領の長女の立場に大きな変化はない。議会下院（マジリス）で活発な政治活動を行ない、下院の社会・文化発展委員会議長を務めている。しかし、ダリガ・ナザルバエヴァのチームということになると、その中で重要な地位を占めるようになったのは彼女の長男で大統領の孫にあたるヌラリ・アリエフ（Nurali ALIEV）である。2014年1月1日に29歳になった。

彼はアバイ記念カザフ国立教育大学を卒業し、その後米国のペパーダイン大学、オーストリアのインターナショナル大学、さらにイマデック大学国際ビジネススクールで学んだ。経営学修士の学位を持つ。2013年のヌラリ・アリエフの個人資産は2億ドルと評価された。2003年にアイダ・イマシェヴァと結婚。妻の父は有名な弁護士のベリク・イマシェフ¹⁶で、2012年1月からカザフスタン共和国司法大臣を務めており、大統領付属汚職対策問題委員会、大統領付属法務政策会議、集団安保条約機構議会総会防衛・安保問題常任委員会メンバー、カザフスタン共和国政府付属企業活動問題单一調整会議の共同議長を兼務する。

2004年から2006年までヌラリ・アリエフは「砂糖センター」社の社長だった。この会社は彼の父ラハト・アリエフが設立し、砂糖の生産・輸入・販売を独占していた。2006年から2007年までやはりラハト・アリエフとダリガ・ナザルバエヴァの支配下にあったエンターテインメント・テレビ局「ヒットTV」のトップを務めた。これと並行して、ヌラリ・アリエフは「ヌルバンク」副頭取、第一副頭取を歴任、2007年からはその頭取の地位に就いた。注目すべきは、2010年5月、ダリガ・ナザルバエヴァはこの銀行の株式75%の売却を決定した。購入者になったのはソフィア・サルセノヴァという金融活動とは無関係の女性で、彼女は弟の企業家ラシド・サ

2009年12月国家保安委員会人事局長。2013年3月より国家保安委員会副議長。ナザルバエフ大統領の甥（弟の息子）。p.12 参照。（出所：BnewsKZ ウェブサイト/
<http://bnews.kz/ru/persons/show/13982/>他、各種報道による）

¹⁶ IMASHEV, Berik Mazhitovich. 1960年アルマ・アタ市生。ロモノソフ記念モスクワ国立大学卒業、法律顧問。検事局に務めるが、90年代以降は「カズコメルツバンク」副頭取、カザフスタン企業再編庁長官、国家資産管理国家委員会副議長等、政府・民間の様々な要職を歴任。2005年～2007年大統領府副長官。続けて2008年8月まで安全保障会議書記。2008年8月大統領任命でセナト議員。2008年12月～2012年1月セナト立法・司法問題常任委員会議長。2012年1月司法相就任、現在に至る。

ルセノフのダミー役を演じただけである¹⁷。ラシド・サルセノフは最近まで石油会社「マンギスタウムナイガス」のオーナーで、ラハト・アリエフのビジネスパートナーと目されていた。しかし、売却時点ではもうヌラリ・アリエフはヌルバンクにはいなかった。2008年に「カザフスタン開発銀行」(BRK)の専務理事兼取締役に転じていたからである。そしてその少し後、彼は同行の副頭取に就任する。BRKは2001年に創立され、2006年から国家福祉基金サムルク・カズィナがその単独株主になっていた。

しかし、2013年に新たに国営「バイテレク・ホールディング」¹⁸が設立されると、カザフスタン開発銀行はその傘下に置かれ、ヌラリ・アリエフは同行副頭取の職を辞した。その理由は、バイテレクの設立そのものに関係しているとみて間違いない。興味深いことだが、バイテレク設立のイニシアチブは大統領府長官のカリム・マシモフ¹⁹から出たもので、チムール・クリバエフ（前出）がこれを支持した。ちなみに、サムルク・カズィナ傘下の幾つかの企業を他の機関に移す必要性が議論されるようになったのは、クリバエフが同基金総裁の地位を去った直後²⁰からであることは指摘されるべきだろう。主として問題にされたのは、国の産業・イノベーション発展のために設立され、大きな予算を持ちながら、国家開発機構の多くが成果を挙げていないことである。大統領はこの失敗を厳しく批判し、これら機関の管理の質の向上、財政活動の点検を要求した。そしてこれに伴い、活動の監督を強化するために全ての開発機関を一つの機関、すなわちバイテレクの傘下に集める決定が行われた。その際、予算の縮小は話題とならなかったため、バイテレクはエリート間闘争の魅力的な賞品となった。新持株会社の総裁にはクアンディク・ビシムバエフ²¹が任命された。彼はそれまでサムルク・カズィナ副総裁を務

¹⁷ ダリガ・ナザルバエヴァ親子のヌルバンク所有株式売却については、平成22年度の本事業報告書『中央アジア諸国の政治・経済概況』(2011年3月、P.8~9)に詳しい。ロシアNIS貿易会が運営する「日本カザフスタン投資環境整備ネットワーク」ウェブサイトよりダウンロード可能 (<http://www.jp-kz.org/data/general.html>)。

¹⁸ 2013年5月22日付大統領令第571号によってサムルク・カズィナ傘下に設立された国営持株会社。設立目的は本文中にある通り、もともとサムルク・カズィナが統括していた一連の国家開発機関の管理効率化で、カザフスタン発展銀行、同担保公社、国家技術開発機構、不良債権基金、カズィナキャピタルマネージメント、カザフスタン投資基金、DAMU等がその傘下に置かれた。また同社の設立に伴い、サムルク・カズィナはリアルセクターの国営企業の資産管理に集中することになった。

¹⁹ MASIMOV, Karim Kazhimkanovich. 1965年、ツェリノグラー市（現アスタナ）生。モスクワ民族友好大学、北京言語大学、ウハン法科大学、カザフ国立経済大学卒業、経済学博士。カザフスタン共和国運輸・通信大臣、経済・予算計画大臣、副首相等を経て、2007年1月～2012年9月、首相を務める。2012年9月、大統領府長官に就任。

²⁰ ジャナオゼニ事件による引責辞任。p.5参照。

²¹ BISHIMBAYEV, Kuandyk Valikhanovich (Ualikhanovich) 1980年キジルオルダ市生。カザフ国立統治アカデミー（アルマティ市）、タラス国立大学卒。ジョージワシントン大学MBA取得。経済学博士候補。カザフスタン発展銀行、経済・予算計画省、国家投資基金等、政府および国

めており、元総裁のクリバエフとかなり親しい関係にある。ヌラリ・アリエフのカザフスタン開発銀行辞職は、どうやら大統領の孫と女婿のクリバエフとの関係がそれほど温かいものでないことを物語っているらしい。

2013年末、国営鉄道株式会社「カザフスタン・テミルジョリ」取締役会の決定により、ヌラリ・アリエフは株式会社「トランステレコム」社長（取締役会長）に任命された。同社はカザフスタン国内有数のテレコム企業で、国際電話、長距離電話、市内電話、インターネット接続等のサービスを提供し、幹線光ファイバーケーブルを保有している。カザフスタン全国テレコム協会に加入しており、ダリガ・ナザルバエヴァと良好な関係をもつアスカル・マミン²²が総裁を務めるカザフスタン・テミルジョリの管理下にあるというわけだ。

注目すべきは、大統領の他の身内とは異なり、ヌラリ・アリエフがキャリアを積んでいるのは主にビジネス分野であり、政府のポストではないということだ。恐らくこれは、息子にまず民間ビジネスあるいは国営企業で経験を積ませたいという母親ダリガ・ナザルバエヴァの方針によるものだろう。政治的キャリアは、今のところまだ大統領の孫にとって最優先のものではない。また、潜在的大統領後継候補としての彼の先行きも不透明である。問題は年齢の若さだけではない。カザフスタンの政治・ビジネスエリートの大部分が未だ敵対関係にある、ラハト・アリエフの息子だということも問題なのである。

ダリガ・ナザルバエヴァのもう一人の息子、イスルタン・アリエフは2013年にカイラト・ボランバエフの娘の一人と結婚した。ボランバエフは長年「カズロスガス²³」社の社長を務め（2014年1月に辞職）、大統領の女婿チムール・クリバエフの最側近の一人である。

◆ラハト・アリエフによる反政府キャンペーン

一方、ラハト・アリエフには新たな問題が生じている。カザフスタン最高検察庁が彼を、2006年2月の野党政治家、「真のアクショル」党の共同議長アルティンベク・サルセンバイウルイ（サルセンバエフ²⁴）とボディーガード、運転手の3人が暗殺された事件の首謀者として起訴

家開発機関の財務畠でキャリアを積む。2007年1月～2008年2月産業・貿易省次官。経済問題担当大統領補佐官等を経て2010年3月経済発展貿易省次官。2011年5月、サムルク・カズィナ副総裁に就任。2013年5月、新設の国営「バイテレク・ホールディング」総裁就任。

²² MAMIN, Askar Uzakpayevich. 1965年生。ツェリノグラード建設技師大学、ロシア経済アカデミー卒。企業で就労した後、行政官となり、アスタナ市第一副市長、運輸・通信省次官、産業・貿易省第一次官等を歴任。2005年8月運輸・通信省相に就任、次いで2006年9月アスタナ市市長（アキム）就任。2008年4月よりカザフスタン・テミルジョリ総裁。

²³ 2001年11月にカザフスタンとロシアの間で結ばれたガス産業における協力に関する政府間協定に基づき、2002年6月にカザフスタンに設立されたカザフ・ロシア合弁企業。主にカラチャガナク・ガス田の天然ガスをロシア経由の既存パイプラインを通じて輸出することを使命とする。

²⁴ SARSENBAIULY (SARSENBAYEV), Altynbek Sarsenbayevich. 1962年アルマ・アタ州生。モス

したのである。当時、捜査の過程で内務機関が首謀者として名前を挙げたのは上院官房長官の地位にあったエルジャン・ウテムバエフ²⁵であり、同氏の他、10名が逮捕されていた。

当初からカザフスタンの野党勢力は、暗殺事件に関する公式発表は信用できないと声明、ラハト・アリエフの関与の可能性を指摘していた。しかし当時、彼はまだ大統領ファミリーの一員であり、こうした告発が当局に取り上げられることはなかった。それが暗殺事件から6年を経て、カザフスタン最高検察庁は突如、次のような声明を出したのである—「2012年4月16日、暗殺事件の犯人の一人で判決確定済みのルスタム・イブラギモフがカザフスタン最高裁判所に上申書を提出、そこにはそれまで当局と裁判所が知らなかつた犯罪の状況が述べられていた。新たな情報によれば、サルセンバエフ暗殺の真の黒幕はウテムバエフではなく、当時まだ大統領の女婿だったラハト・アリエフとアリヌル・ムサエフ²⁶元カザフスタン国家保安委員会議長である。」2013年12月19日、最高裁はこの刑事事件をアルマトイ州の刑事事件専門地区間裁判所へ再審理のために差し戻した。裁判所が然るべき決定を行った場合、アリエフとムサエフに對して新たな刑事事件の立件手続きが開始されるだろう。

一連の経緯は「政治ショー」の様相を呈している。カザフスタン当局はそもそも最初からこの暗殺におけるラハト・アリエフの役割を知ることができたのではないかという印象がぬぐえないためだ。彼の関与について発表する決定が2013年末にようやく行われたことは、国外逃亡後、彼が大統領とその側近たちに対して続けている情報戦争と関係している。新たな刑事事件の手続きを今さら始めるという事実は、アスタナがラハト・アリエフと非公式の「不可侵条約」を結ぼうと試み、それが不調に終わったことを物語るものかもしれない。

カザフ当局は、新たな告発と収集された証拠が、西側の裁判所でより説得力を持つことを期待している。なんと言っても、告発事由は野党活動家の暗殺である。一方現在、ラハト・アリエフはヌルバンクの最高幹部たちの拉致と乗っ取りで告発されている。カザフスタンの裁判所

クワ国立大学卒業、ジャーナリズム専攻。連邦解体後、出版・マスコミ大臣、情報・社会連帯大臣、文化・情報・社会連帯大臣等を歴任、2001年5月安全保障会議書記、続いて12月国民安全保障問題担当大統領補佐官に就任。2002年8月より駐ロシア大使等。2003年、野党のメンバーとなり、2005年初、アクジョル分裂後、「真のアクジョル」に所属。2006年2月殺害される。

²⁵ UTEMBAYEV, Yerzhan Abulkhairovich. 1955年アルマトイ市生。カザフ国立大学卒業、経済学博士候補。カザフ共和国国家計画委員会付属研究所のエコノミストとしてキャリアをスタート、連邦解体後は内閣官房等で経済政策担当のポストを歴任。政府官房長官、大統領付属最高経済会議（新設）副議長、戦略計画庁（新設）長官、戦略計画改革庁長官等を経て、1999年10月～2000年12月副首相（経済・財務担当）。後、大統領府副長官、中央銀行大統領代表等を歴任するが、上院官房長（2004年3月就任）であった2006年2月、野党政治家サルセンバエフ殺害の容疑で逮捕。

²⁶ MUSAYEV, Al'nur Al'zhaparovich. 1954年ジャンブイル州生。レーニン記念カザフ工業大学、ソ連邦国家保安委員会上級学校卒、経済学、防諜活動専攻。カザフスタン独立後、内務省、大統領警護局、国家保安委員会等の要職を歴任、1999年8月国家保安委員会議長に就任、続いて2001年5月～2002年1月大統領警護局長を務めた。

は暴力による政権奪取を企てた行為と、他の一連の軍事的犯罪でアリエフの有罪を認定した。国外逃亡後、彼はまずオーストリアに、次いでマルタに潜伏、現在はキプロスの市民権を手に入れようとしている。

カザフスタン当局の動きに対抗し、2014年初、ラハト・アリエフは「自由カザフスタン政府」を樹立すべきであると声明、様々な野党勢力関係者に参加を呼びかけた。アリエフは自ら統一野党勢力のリーダーを名乗り、自らこの「政府」樹立のための組織委員会指導者に就任した。これまでの彼の活動の基本形態は当局との中傷合戦であったため、これはラハト・アリエフによる初の国外における野党運動組織の試みだと言える。そして現時点では、カザフスタンの野党活動家のなかには、はっきりと彼のライバルとなりうるような活動家は存在しない。これは国内でも国外でも、野党勢力の衰退が深刻であることを意味する。

興味深いことに、この「政府」に合法性を与えるため、ラハト・アリエフは組織委員会に、ともに逃亡中のアリヌル・ムサエフ元国家保安委員会議長のような自らの盟友のみならず、国外または国内で活動する全く異質な野党関係者も招くことを決めた。例えば、彼が作成した名簿には民族・愛国主義勢力の関係者も含まれているが、その中には収監中のアロン・アタベク²⁷（2006年のアルマトイ市シャヌィラク地区の騒乱で有罪判決）がいる。また、アリエフは組織委員会に元銀行家で野党活動家のムフタル・アブリヤゾフ²⁸を加えたが、彼は2013年フランスで逮捕され、ロシアまたはウクライナへ身柄を引き渡される恐れがある。この場合、そこからカザフスタンへ引き渡される可能性が極めて大きい。

本人以外も、ラハト・アリエフの名簿にはまた、この元銀行家と直接・間接に関係のあった人物たちが含まれている。特に、元アルマトイ市長ヴィクトル・フラプノフ²⁹はアブリヤゾフ

²⁷ ATABEK, Aron. 詩人。2007年に18年の刑を受け現在服役中。2014年初現在60歳。アムネスティインターナショナルが長期にわたる独房監禁に懸念を表明している。（Dissident Kazakh Poet To Be Transferred To Minimum-Security Prison: RFE/RL 2014.5.19 /<http://www.rferl.org/content/kazakhstan-dissident-poet-transferred-prison/25190854.html>、他報道による）

²⁸ ABLYAZOV, Mukhtar Kabulovich. 1963年シムケント州生、1986年モスクワ工学技術大学物理學部卒。ソ連末期に実業家に転身、1992年12月株式会社「アスタナ・ホールディング」設立。90年代、カザフスタン国営電力網（KEGOC）総裁、エネルギー・工業・貿易大臣等の要職を歴任するが民主化運動に傾倒、2002年に一時逮捕、公職剥奪等の処分を受ける。2004年末、実業家として復活、2005年5月より国内最大の銀行トゥランアレムバンク（のちのBTAバンク）総裁に就任するが、2009年2月同行は国営化され、横領の罪に問われたアブリヤゾフは国外に逃亡した。

²⁹ KHRAPUNOV, Viktor Vyacheslavovich. 1948年東カザフスタン州生。アルマ・アタ・エネルギー大学、アルマ・アタ上級党学校卒、熱工学、電気工学、政治学専攻。発電所技師として就労の後、カザフ共産党で頭角を現し、独立後はエネルギー・石炭工業大臣、エネルギー・天然資源大臣等を歴任。1997年6月～2004年12月アルマトイ市長、のち2007年1月まで東カザフスタン州知事。2007年1月、非常事態大臣に就任したが、その夏相次いで起きた水害等災害への対応不足の責を負って11月辞任、「国外で治療を受けるため」イスラムに出国、現在に至る。後に収賄、犯罪組織への関与等の罪で告発される。（2007年以降は各種報道による）

の親戚で、やはり国外（イス）に身を隠し、野党的な声明を時折発表している。彼もカザフスタンでは汚職犯罪で告発されている。その他、未公認政党「アルガ！」（アブリヤゾフが資金供与し結成）の元リーダー、ウラジーミル・コズロフが含まれているが、彼は2011年のジャナオゼンの騒乱を組織したなどで有罪判決を受け、刑務所に収監されている。意外なことに、組織委員会の名簿には国営企業「カザトムプロム」前社長ムタル・ジャキシェフ³⁰の名前も登場する。同氏は公金横領の罪で2009年に逮捕、厳重規律刑務所での自由剥奪14年の刑を受けた。しかし実際のところ、ジャキシェフの逮捕は、彼がアブリヤゾフの親友であり、2009年に大統領に対し、アブリヤゾフの帰国を保証した責任を取らされたものと考えられている。当時のジャキシェフは野党運動とは無関係で、政治家というよりは優秀な経営者にすぎなかつたのだ。

一方、注目すべきはラハト・アリエフがカザフスタンの元首相アケジャン・カジェゲリジン³¹を組織委員会の名簿に含めなかつたことである。彼は既に2000年代初めから国外に潜伏している当局の主要な敵対者の一人であり、「カザフゲート」³²の呼び名で知られる腐敗スキャンダルを告発したことで名高い。アリエフの名簿からこのカジェゲリジンの名が落ちているのは恐らく二つの理由による。第一には同氏がアリエフを、自分のカザフスタン出国後、仲間たちに弾圧を加えた張本人の一人だったと見ていること、第二は国際世論に対して野党活動家のイメージを作り上げようとしているラハト・アリエフの試みに、カジェゲリジンがそもそも反対していることである。現在、カジェゲリジン氏自身は活発な野党活動から身を引いている。

総体的に、ラハト・アリエフの新たな政治的試みは無謀との印象のほうが強い。彼の設立した「自由カザフスタン政府」組織委員会は、刑務所に入っているか、さもなければ同氏を国外カザフスタン野党勢力のリーダーと見なさない人々で構成されているからである。こうした状況に鑑みれば、アリエフの行動の目的はむしろ、その人物評価で割れている西側の世論に訴えるかけることであつたらしい。西側では、彼を本国に引き渡すべき犯罪者とする見解がある一

³⁰ DZHAKISHEV, Mukhtar Yerkynovich. 1963年アルマ・アタ市生。モスクワ工学・物理大学学院修了、法学博士候補取得。様々な国営企業でキャリアを積んだ後、1998年国営原子力エネルギー会社「カザトムプロム」社長就任。後、エネルギー・鉱物資源省次官を経て2002年3月再び同社社長に就任したが、2009年5月、横領容疑で突然解任、逮捕される。

³¹ KAZHEGEL'DIN, Akezhan Magzhanovich. 1952年セミパラチンスク州生。セミパラチンスク教育大学、アルマ・アタ国民経済大学卒のもともとは歴史、社会の教師だが、共産党内で頭角を現し、州の要職などを経て独立後、1994年10月、第2代カザフスタン共和国首相に就任。急進的市場化と外資導入に務め、改革派として特に西側から高く評価されるも次第に大統領と対立を生じる。1997年10月、表向き健康上の理由により辞任、国外に事実上の亡命を余儀なくされた。

³² 90年代半ば、カザフスタンの油田開発権供与の見返りとして米国企業「モービル」から、ナザルバエフ大統領顧問ジェームズ・ギッフェン（米国人。2003年3月、贈賄容疑で米当局に逮捕）、およびカザフ人高官数名が賄賂を受け取ったされるスキャンダル。贈賄額は一説には8,400万ドル。

方、現政権への政治的反対派との理解を示す向きもあるのである。

◆チムール・クリバエフへの攻撃

2013年末、スイス連邦検察庁は資金洗浄に関するチムール・クリバエフの刑事事件を不起訴処分にした。この刑事事件の立件開始申し立ては、ある「野党派市民」たちの代理として弁護士ブルーノ・ド・プレが2010年に提出したものであるが、その背後には元銀行家のムフタル・アブリヤゾフがいたものと考えられている。この時期、同氏は既に国外潜伏中の身であった。カザフ国内でBTA銀行からの横領の罪で起訴されたアブリヤゾフは、ほぼ同時に大統領の次女の夫クリバエフを国営「カズムナイガス」、並びに「Актобемナイガス」社の国家資産横領で告発していた。アブリヤゾフによれば、彼の閲覧できた書類には、2003年のАктобемナイガスの国家保有株の売却時、クリバエフが中国側に買収された事実の証拠があり、この取引によってクリバエフは約1億6,600万ドルを手にしたというのだ。さらにアブリヤゾフは第2弾の声明で、クリバエフをカズムナイガスの資産再編プログラム実施の過程で巨額の国家資産を横領したと告発した。この資産再編とは、カズムナイガスが2004年から総額180億テングにのぼる非基幹部門の資産30件を売却したことを持っている。ある情報によれば、アブリヤゾフはこうしたクリバエフに対する攻撃材料の一部をやはり国外潜伏中のラハト・アリエフから買った可能性があるという。

クリバエフに対するこれらの告発は結局、クレディ・スイス、UBS、BNPパリバにある総額3億～4億フランの銀行口座が凍結される結果を招いた。これらはクリバエフ本人、ビジネスパートナーのアルヴィンド・ティクの保有する口座、さらにはクリバエフが関係する企業20社の口座である。資金洗浄に関するクリバエフに対する刑事事件の捜査自体は2010年9月にスイス連邦検事総長によって開始された。興味深いことに、2013年のこの事件の不起訴決定は、ムフタル・アブリヤゾフ本人がウクライナの要請によりフランスで逮捕された時期と一致している（ウクライナは彼の身柄引き渡しも要求している）。現時点では、アブリヤゾフにこの事件の立件手続きを続行させる資金的、法律的な可能性はないだろう。

◆サマト・アビシュの台頭

2013年春、サマト・アビシュはカザフスタン共和国国家保安委員会議長ヌルタイ・アヴィカエフの副議長に任命された。アヴィカエフはカザフスタンのエリート中、最も大統領に近い人物の一人である。サマト・アビシュは1978年生まれで、ヌルスルタン・ナザルバエフ現大統領の故人の弟サティバルディ・ナザルバエフの息子である。サティバルディが1981年に死去した後、兄ヌルスルタンは弟の息子二人を引き取って養育した。サマト・アビシュとカイラト・サティバルディである。

サマト・アビシュはカザフスタン国家保安委員会（KNB）アカデミーとともに、ロシア連邦对外諜報局アカデミーも卒業し、ここで専門の防諜教育を受けた。2000年から彼はKNBで様々

なポストを歴任、2006年には司法省刑事訴訟法・刑事執行法局刑事執行法部長、2006年から2008年まで登録業務委員会副議長、次いでその議長も務めた。2008年10月、サマト・アビシュは司法省責任書記に就任。2010年1月には国家保安委員会人事局長に任命された。この局はカザフスタン特務機関の枠内で最重要部局の一つである。2011年から国家保安委員会アスタナ市担当局長を務めていた。

サマト・アビシュの国家保安委員会副議長への任命は、エリート内の勢力均衡を維持する大統領の伝統的政策の継続と見なすことができる。大統領はヌルタイ・アブイカエフですら監督外に置くことを望んでいない。したがって、サマト・アビシュは今後の国家保安委議長候補の一人と見なされる。さらに、将来サマト・アビシュがロシア・モデルに倣い、大統領の座を追求する可能性も排除できない。ロシアのプーチン大統領も治安機関の出身である。現在、サマト・アビシュは36歳であるが、憲法第41条によれば、大統領の被選挙権は40歳以上から生じる。すなわち、彼が大統領選に出馬するには現状であと4年足りない。

さらに、目を向けるべきは、大統領のもとで育てられたもう一人の甥、カイラト・サティバルディの経験である。2010年5月、彼は親大統領政党「ヌル・オタン」の書記に任命された。このことから、カイラト・サティバルディには党活動において政治的経験を積む機会が与えられていると言うことができる。ヌル・オルタン党内で彼は青少年の軍事・愛国教育に関する活動を管轄し、また、アフガン帰還兵団体、青少年団体等、他の社会団体とヌル・オターン党との連携確保に当たっている。こうした人事に鑑みると、カイラト・サティバルディもまた、サマト・アビシュとともに、大統領ファミリーからの後継候補と見なすことが可能であろう。

一定の条件のもとで、二人の兄弟は彼らに忠誠な治安関係者の支持を足掛かりに、かなり強力な政治的タンデムを造り出す可能性を持っている。しかしながら、問題の一つは事実上全ての治安機関が、ツールの役割を演じつつも実はしばしば、エリート内派閥抗争の当事者となってきたことである。そしてそれは国家保安委員会にも当てはまる。大統領の元女婿ラハト・アリエフもかつてはこの機関に所属し、その資源をライバルの制圧と他のエリートに対する攻撃材料収集のために利用していたことは記憶に新しい。また、治安機関の中で独自の地位をもつものとして軍がある。軍は多くの汚職事件への関与がうわさされる一方、その独自のステータスと、総司令官たる大統領との緊密な絆により、これまでエリート間の抗争に直接加わることはなかった。極めて仮説的な予測ということになるが、カザフスタンには伝統的に強く有力な軍人エリートが存在しなかったとはいえ、社会における特別の役割に鑑みれば軍は権力継承を担保する一要素となる可能性を持っている。しかし、全ては軍が三つの行動モデルのうち、いずれを選択するかによって決まるだろう。すなわち、中立（勝ち馬に乗る）か、独立したプレーヤーとして政治に参加するか、あるいは他の治安機関に倣い、抗争する派閥のもとでやはりツールとしての役割を演じるか、である。

3) 政治エリートの勢力配置図と金融セクターの関係

現在、大統領の最も近い側近のなかで大きな変化は生じておらず、プレーヤーの構成は従来通りである。最も有力な政治的指導者として以下の者たちが挙げられる。

- ◆ ヌルタイ・アブイカエフ国家保安委員会議長³³
 - ◆ チムール・クリバエフ国家企業家会議所幹部会議長³⁴
 - ◆ ダリガ・ナザルバエヴァ下院議員³⁵
 - ◆ ブラト・ウテムラトフ大統領非常勤補佐官³⁶
 - ◆ イマンガリ・タスマガムベトフ・アスタナ市長³⁷
 - ◆ カリム・マシモフ大統領府長官³⁸
 - ◆ アフメトジャン・エシモフ・アルマトイ市長³⁹
 - ◆ アジリベク・ジャクスィベコフ国防相⁴⁰
 - ◆ ウミルザク・シュケエフ国家福祉基金「サムルク・カズィナ」総裁⁴¹
- この他、自前の強力な金融・産業グループは持たないが、やはり大統領の側近と見なされ、条件次第では権力継承時に一定の役割を演じる可能性がある政治エリートを、以下の様に別のグループとしてまとめることができる。
- ◆ セリク・アフメトフ首相⁴²

³³ 前出。p.4.

³⁴ 前出。p.5.

³⁵ 前出。p.4.

³⁶ UTEMURATOV, Bulat Dzhamitovich. 1957年グリエフ市（現アティラウ市）生。アルマ・アタ国民経済大学卒業、経済学専攻。対外経済関係省次官、工業商業省第一次官、安全保障会議書記等を経て、2010年5月よりキルギス協力問題担当カザフスタン共和国大統領特別代表。

³⁷ 前出。p.5.

³⁸ 前出。p.7.

³⁹ 前出。p.5.

⁴⁰ DZHAKSYBEKOV, Adil'bek Ryskel'dinovich. 1954年クスタナイ州生。全ソ国立映画大学経済学部、モスクワ国民経済大学卒、経済学博士候補。ソ連解体後、1995～1996年カザフスタン共和国上院（セナト）議員。後、アクモラ州第一副知事、アクモラ（後にアスタナに改名）市長等を経て、2003～2004年産業・貿易省相。2004～2008年大統領府長官。同時にカズムナイガス局長、サムルク取締役会長等も務める。2008～2009年駐ロシア大使を経て、2009年6月国防相に就任、現在に至る。

⁴¹ 前出。p.3.

⁴² AKHMETOV, Serik Nygmetuly. 1958年、カラガンダ州生。カラガンダ金属コンビナート付属工場・技術大学卒、ロシア統治アカデミー修了。金属技術専攻。経済学博士。金属コンビナートで働く傍ら、カラガンダ州共産党で頭角を現し、要職を歴任。独立後、テミルタウ市市長アスタナ市副市長および第一副市長、企業家・労働者全国同盟「アタメケン」議長等を経て、2006

- ◆ マラト・タジン・駐ロシア・カザフスタン大使⁴³
- ◆ サマト・アビシュ国家保安委員会副議長⁴⁴
- ◆ カスィム=ジョマルト・トカエフ上院議長⁴⁵
- ◆ ヌルラン・ニグマトウリン下院議長⁴⁶
- ◆ カイラト・マミ最高裁判所長官⁴⁷
- ◆ カイラト・ケリムベトフ中央銀行総裁⁴⁸

カザフスタン共和国中央銀行の新総裁カイラト・ケリムベトフはグリゴリー・マルченコ⁴⁹の後任である。ケリムベトフはそれまで副首相として、関税同盟やユーラシア経済同盟結成に関わる交渉等を担当していた。実は中央銀行総裁のポストには同氏の他にもう一人候補があり、マルченコ前総裁もそちらを支持していた。その二人目の候補とは元財務相のボラト・ジャミシェフ地域発展相⁵⁰で、彼はかつて中央銀行副総裁、金融市場・金融機関調整・監督庁

年9月運輸・通信大臣に就任。2009年3月副首相。カラガンダ州知事を経て、2012年1月第一副首相、2012年9月首相就任。

⁴³ TAZHIN, Marat Mukhametkaziyevich. 1960年アクチュビンスク市生。アルマ・アタ国民経済大学卒業、経済学専攻。社会学博士。国家機関の政治・社会分析関係のポストを歴任の後、1999年より国家安全保障担当大統領補佐官兼安全保障会議書記。以降、一貫して安全保障会議あるいは大統領府でキャリアを重ね、外務大臣等を経て、2009年9月～2013年1月大統領補佐官兼国家安全保障会議書記。2013年1月国家書記。2014年2月駐ロシア・カザフスタン共和国特命全権大使に就任。

⁴⁴ 前出 p.5 及び p.12.

⁴⁵ 前出 p.1.

⁴⁶ NIGMATULIN, Nurlan Zairullayevich. 1962年カラガンダ市生。カラガンダ工科大学卒、政治学博士。カザフ共産党コムソモール委員会でキャリアを積み、独立後は一時企業社長を経て、大統領府入り。運輸・通信省次官、大統領府副長官、カラガンダ州知事等、多様なポストを経て2012年1月より下院議長就任。

⁴⁷ 前出 p.3.

⁴⁸ KELIMBETOV, Kairat Nematovich. 1969年生。モスクワ国立大学、カザフ国立経営アカデミー付属市場研究所・カザフスタン共和国大統領付属行政大学、米ジョージタウン大学卒業。カザフスタン共和国戦略計画庁長官、財務省第一次官、経済・予算計画大臣等を経て2006年4月～2008年1月持続的発展基金「カズィナ」総裁。後、大統領府長官を経て2008年10月、改組された国家福祉基金「サムルク・カズィナ」総裁に就任。2011年4月～2012年1月経済発展貿易相、2012年1月～2013年10月副首相を経て2013年10月中央銀行総裁就任。

⁴⁹ MARCHENKO, Grigory Aleksandrovich. 1959年アルマ・アタ生。モスクワ国立国際関係大学首席卒業、経済学専攻。研究所、企業勤務等を経てカザフスタン独立後、中央銀行副総裁有価証券国家特別委員会議長等を歴任、1999年10月～2004年1月中央銀行総裁。のち、第一副首相、カザフスタン国民銀行総裁等を経て、2009年1月～2013年10月再び中央銀行総裁。

⁵⁰ ZHAMISHEV, Bolat Bidakhmetovich. 1957年タルディコルガン州生。カザフスタン農業大学卒

長官等を務めた経歴があるため、銀行家たちにはより望ましい人物と評価されていた。経済戦略策定により多く携わっていたケリムベトフに対し、ジャミシェフは有能な金融専門家だと言える。

しかし大統領は、かつて大統領府やサムルク・カズィナで要職を務め、国の経済発展プログラムの多くの策定に関与していたケリムベトフの方をやはり選択した。ケリムベトフは、ナザルバエフ大統領が1990年代に政権に招いた若手政治・ビジネスエリートのグループの一人である。このグループには、ムフタル・アブリヤゾフ（前出）、ゼイヌラ・カキムジャノフ⁵¹、ヌルジアン・スプハンベルジン⁵²、オラズ・ジャンドソフ⁵³、ジャンナト・エルトレソヴァ⁵⁴などが含まれていた。実は、ケリムベトフは2001年の野党運動「カザフスタンの民主的選択」を支持していた。この運動は大統領長女の夫ラハト・アリエフとの深刻な対立の後、ムフタル・アブリヤゾフとガリム・ジャキヤノフ⁵⁵が創設したものだ。しかし、ケリムベトフは2002

業、経済学博士候補。経済予測関連の研究職等を経て、1997年11月カザフスタン共和国労働・社会保障省次官、後に第一次官に就任。続いて財務省次官、同第一次官、内務省次官等を歴任。2003年2月より約1年、中央銀行副総裁。金融市場及び金融機関規制・監督庁長官と経て、2007年11月～2013年11月財務大臣。2013年11月より地域発展大臣に就任。

⁵¹ KAKIMZHANOV, Zeinulla Khalidollovich. 1959年セミパラチンスク州生。モスクワ国立大学卒業、経済・サイバネティクス専攻、経済学博士候補。国家計画委員会付属経済研究所エコノミスト等を経て、カザフスタン独立後はカザフスタン銀行間通貨取引所会頭、カザフスタン共和国国民銀行頭取等、金融畠の要職を歴任。1999年1月～2002年8月国家歳入大臣。2002年8月～2003年6月財務大臣。「カザフスタン投資基金」総裁を経て、2008年株式会社「アルタイ・アセット・マネージメント」社長に就任。

⁵² SUBKHANBERDIN, Nurzhan. 1965年アルマ・アタ生。カザフスタン有数のビジネスマンで、カザフスタン・フォーブス50位以内に入る富豪。現在、カズコメルツバンク最大株主。（フォーブス・カザフスタンウェブサイト <http://forbes.kz/ranking/object/48> 他）

⁵³ DZHANDOSOV, Oraz(Uraz) Alyevich. 1961年アルマ・アタ生。ロモノソフ記念モスクワ国立大学卒業、経済学・サイバネティクス専攻。経済省第一次官兼経済省付属外国投資国家庁議長、中央銀行第一副総裁等を経て、1996年1月中央銀行総裁。1998年2月～1999年1月第一副首相兼投資国家委員会議長、のち副首相兼財務大臣、2000年12月副首相に再任されるも、2001年11月、「カザフスタンの民主的選択」運動に参加、職を解かれる。

⁵⁴ ERTLESOVA, Zhannat Zhurgalievna. 1956年アルマ・アタ生。キーロフ記念カザフ国立大学卒、経済学博士。独立後のカザフスタンにおいて、経済省次官（1993～1995年）、閣僚会議付属経済改革センター長（1997～1999年）、財務省次官及び同第一次官（1997年）等活躍するが、国防省次官（2001年1月就任）であった際、「カザフスタンの民主的選択」運動に参加、ジャンドソフ副首相らとともに職を解かれる。（BNewsKZ <http://bnews.kz/ru/persons/show/14155/>他、各種ウェブサイト情報による）

⁵⁵ ZHAKIYANOV, Galymzhan Badylzhanovich. 1963年東カザフスタン州生。バウマン記念モスクワ高等技術学校卒。組立工・電気機械工として働き、共産党コムソモールにおいて頭角を現す。ソ連解体から独立に至る過程で企業活動に携わり、1992～1994年金融・産業グループ「Semei」会長。後、州行政に関わるようになり、1995年10月セミパラチンスク州知事（アキム）就任。1997年戦略物資調整庁長官等を経て、1997年12月～2001年11月パブルダル州知事。2001年

年にアブリヤゾフと対立、ジャンドソフ、プラト・アビロフ、アリハン・バイメノフ⁵⁶らによって新たに設立されたカザフスタン民主党「アクジョル」に入党した。その後、ケリムベトフは自分の政治的姿勢についてより慎重になり、アブリヤゾフとジャキヤノフが逮捕されると最終的に大統領の支配下に戻った。大統領に対するケリムベトフの現在の忠誠度はかなり高く、近年の彼の目覚ましい出世はもっぱら大統領の後押しによるものである。大統領は派閥間におけるケリムベトフの中立性を評価している。エリート内のケリムベトフの主要なライバルはカリム・マシモフ大統領府長官であろう。これは両者の間で金融・経済危機対策プログラムの実施と、また様々な経済的決定採択時に大統領にアプローチする機会を巡り、水面下で絶えず競争が行なわれたことに起因している。

ケリムベトフの今回の中銀総裁就任は、彼が経済における国家の役割強化を標榜していることと関係している。かつて大統領に、(世界金融危機対応のため)国内の3銀行、すなわち「BTAバンク」、「アリヤンス・バンク」、「テミルバンク」に出資する必要性を主張したのは他ならぬケリムベトフだった。ケリムベトフのもとで中央銀行はカザフスタンの金融・銀行システムの監督官兼調整官の役割を担っていくことが予想できる。金融危機を通じて中央銀行は、大きな権限と多くの「権力のテコ」を手に入れた。例えば当時、法律『危機最小化のための銀行活動および金融機関管理問題に関するカザフスタンの諸法規に対する変更と追加の実施について』が採択された。この法律は金融機関の独立性を大幅に弱める一方で、透明性に対する要求を強めている。また、資源売却による国家収入が蓄積される「カザフスタン国家基金」の経済効率には、ほかならぬ中央銀行が責任を負うものとされている。ただし、マルチェンコ前総裁とは異なり、ケリムベトフは過度に独立した行動をとることがなく、政権やビジネス関係者の多くと波風立てぬ関係を維持する能力に長けている。

ケリムベトフの中央銀行総裁就任の理由の一つと考えられるのが、2014年2月11日に実施された自国通貨тенгеの為替レートの20%切下げ実施である。これは社会に激しい反応を引き起こした。切下げの公式の理由の一つとして挙げられているのはカザフスタンのビジネスと輸出業者に対する支援である。しかし問題は、国内の製品の多くが値上がりした輸入部品をもとに製造されていることである。既にバフィット・スルタノフ⁵⁷副首相兼財務大臣は、通貨切り下

11月の「カザフスタンの民主的選択」創設メンバー。

⁵⁶ BAIMENOV, Alikhan Mukhamediyevich. 1959年ジェズカズガン州（現カラガンダ州）生。カラガンダ工業大学卒、モスクワ自動車大学大学院修了。工学博士候補。大学等で教鞭をとったのち、ジェズカズガン州行政府を経て、中央政府入り。労働省次官、同第一次官、大統領府副長官、首相官房長官等を経て、1998年8月大統領府長官に就任。1999年2月国務庁長官、2000年8月労働・社会保障大臣に就任、2001年11月「カザフスタンの民主的選択」設立に加わり、解任。2005年3月民主党「アク・ジョル」党首。2006年10月カザフスタン共和国下院議員。2011年7月、国務庁長官に再び。

⁵⁷ SULTANOV, Bakhyt Turlykhanovich. 1971年アルマトイ市生。カザフ国立技術大学、カザフスタン国立統治アカデミー卒。大学卒業後すぐ財務省入り、同省内でキャリアを積む。2003年6

げは輸入品の価格上昇をもたらすだろうと声明した。切り下げ後も従来通り収益を上げられるのは、政治エリートとつながりをもち、主に資源を世界市場に輸出している大企業ということになる。例えば、銅の生産・輸出を行う「カザフミイス」社の株価は通貨切下げ後30%値上がりした。また、もう一つの理由とされているのは、他の発展途上諸国、特にロシアの通貨が弱くなっていることで、ソチ冬季五輪後はルーブルのさらなる下落が予想されている。前回のテングの切下げは2009年に行なわれたが、その際の主な原因もルーブル相場の下落であったことを指摘しておきたい。一方、通貨切下げがもたらす利益については、当局は、共和国予算に約6億9,900万ドルの追加的収入が見込めると既に声明している。これは輸入関税と輸出税の徴収額増加によるものである。

一方、通貨切下げの非公式の理由としては、2013年に20億ドルを上回った国際収支の赤字がある。中央銀行の金・外貨準備高はほぼ13%減少した。カザフスタンは基本的に出超であるが、近年、ともに関税同盟を形成するロシアとベラルーシからの輸入が著しく増加しているのだ。さらにもう一つの理由と言えるのが「カシャガン・ファクター」である。既に2013年からカシャガン鉱床における石油の商業生産の遅れは、政府の懸念を呼び起こしていた。国際格付け企業「フィッチ・レーティングス」は2013年、カシャガンでの石油生産は2014年に6.0%と予測されているカザフスタンのGDP成長率に影響を及ぼすと警告していた。当然、この数字は現在、見直しが行われている⁵⁸。さらに状況を複雑にしている要因は、資源の最重要輸出先の一つである中国経済に、景気後退と外国からの投資減少を背景に不調の兆しがあることである。中国の2014年GDP成長率は2012～2013年を下回ることが予測されている。

通貨切下げの否定的な結果として挙げられるのは、預金をテングで持っていたカザフ国民の銀行預金（総額約40.9億ドル）の一部の損失リスクである。結果的に預金者は約8億1,800万ドル相当を失ったものと考えられる。また、対外借り入れの大部分はドルだが、国内の融資は当然テング建てであるため、カザフスタンの銀行も損失を被っている。不良債権数は、特に住宅ローンと消費者ローンの分野で増えることが予想される。金融危機当時同様、不動産ローン利用者たちによる新たな抗議運動が起こる可能性もある。国家有価証券の保有者（銀行、保険会社、旧年金基金など）の間でも問題が生じており、その損失は4億7,653万ドルにのぼる。同時に全国平均で物価が20～30%上昇、これは特に年金生活者と国家公務員に深刻な打撃を与えるだろう。

月経済・予算計画省次官就任。統計庁長官を経て2007年1月財務省次官、同年8月～2010年3月経済・予算計画大臣。大統領補佐官、大統領府副長官を経て2013年11月より副首相兼財務大臣に就任。

⁵⁸ 2013年9月11日に生産を開始したカザフスタン最大の石油鉱床カシャガンは、10月初めまでに商業生産レベルに達する予定であった。しかし、9月24日にガスピープラインの破断事故により生産停止、10月初めにいったん再開したものの直後の10月9日、再びガス漏れ事故を起こし、再び生産を停止した。パイプラインの大規模な取り替え工事が必要となる見込みで、2014年3月現在、生産再開の目途は立っていない。

通貨切り下げへの対応以外にも、ケリムベトフ新中銀総裁は多くの課題を抱えている。

第一は、中央銀行が関わる年金改革の実施である。既に中央銀行の監督下で新しい「統一積立年金基金」が設立され、全国民の年金積立金の統合プロセスが進行している。そしてこのプロセスは、2014年夏までに完了しなければならない。

第二は、WHO加盟に向けたカザフスタンの金融システムの準備である。

カザフスタンの銀行の一部は大手の多国籍プレーヤーが国内金融市場へ進出してくる日に備え、既に準備を開始している。特に「カズコンメルツバンク」と「SAT & Company」社の社長ケネス・ラキシェフ⁵⁹（タスマガムベトフ・アスタナ市長の女婿）が構成するコンソーシアムは、サムルク・カズィナとの間で、同基金が保有するBTA銀行の株式購入について合意した。カズコンメルツバンクとBTA銀行が合併すれば、カザフスタン国内のみならず、ポスト・ソヴィエト地域でも有数の金融プレーヤーが出現することになる。

もっとも、BTA銀行買収の決定は経済的動機だけによるものではなく、カズコンメルツバンクの株主にはナザルバエフ大統領も非公式に含まれている、という事情も絡んでいた可能性がある。同行における大統領の利益を代表しているのは「Alnair Capital Holding」社で、アイグリ・ヌリエヴァが社長を務め、カズコンメルツバンクの株式の28.76%を保有している。ヌリエヴァはアルマトイ経済・統計アカデミー学長マラト・ヌリエフの娘であり、カリム・マシモフ元首相（現大統領府長官）から財務マネージャーとして大統領に推薦された。Alnair Capital Holdingの背後にはアラブ首長国連合アブダビの首長一族の私的基金の一つ（タフヌーン・ビン・ザイード・アル・ナヒヤーン王子が管理）がついている。

ナザルバエフ大統領は以前からアブダビ首長家と親しい関係にあり、例えば、王子の兄弟であるシェイフ・ムハンマド・ビン・ザイード・アル・ナヒヤーン皇太子はしばしばアスタナを訪れ、大統領と面談している。その結果、カザフスタンでは共同の投資プロジェクトが実施され始めた。例えば、アスタナにおける中央アジア最大のビジネスセンター兼居住施設「アブダビ・プラザ」の建設計画である。

Alnair Capital Holdingに対するアブダビ首長一族の関与は単なるカモフラージュで、同社の究極のオーナーはナザルバエフ大統領である可能性がある。大統領は既に2013年初めに国家福祉基金「サムルク・カズィナ」に対し、2013年末までに世界金融危機の際、国が支援した3銀行（アリヤンス・バンク、テミルバンク、BTA銀行）から資本を引き揚げることを要求した。その結果、サムルク・カズィナはまずアリヤンス・バンクとテミルバンクのためにカザフスタンの投資家でありオリガルヒのブラト・ウテムラトフ⁶⁰と交渉を開始した。しかし、最大の難

⁵⁹ カザフスタンを代表するビジネスマン・富豪の一人。同氏のビジネスについては平成24年度の本事業報告書『中央アジア諸国の政治・経済概況』(2013年3月、P.14)に詳しい。前出「日本カザフスタン投資環境整備ネットワーク」ウェブサイトよりダウンロード可能(<http://www.jp-kz.org/data/general.html>)。

⁶⁰ 前出。P.14.

題は債務リストラを2度行なっているBTA銀行である。2013年10月11日、ナザルバエフ大統領は政府の拡大会議でBTA銀行の買い手探しを急ぐよう、再び命令を出した。指摘しておくべきは、アスタナ市長の女婿ケネス・ラキシェフはアリヤンス・バンクとテミルバンクの買収を検討していたにもかかわらず、ウテムラトフに先を越されたという経緯があったことで、これに伴い、彼はBTA銀行の買収に関心を寄せた。しかし、恐らく存在する全てのリスクを独立で引き受けることは不可能であったため、もう一大型投資家が現れるのを待つ必要があった。しかも、BTA銀行の現在の経営は通常とは異なり、金融機関としての営業の他に、国外からの資産引き揚げに関わる法的作業が要求される。こうした条件から、買収は単独ではなく、コンソーシアムの形態で行われることになるだろう。ちなみに、既にラキシェフとカズコメルツ銀行頭取のニーナ・ジュスピヴァはBTA銀行の取締役会に名を連ねており、さらに2014年2月にラキシェフはBTA銀行の頭取に選出された。

一方、BTA銀行の財務状態は依然として懸念されるものとなっている。相変わらず同行は貸付ポートフォリオに占める延滞債権比率でトップを占めており、その比率は2013年11月初までに83%を超えた。BTA銀行の政府および中央銀行に対する債務総額は、2013年10月1日現在で30億ドルを超えている。しかもこの額には、BTA銀行がサムルク・カズィナから導入した資金の債務残高総額7億2,000万ドルは含まれていない。

ケリムベトフ総裁が直面する第三の課題は、国家の努力をよそにカザフスタンの第二水準銀行における不良資産の大幅縮小が望めない状況に鑑みつつ、金融セクターの安定性を向上させることである。中央銀行は第二水準銀行に対し、2016年初めまでに不良債権の額を減らすことを要求した。2015年1月1日までに不良資産は総額の15%以下、2016年1月1日までには10%以下に低下させねばならない。これが実現できない銀行には、2016年1月から一部の免許取り消しを含む厳しい措置が採られる。中央銀行は各銀行に対し、一定限度を超える不良債権を強制的に買い取ることを提案した。韓国の経験を引き合いに、韓国では不良債権水準は2%未満に抑えることが義務付けられ、これを超える全ての有害な債権は、カザフスタンで2012年4月に活動を開始した「不良債権基金」同様、特別に設立された会社によって強制的に買い取られると指摘した。基金の主要な目的は、第二水準銀行の融資ポートフォリオの質的改善にある。不良債権基金の設立者であり単独株主であるのは中央銀行である。

しかし現状、不良債権基金は期待された効果を上げていない。銀行の多くが不良債権を基金の言い値で引き渡すことを望まなかつたためである（割引はしばしば70%に達する）。また、不良債権基金が第二水準銀行から取得できるのは、法人に提供した39万5,000ドル以上の融資であり、個人に提供された債権は含まれない。しかも、同基金は不動産物件に関わる不良債権は対象外であるが、市中銀行のポートフォリオではむしろ不動産融資が優勢なのである。さらに、基金の資本金は総額わずか20億ドルに過ぎず、明らかに不足している。

(2) 政府内抗争

1) 現状

2013年11月、カザフスタン政府では小規模な改造が行なわれた。第一副首相と地域発展相を兼任していたバクィト・ジャン・サギンタエフ⁶¹が地域発展相のポストを離れ、単なる副首相となつた。兼任の非効率さが明らかになつたためと考えられる。この異動は大統領が地域発展省を名指しで批判した後に行われ、財務相のボラト・ジャミシェフが地域発展相に、新財務相にはバフィト・スルタノフが就任した。スルタノフはそれまで大統領府副長官、つまりカリム・マシモフ長官のもとで働いていたわけであるが、それ以前にも、マシモフが首相であった当時、最初は財務次官、次いで経済・予算計画相を務めていた。スルタノフの政府復帰は、予算管理強化の試みと見られている。ジャミシェフ地域発展相にも、中央・地方間の予算規律強化に対する期待がかかっている。

一方、ヌルラン・カッパロフ⁶²率いる環境保護省は、環境保護・水資源省に改称された。カッパロフの声明によれば、承認済みの水資源管理国家プログラム実施の枠内で、幹線・視線の水供給インフラを管理する二つの国営企業の設立が予定されている。これら国営企業の一方は環境保護・水資源省のもとで共和国レベルの水利施設の建設・管理に直接携わり、他方は地域発展省のもとで地方レベルの水利施設の建設・管理を担当することになる。

この少し前の2013年7月には石油・ガス省で人事異動が行なわれた。大統領令によりサウアト・ムィンバエフ⁶³が石油・ガス相のポストを解任され、国営「カズムナイガス」(KMG) 総裁に任命された。ちなみに、ムィンバエフはカザフスタンの尺度からすれば十分長期間この地

⁶¹ SAGINTAYEV, Bakhytzhhan Abdirovich. 1963年、ジャンピル州生。カザフ国立大学哲学・経済学部卒、経済学博士候補。ジャンピル州副知事、中小企業支援庁副長官、「中小企業発展基金」総裁、自然独占調整・競争保護・小企業支援庁第一副長官、自然独占調整庁長官等を経て2007年首相官房長官、2008年9月～2012年1月バヴロダル州知事。2012年1～9月経済発展貿易大臣、2013年1月第一副首相兼地域発展大臣に就任。また2012年9月より最大与党「ヌル・オタン」第一副党首、2012年2月より国家福祉基金「サムルク・カズィナ」取締役。

⁶² KAPPAROV, Nurlan Dzhambulovich. 1970年生。アルマトイ工業大学卒業、経済、経営専攻。カザフのビジネス先駆者のひとりで、カザフ版フォーブズ2013年版40位。1997～2001年にかけて、国営石油輸送会社「カズトランスオイル」総裁、国営石油ガス会社「カザフオイル」総裁、エネルギー・産業貿易省次官、エネルギー・鉱物資源省次官等、政府及び国営企業の要職を歴任した後、2003年、カザフスタン有数の財閥「ランカスター・グループ」を設立、2006年にドサエフ現経済・予算計画相を取締役の一人として招く。2012年1月、再び政府に戻り環境保護大臣に就任、同年9月アフメトフ政権で再任。

⁶³ MYNBAYEV, Sauat Mukhametbayevich. 1962年タルディイクルガン州生。ロモノソフ記念モスクワ国立大学卒、経済学博士候補。大学で教鞭をとったのち、カザフスタン独立後、銀行業務を経て財務省入り。財務省次官、第一次官を経て、1998年2月～1999年1月財務大臣を務める。1999年7月農業大臣、2003年6月副首相、2004年12月副首相兼産業・貿易省大臣等を歴任。2007年8月エネルギー・鉱物資源省大臣、2010年3月、同省再編に伴い新設された石油・ガス省大臣に就任。

位にあったものと言える。興味深いことに、この異動はカザフ政府がカシャガン・プロジェクトにおけるコノコフィリップス社の持分買収を発表した直後に行なわれた。この事実が物語るのは、ムインバエフの石油・ガス相からKMG総裁への異動は以前から決まっていたにも関わらず、引き延ばされていたということだ。なぜなら、ムインバエフ石油・ガス相は持分買収に関する政府方針を検討する省庁間委員会の責任者だったからである。まさにそのために、この取引の成立直後に異動が行なわれ、彼にとってこの人事は降格であった。石油・ガス省はカザフスタンの石油・ガス分野発展における戦略的課題の策定・実施を司るのに対し、国営企業KMGは政府方針に従う存在であり、しかもサムルク・カズィナの傘下にある。同社はカザフスタンの戦略部門における主要プレーヤーであるとはいえ、所詮は国家のツールに過ぎない。

ムインバエフにとって新ポストの唯一かつ重要なプラス面は、多数の関連ビジネス組織経由でKMG内部を動き回る資金にアクセスできるようになることである。ただし同時に、ムインバエフは前任者たちと同じ課題に直面せざるを得ない。それは第一に、経営の質的向上である。サムルク・カズィナの枠内では、KMGを含む各傘下企業の市場価値を高めることが喫緊の課題とされているのだ。第二は、既存油田の急速な枯渇に対応し、同社の石油・ガス確認埋蔵量の増加を図ることである。公表によれば、探鉱への投資によって、2022年までにKMGの確認埋蔵量增加分は14億tに達するものとされている。そのためにKMGは今後3年間に50億ドル以上を投じる計画である。

第三は、この数年、批判が強まっている問題であるが、それはKMGが利益が出ないわりに長期に多額の投資を必要とする大型外資系プロジェクトに注力し過ぎているということである。他方、カザフスタン国内の石油・ガスインフラ発展のためには、本格的投资が必要となっている。政府は、KMGの生産・投資活動の中心は、可及的速やかな国内製油施設の近代化と、石油化学施設の建設・操業促進であるべきだとの立場である。

ムインバエフに代わって石油・ガス相になったのはウザクバイ・カラバリン⁶⁴である。彼は以前も、2003年から2008年までKGMのトップを務めたことがある。直近のポストはカザフスタン石油・ガス研究所（KING）の所長であった。前任者とは異なり、彼はソ連時代から石油・ガス分野で働き、同分野に大きな実績と経験がある。

この度の石油・ガス分野における人事異動の基本要因は、第一には、カシャガン鉱床における商業生産開始が度重なり延期されていることに対する大統領の不満である。第二に、石油・ガス省前指導部は、国内の燃料不足を解決できなかった。現状では、まだカザフスタンは隣国ロシアからの燃料・潤滑油供給に強く依存しているのだ。一方、今回の人事は、エリート内の

⁶⁴ KARABALIN, Uzakbai Suleimenovich. 1947年グリエフ州（現アティラウ州）生。モスクワ石油化学・ガス工業大学大学院修了、工学博士候補。エネルギー・燃料資源省次官、石油・ガス工業省次官等を経て、1997年11月国家「カザフオイル」第一副総裁に就任。2000年2月「カズトランスガス」総裁。再びエネルギー・鉱物資源省次官を経て、2003年3月～2008年5月国家会社「カズムナイガス」総裁。2008年7月～2013年7月カザフスタン石油ガス研究所所長、続いて2013年7月石油・ガス大臣に就任。

勢力配置に深刻な影響を与えることはないだろう。なぜなら、ムインバエフもカラバリンも、「黒幕的政治家」というよりはマネージャーと呼ぶのが相応しい存在であるからだ。

政府にとっての新たな課題として、ナザルバエフ大統領は2014年1月17日、国民への恒例の年頭メッセージにおいて、政府と中央銀行に7つの任務を与えた。第一に、2014年に6～7%の経済成長を確保すること。第二に、中期的展望においてインフレ率を3～4%にまで引き下げるための総合的政策を2014年5月1日までに策定すること。第三に、2030年までの金融セクター発展総合プログラムを2014年6月1日までに策定すること。第四に、国家が出資している全ての企業の分析を実施し、新規民営化の枠内で民営に移すべき企業のリストを決定すること。第五に、アスタナとアルマトイにおける都市集積形成戦略プロジェクトを年末までに策定すること。第六に、2030年までの期間のカザフスタンのトランジット能力発展プログラムを2014年9月1日まで策定すること。第七に、国内4番目の製油所と原子力発電所の立地、建設のための投資財源、および建設期間を決定すること。

2) 基本的抗争グループ

◆マシモフ大統領府長官対シュケエフ国家福祉基金「サムルク・カズィナ」総裁

対立はマシモフの首相時代、サムルク・カズィナを自らの支配下に置こうとしたことから始まった。基金の総裁は、「南部人グループ」のリーダーの1人であるシュケエフである。現在、「南部人グループ」は政府内と大統領府内において自派の者を昇進させようと努めており、マシモフ他のエリートたちの反発を買っている。

◆マシモフ大統領府長官対アフメトフ首相

政府と大統領府の間には大統領に対する影響力を巡って水面下の競争が常に存在した。マシモフ大統領府長官は元首相として、経済プログラム遂行の監督も管轄しようと努めている。アフメトフ首相を名指した批判の新しい波はこの動きと関連しており、これは政府に新たな人事改造をもたらす可能性がある。

◆マシモフ大統領府長官対ケリムベトフ中央銀行総裁

マシモフ長官とケリムベトフ総裁は元々大統領側近の中で、経済発展プログラムの策定に関して競い合う2つのシンクタンクだった。マシモフはケリムベトフがカザフスタン首相に任命されるのを妨げている。

◆アフメトフ首相対シュケエフ「サムルク・カズィナ」総裁

政府とサムルク・カズィナとの間には常に競合が存在する。同基金は全ての国営会社を監督し、カザフスタンのGDPのほぼ80%を支配するようになっているためである。

◆アビカエフ国家保安委員会議長対シュケエフ「サムルク・カズィナ」総裁

シュケエフは大統領側近内の「古参親衛隊」の影響力を低下させ、国家保安委員会内の勢力を含め「南部人グループ」の影響力を高めようと努めている。

◆アビカエフ国家保安委員会議長対マミ最高裁判所長官

マミは、シュケエフと同じく「南部人グループ」に属している。この派閥は最高裁判所と最高検察庁でも自派のプレゼンスの強化を図り、国家保安委員会との対立を招いた。

◆チムール・クリバエフ対シュケエフ「サムルク・カズィナ」総裁

クリバエフはマシモフ大統領府長官とパートナー関係にあり、「南部人グループ」のリーダーの1人であるシュケエフを重大なライバルと見ており、ジャナオゼン事件によりクリバエフはサムルク。カズィナ総裁辞任を余儀なくされたが、その後任に任命されたのがシュケエフであったことから対立はより深まった。就任と同時にシュケエフ総裁は国営企業からのクリバエフ派排除を開始した。

3)首相と大統領府長官の対立

カザフスタン現首相セリク・アフメトフは2012年9月に任命された。一方、マシモフ前首相は大統領府長官に就任した。そして事実上、この異動の直後から両者の間ではいくつかの点で対立が始まった。

第一は、大統領への定期的なアクセスを巡る闘いである。大統領への定期的アクセスは重要な行政的資源である。それは、様々な人事問題で自己に必要な決定がなされるよう、陳情するチャンスを意味するからだ。首相と大統領府長官にはいずれもそのような権利があるが、マシモフ長官はアフメトフ首相と大統領の接触の頻度を引き下げようとしている。

第二は、首相就任後、アフメトフが前任者マシモフの評判を落とそうと、大統領の面前で「産業・イノベーション発展促進プログラム」の推進過程に多くの失敗があったと強調したことである。このプログラムはマシモフ政権が策定、採択し、以後、現在に至るまで国の経済発展基本プログラムとなっている。一方、逆にマシモフはアフメトフを追い落とすことを決め、大統領府は政府と首相の活動に関する批判的報告を作成した。これは結局、2013年10月末の大統領による政府の活動と各州知事に対する厳しい批判につながった。

実のところ、事態は非常に深刻である。中央政府と地方政府は、国家プログラムの遂行のみならず、国内の社会・政治的安定の維持に対しても直接の責任を負っている。他ならぬ政府と地方の知事たちの活動に、市民たちの現政権への忠誠の度合と、大統領による権力継承のシナリオ実行に抵抗する気運のレベルが影響されるわけである。恐らくそれが、大統領にアフメトフ首相を嫌わせようというマシモフ長官の試みの基本的動機であり、しかも彼はどうやらそれ

に成功したらしい。11月には大統領府の監督下にある公的報道機関の多くに、政府の活動に関する批判的記事が出始めた。

親大統領派の新聞『カザフスタン・プラウダ』に「政府はどこを見ているのか?」という見出しで最初の記事が掲載された。以降、他の公的報道機関もこの傾向に追随する。国営テレビ局「24kz」はゴールデンアワーにアフメトフ首相の無為に関する暴露的な番組を放映した。何人かの国会議員も政府を批判はじめた。指摘されるべきは、公的報道機関が政府と首相の非効率な仕事ぶりについて厳しい批判を行ったのは、カザフスタンの歴史上初めてであるということだ。大統領府は初めて、政権内における非公式な争いを公の情報戦に格上げした。これは、大統領が国内主要報道機関の内容分析を定期的に受け取っていることから、彼に働きかける追加的ツールとして、政治エリートらが世論を利用し始めたことを意味している。つまり、ライバルの評判を落とすために大統領の机の上に攻撃材料を置いておく、という古い、広く普及した方法は、もはや必ずしも効果的ではないということであろう。

政府に対するこのような情報攻撃の後、アフメトフ首相は間もなく辞任するだろうという予測が直ちに現れたのは当然である。しかし、要人たちが首相の座にとどまる平均期間は通常2~3年である。その上、アフメトフ政権に出された批判は、事実上、当のマシモフ長官への批判でもあった。「産業・イノベーション発展促進プログラム」の遂行において、高い効率を示せなかつたのはマシモフも同様であるからだ。経費のかかる高額なイノベーション・プログラムにおいて多くの失敗、資金の非効率な利用が見られた。マシモフの成功は、世界金融危機の際、彼がカザフスタンの銀行システムを救済できた点だけであろう。しかも、その危機対策プログラムでさえ、遂行できたのは基本的に、幾つかの銀行救済のために「国家基金」の多額の資金(約100億ドル)が投じられたというただ一つの理由によるのである。そして現在、大統領はこの資金を基金に返却することを要求している。まさにそのためにマシモフは、首相のポストにあった自分自身の活動の結果として生じた問題をアフメトフ現首相が解決しようとしているにもかかわらず、その彼(アフメトフ)が自分よりも働きが悪いということを大統領に説得しなければならない、という難題に直面しているわけである。現在の政府閣僚の大多数が前首相時代からその地位にあることを考慮すれば、なおさらそれは難題となる。

いずれにせよ、両者の対立の結果、アフメトフ首相の立場は確かに弱まった。もっとも、大統領は首相の解任を急いでいる。それは「抑制と拮抗のシステム」の中でエリート間の均衡を維持する、という従来からの大統領の方針による。幾つかの点で、この争いは大統領にとって有益でもある。第一に、国家の社会・経済活動に対して社会に蓄積された全ての不満がいま向けられているのは、不人気な経済政策(新年金改革、増税等)を実施している政府に対してだけである。しかし無論、こうした政策は大統領本人によって承認されたものなのだ。第二に、多くのエリート間の抗争は、皆がその支持を求める最高調停者の役割を大統領が演じ続けることを可能にしている。しかも、アフメトフが辞職した場合も、首相候補はいくらでもいるのだ。現中央銀行総裁のカイラト・ケリムベトフも、国家福祉資金サムルク・カズィナ総裁ウ

ミルザク・シュケエフも、アスタナ市長イマンガリ・タスマガムベトフも、さらにはアルマトイ市長アメトジャン・エシモフも候補者名簿に入っている。この他、バキトイジャン・サギンタエフ副首相、ヌルラン・ニグマトウリン下院議長も候補であると言えるだろう。そして、各有力エリート派閥は自派の人間をこのポストに就けるべく、ロビー活動に励むことになるのである。

(3)社会的安定の現状

◆多様な反対派の存在

カザフスタンで実施された通貨切下げは、多くの市民に経済的損失を与えるとともに、政権に対する信頼の急激な低下をもたらした。それはアルマトイで複数の無許可の集会が開かれる事態を招き、社会に政権に対する抗議の気運が表れていることをした。

通貨切下げの否定的結果を最小化するために、大統領は大手の外国および国内企業に従業員の給与を10%引き上げるよう要請した。これに応え、カザフムイス、「Eurasian Natural Resources Corporation (ENRC)」、「アルセロール・ミッタル・テルミタウ」、カズツィンク⁶⁵の等が生産に携わる従業員の給与を10%まで引き上げると発表した。恐らくこれは、カザフスタン労働組合連合の資料によれば、2013年初より国内の労働争議をベースに150件の抗議行動があったことも関連している。他より多くの争議が起きていたのが資源分野の外資参加企業で、原因は主として同一の労働に対する給与の格差であった。2011年12月のジャナオゼン事件の後、カザフスタン当局が労働争議、特に大企業の労働争議にいち早く対応しようと努力し、また社会的緊張を弱める目的からより頻繁に投資家に圧力をかけるようになっていることは間違いないまい。

一般労働者の他、国は国家公務員の給与を引き上げ、さらに年金、障害者手当、学生への奨学金を増額する意向である。しかし、インフレとの関連では別の問題が生じてくる。既に政府と中央銀行は、今年のインフレ率を6~8%の範囲内に止めると声明しているが、社会的給付の増大がインフレ率上昇を加速させる可能性があるだろう。

一方、アルマトイにおける自然発生的な集会の開催は、カザフスタンの在来野党の危機を示している。これら野党は分裂とスキャンダルの末、反政府的傾向を持つ社会層のかなりの部分の信頼を失った。第一にそれが当てはまるのは、2013年初に連合の解消を発表した「アザト」

⁶⁵ アルセロール・ミッタル・テルミタウ以外は、いずれもサムルク・カズィナ傘下（同基金が政府保有分の株式を管理）のカザフスタンを代表する金属生産企業。主要產品はカザフムイスが銅、ENRC がアルミニウム、カズツィンクが鉛・亜鉛。アルセロール・ミッタル・テルミタウは、世界最大の鉄鋼メーカーであるアルセロール・ミッタルが、カザフスタン唯一の製鉄所であったカラガンダ製鉄所を買収して成立した合弁企業で、やはり国内有数の大企業である。

党と「全国社会民主党」である。分裂を引き起こしたのは両党の党首、プラト・アビロフとジヤルマハン・トゥヤクバイ⁶⁶の間の軋轢であり、この後、アビロフは政治から一時、身を退くことを発表した。

このように、カザフスタンにはまとまりのない多種多様な抗議グループが存在する。野党勢力による動員は大統領に深刻な脅威となりかねないため、ある意味、この状態は当局にはありがたいことである。ただし、大衆における抗議的気分の存在は、カザフスタンの様々な地域で、様々な規模の、様々な理由による対立が生じる可能性のあることを物語っている。それは、現在、国内の市民活動レベルは低下しているというカザフスタン人権・適法性遵守局のデータとは異なる実態である。不穏なことに、デモの85%が地方当局の許可なしに実施されている。一方、2012年10月から2013年9月までの期間に国内では119の平和な集会があり、うち74は社会・政治的な性格の集会、45が環境と法律に関する集会であったという。

もっともカザフスタンの内政では、当局は往々にして自ら反政府的気分の高まりを誘発してきた。年金改革実施の試みが社会に否定的な反応を呼びこし、これに失敗したときがそうだった。この結果、セリク・アブデノフ⁶⁷労働・社会保障相が辞任した。

しかしその一方で、政権も野党も、国内にどのような紛争ポテンシャルが存在するのか正確に把握できていない、という危険な状況が続いているのも事実だ。この潜在的可能性はあまりに雑多であり、例えばコンサートでの若者たちの乱暴狼藉、あるいは「正当な出産手当のために」のような新たな抗議運動、あるいは宗教的反対派の側に立ちシリアでの戦闘行動に参加することを望むカザフ市民の出現など、実に様々な形で現れる。

2013年12月に英国の研究機関「Economist Intelligence Unit」(EIU) が作成した“2014年に社会的動搖が起くるリスクの高い国リスト”には、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、モルドヴァ、ウクライナといったポスト・ソヴィエト諸国が含まれている。EIUの専門家ラザ・ケキチ (Laza Kekic) の見解によれば、「収入の低下と高い失業率は必ずしも騒乱をもたらすとは限らない。高い不安定リスクが生じるのは、経済問題に他の脆弱性要素が伴う場合に限る。そうした要因に含まれるのは、所得水準分化の拡大、適切でない国家統治、低水準の社会保障、民族的緊張、過去の騒乱等である。最近の騒乱発生にお

⁶⁶ TUYAKBAI, (TUYAKBAYEV,) Zharmakhan Aitbayevich. 1947年南カザフスタン州生、キーロフ記念カザフ国立大学卒業、法学専攻。一等国家司法官。地方検事を歴任した後、1990～1995年共和国検事総長、1995年～1997年国家公安部委員会議長を務めるなど、力の機関出身。1999年に下院議員初当選、2004年11月まで下院議長を務めるなど、本来むしろ体制派であったが、民主改革派に転向、2005年の大統領選挙に出馬し、現職に次ぐ得票を得る。2006年、全国社会民主党結成。

⁶⁷ ABDENOV, Serik Sakbaldiyevich. 1977年カラガンダ州生、カザフスタン法律・国際関係大学、カザフスタン消費者連合カラガンダ経済大学卒。司法省、外務省、民間企業等の勤務を経て2004年労働・社会保障省労働・雇用局副局長、局長。2007年11月同省次官。2009年11月～2012年9月東カザフスタン州副知事。2012年9月～2013年6月労働・社会保障省大臣。

いて特別の意味をもっていたのは、政府と制度に対する信頼の喪失である。これは民主主義の危機を物語っている」。

人権擁護団体フリーダム・ハウスとヒューマン・ライツ・ウォッチも2013年の総括において、同じ結論に達している。すなわち、2013年、カザフスタンは人権・自由の擁護分野において国際順位をさらに下げた、と。興味深いことに、デーヴィッド・クラマー・フリーダム・ハウス会長の見解によれば、カザフスタンを含むユーラシア地域の人権を巡る状況の悪化において、特別の役割を演じているのは中国とロシアである。両国における権威主義的傾向の強化が、隣接諸国に本質的な悪影響を及ぼしているという。

カザフスタン当局は、自国の社会が様々な抗議グループによって断片化する脅威を認識しているものらしい。地方における国家の統治効率向上を目指し、2013年、当局は地方首長に選挙制を導入する「民主主義ごっこ」を行った。これは地方における二つの深刻な問題に対する当局の対応であった。第一には地方権力機関の活動効率の悪さへの対応、第二にはそれによる社会的緊張の高まりへの対応である。中央選挙管理委員会によれば、地方の中核都市、農村選挙区、これらに属さない集落・村を合わせ合計2,454名の首長が選出された。ただし選挙自体は民主主義の真似事の感が強かった。首長は住民に直接選挙されたわけではなかったからである。候補者は行政権と密接な関係にある地方議会へ州知事によって推薦され、そこで審議された。

さらに大統領は、地域首長の活動を評価するため、各州の成績表を作成するよう統計庁に指示した。成績表には創出された雇用数、誘致された投資件数、新規生産施設の開設件数、中小ビジネス支援等についての情報が記載される。

◆民族・愛国的気運の高まりとオラルマンの帰還

2014年初、大統領は社会の主要な部分を自己の権力の周りに動員する試みを行った。特に注目すべきは、大統領が国名変更の可能性に言及し、「カザフスタン」の代わりに「カザフ・エリ」（カザフ人の土地）という新名称を提案したことだ。一部の専門家は、大統領のアイディアは即興的なもので、行動指針として受け取るべきではないと主張している。特に問題は、改称に必要な国全体に関わる巨額の財政支出について考慮されていないことである。既に約710億ドルが蓄積されている国家基金の存在があるにせよ、現状では国に資金的余裕はない。

一方、他の分析家たちは国名変更の試みに、当局が国民の間の民族・愛国主義的ムードに媚びようとする傾向を見て取っている。国内における民族・愛国的気運の高まりと強化は、人口構成に深刻な変化が進む現状のもとで、全く理にかなったプロセスだと言えよう。公式統計によれば、カザフスタンの総人口1,700万人強のうち、最大比率を占めるのはカザフ人（63.1%）とロシア人（23.7%）である。他の民族・エスニックグループは13.2%を占めるに過ぎない。過去10年間にわたるカザフ人の人口増加は主に自然増と、オラルマン（国外在住のカザフ民族）の国内流入による。

昨今の大統領の発言にどのような動機が潜んでいるにせよ、当局が既に国民の間の民族・愛

国主義的気運の高まりを無視できなくなっているのは事実であり、社会では関税同盟やさらにそれをユーラシア経済同盟に発展させることに対する批判的ムードがかなり強まっている。昨今、新たな組織「反ユーラシア運動」が出現したことは、その歴然たる証拠である。この件に鑑み、中期的見通しにおいて、いずれ起こる政権交代の後、カザフスタンがロシア、ベラルーシとの統合プロジェクトに参加することに関する問題が再び表面化している。少なくとも、初代大統領とは異なり、もはや大統領官邸「アク・オルダ」の新しい主人たちは関税同盟を実子とは認めないだろう。彼らにとってのより現実的な脅威は、社会がウクライナのように、この統合プロジェクトの支持者と反対者に大きく分裂することなのだ。受け入れやすい中期的予測として、一部の政治的プレーヤーが抗議グループを民族・愛国主義と宗教という二つの主要なイデオロギー方向に分けて整理することにより、自己の立場の強化を図るという見方がある。ただしこの場合も、二派の対決が起こる可能性は排除されない。

ところで、2013年には大統領の元女婿ラハト・アリエフが、一部のカザフスタンの民族主義者を政権から資金を得ていると非難した。特に彼は、有名なカザフスタンの民族主義者ムフタル・タイジャンとアイドス・サルイムの活動が、政権による政治プロジェクトであるという情報を広めた。アリエフによれば、当局は、民族主義を標榜する抗議グループが制御できなくなることを懸念し、管理可能な民族・愛国主義野党の創設を望んでいる。さらに政権は、民族主義者の反ロシア的発言を2015年に発足予定のユーラシア経済同盟創設の交渉プロセスにおいて、モスクワに対する圧力の道具として利用しているという。その目的のため、既に50万ドルが最初の払い込み分として支出された、とアリエフは主張している。

2013年、当局は、カザフスタンに帰還することを決めた在外カザフ人（オラルマン）の移住規則を厳格化した。1991年以降、カザフスタンに移住したオラルマンの数は90万人以上にのぼる。その大多数（60.5%）はウズベキスタンから帰還、次いで約12%が中国、10.4%はモンゴル、約8%はトルクメニスタン、5.3%はロシアから引き揚げてきた。2008年には祖国に戻ってきたこれらカザフ人たちを合理的に分散居住させ、生活基盤整備を支援するための国家プログラム「ヌルルイ・コシ」（明るい移住）が採択された。また、人口の変化、経済・財政指標を考慮したオラルマンの移住割り当て制が導入された。

しかし2012年初、公式発表によれば新プログラムが内務省で策定されていることに鑑み「政府の特別の指示があるまで」、国家プログラム「ヌルルイ・コシ」は全面的に停止された。当時、ナザルバエフ大統領が声明したところでは、オラルマンを一地点に集中させるため、移民法規に変更を加え、国内人口の最適分散居住システムを導入し、オラルマン問題を抜本的に処理する必要があるという。

非公式情報によれば、これら全ての措置は、2011年12月に起きたジャナオゼン事件で、紛争を起こした石油労働者の中にトルクメニスタンとウズベキスタン出身のオラルマンが含まれていたことに起因している。当時、ビルジヤン・ヌルイムベトフ労働・社会保障省次官は、解雇された石油労働者の26%はオラルマンだと語った。当局は突如として、新しい環境に効果的

に順応できない者が混じっているオラルマンの大量国内引き揚げは、カザフスタンの政治的安定に一定の脅威をもたらすということを理解し始めたのである。引き揚げ者の大多数は、学歴が中等教育卒業程度で、必要な専門知識や資格を持っていないだけになおさらである。

こうしてカザフスタンには、祖国に引き揚げたものの、新しい環境に順応できず、また腐敗や、地方当局から十分な支援を受けられないという現実に直面した帰還カザフ人、という新たな抗議グループが出現したのである。

【参考】カザフスタン共和国指導部主要人事

(2014年3月末現在)

役職	氏名	就任日
大統領 大統領府長官	ナザルバエフ, N.A.* マシモフ, K.K.*	1991.12.2 2012.9.24
国家書記 国家保安委員会議長	マシモフ, K.K.*(代行) アビカエフ, N.A.*	2014.1.21 2010.8.23
セナト(上院)議長 マジリス(下院)議長	トカエフ, K.K.* ニグマトウリン, N.Z.*	2013.10.16 2012.1.20
首相 第一副首相 副首相 副首相 副首相 首相官房長官 外務省大臣 国防省大臣 内務省大臣 非常事態省大臣 司法省大臣 財務省大臣 経済・予算計画省大臣 産業・新技術省大臣 石油・ガス省大臣 環境・水資源省大臣 運輸・通信省大臣 農業省大臣 労働・社会保障省大臣 教育・科学省大臣 文化省大臣 保健省大臣 地域発展省大臣	アフメトフ, S.N.* サギンタエフ, B.A.* スルタノフ, B.T.* イセケシェフ, A.O. アブディカリコヴァ, G.N. コシャノフ, Ye. Zh イドリソフ, Ye.A. ジャクスィベコフ, A.R.* カスイモフ, K.N. ボシコ, V.K. イマシェフ, B.M.* スルタノフ, B.T.* (副首相) ドサエフ, Ye.A. イセケシェフ, A.O. カラバリン, U.S.* カッパロフ, N.D.* カスィムベク, Zh.N. マムイトベコフ, A. S. ドウイゼノヴァ, T.B. サリンジポフ, A.B. アルィスタンベク, M. カイルベコヴァ, S. Z. ジャミシェフ, B. B.*	2012.9.24 2013.1.16 2013.11.6 2012.9.25 2013.11.28 2012.2.2 2012.9.28 2009.6.24 2011.4.12 2007.11.13 2012.1.20 2013.11.6 2013.1.16 2010.3.12 2013.7.3 2012.1.20 2013.3.7 2011.4.11 2013.6.28 2013.9.2 2014.3.15 2010.10.7 2013.11.6
中央銀行総裁	ケリムベトフ, K.N.*	2013.10.1
アスタナ市長 アルマトイ市長	タスマガムベトフ, I.N.* エシモフ, A.S.*	2008.4.4 2008.4.4

(注) 主要中央省庁の長、ならびに文中に言及のあったもの (*)。

◆補注：カザフスタンにおける首相交代(2014年4月)

本報告書刊行直後の4月初、カザフスタンにおいて首相交代が行われた。以下は、本文を執筆したRisks Assessment Groupによる首相交代に関する追加的解説である。

カザフスタンでは内閣が退陣し、カリム・マシモフが新しい首相に任命された。同氏は再任であり、2012年9月にこのポストを退き大統領府長官に就任するまでその地位にあったことはまことに興味深い。

今回の任命は降格ではなく、逆に大統領周辺におけるマシモフ氏の地位が強化されたことを意味する。その上、マシモフ新首相は、長年お互いに連携を保ってきた大統領の女婿、チムール・クリバエフとやや距離を置こうとさえしたにもかかわらず、大統領周辺の多くの有力者との友好関係を事実上維持できた。これは、何よりも大統領とのみ繋がっている中立的人物という自らのイメージを維持するため、彼にとって必要なことであった。一方、首相の隠然たる敵対者として、ウミルザク・シュケエフ国家福祉基金サムルク・カズィナ総裁、及びカイラト・ケリムベトフ中央銀行総裁の名を挙げることができる。

大統領が表明したように、マシモフ復帰の要因の一つに、混迷を深める国際経済情勢に対処するべく、アプローチを刷新する必要が出てきたことがある。何よりも関税同盟に関連し、カザフスタンでは数々の問題が生じていた。さらに、2014年5月にはカザフスタンはロシア及びベラルーシと共に、ユーラシア経済委員会設立条約に署名しなければならない。その上、今年または来年にも実現の可能性があるWTO加盟より、カザフスタンは一定の経済的リスクに直面するだろう。また、新首相任命の少し前、大統領はカザフスタン安全保障会議を開いたが、そこではウクライナを巡るロシアと西側の対立により想定されるネガティブな結果についての検討がなされた。核安全保障サミット参加のためのオランダ公式訪問中、ナザルバエフ大統領は、ロシアに対する経済制裁が導入されれば、関税同盟の他の加盟国にも影響を及ぼす可能性があると発言している。

以上の経緯全ては、ナザルバエフ大統領が引き続き、カリム・マシモフを世界金融危機当時に首相の座にあった有能な危機管理マネージャーと見做していることを物語っている。しかし、セリク・アフメトフ前首相のもとで生じた多くの問題は、実は他ならぬマシモフ氏から引き継がれたものなのだ。さらに、首相時代、彼（マシモフ）が策定した産業・イノベーション発展促進国家プログラムは、今のところめぼしい効果を上げていない。

いずれにせよ、2人の競合の余波によりアフメトフ前首相の立場は既にひどく弱いものになっている。同氏の退任の文字通り数日前、下院議員数名が突然、産業・イノベーション発展促

進国家プログラムの第一段階の課題がどれ一つ達成されていない、と批判したことは注目に値する。前労働・社会保障相で現国會議員のグリマン・カラグソヴァは、下院の質疑時間に、エルボラト・ドサエフ経済・予算計画相による演説の後に登壇し、以下の様に発言した—「私達が知るところでは、このプログラムの第一段階の最終目標は経済多角化の達成、輸入削減、歳入の増大、国内市場に良質な国産品を潤沢に行き渡らせることでした。残念ながら今までの5年間、これらの課題が何一つ解決されていないことを認めなければなりません。少なからぬ予算を費やし、投資家の資金も呼び込みました。しかしこのプログラムを実施した5年の間、どのような経済効果が得られたのでしょうか？ 第二段階で同じことを繰り返さないように、プログラム第一段階実施の結果を分析したのでしょうか？」

国會議員は通常、内閣の帰趣を見定めた上で、その内閣の活動の批判を開始する。したがって、既に国会ではこの時、内閣の退陣が予期されていたものと推測できる。105名の国會議員全員が躊躇なく、大統領が提案したマシモフ首相候補に賛成票を投じたという事実は、この推測を裏付けるものである。

現状において、マシモフ新首相の就任は大統領の政治的決定というよりむしろ経済的決定と見ることができる。しかし、首相候補は議会の大多数の支持を獲得しなければいけないが、その首相の地位を向上させるような憲法改正の動きが近い将来カザフスタンで始まるときすれば、これは大統領=議院制共和国創設の動きの始まりを意味する可能性がある。この場合、「国民の指導者」としての大統領の支配的役割を残しつつも、議会と首相はより大きい権限を得ることとなるだろう。またその場合、二代目の大統領の権限が、初代大統領のそれより小さくなることは明白であり、権力均衡を図る役割が新たに首相に付け加えられる可能性があるだろう。

しかし、他ならぬカリム・マシモフ自身が実際に後継大統領になるかもしれないということが既に2009年から語られるようになっているが、それは事実とは異なる。彼の問題の一つは、カザフ語が堪能ではないことで、加えて、近い親戚にウイグル人もいるため、生粋のカザフ人とは言えない。民族・愛国主義的風潮の影響がカザフスタンで増大していることに鑑みるに、同氏が大統領後継者として登場すれば社会の一部にネガティブな反応を引き起こす可能性があるだろう。従って、現大統領が自ら選ぶ、誰か他の後継者を支える「シンクタンク」の役割が、カリム・マシモフにはよりふさわしい。また、同氏が持つ優れた外交経験は、カザフスタンの全ての重要な「地政学的」パートナーとの間で必要な話し合いを、彼が進めることを可能にするであろう。

【参考】カザフスタン共和国指導部主要人事

(2014年5月末現在)

役職	氏名	就任日
大統領	ナザルバエフ, N.A.	1991.12.2
大統領府長官	ニグマトウリン, N.Z. ¹⁾	2014.4.2
国家書記	ジャクスィベコフ, A.R ²⁾	2014.4.2
国家保安委員会議長	アビカエフ, N.A.	2010.8.23
セナト(上院)議長	トカエフ, K.K.	2013.10.16
マジリス(下院)議長	ジャクポフ, K.K. ³⁾	2014.4.2
首相	マシモフ, K.K. ⁴⁾	2014.4.2
第一副首相	サギンタエフ, B.A.	2013.1.16
副首相	スルタノフ, B.T.	2013.11.6
副首相	イセケシェフ, A.O.	2012.9.25
副首相	アブディカリコヴァ, G.N.	2013.11.28
首相官房長官	コシャノフ, Ye. Zh	2012.2.2
外務省大臣	イドリソフ, Ye.A.	2012.9.28
国防省大臣	アフメトフ, S.N. ⁵⁾	2014.4.3
内務省大臣	カスイモフ, K.N.	2011.4.12
非常事態省大臣	ボシコ, V.K.	2007.11.13
司法省大臣	イマシェフ, B.M.	2012.1.20
財務省大臣	スルタノフ, B.T. (副首相)	2013.11.6
経済・予算計画省大臣	ドサエフ, Ye.A.	2013.1.16
産業・新技術省大臣	イセケシェフ, A.O.	2010.3.12
石油・ガス省大臣	カラバリン, U.S.	2013.7.3
環境・水資源省大臣	カッパロフ, N.D.	2012.1.20
運輸・通信省大臣	カスィムベク, Zh.N.	2013.3.7
農業省大臣	マムイトベコフ, A. S.	2011.4.11
労働・社会保障省大臣	ドウイセノヴァ, T.B.	2013.6.28
教育・科学省大臣	サリンジポフ, A.B.	2013.9.2
文化省大臣	アルイスタンベク, M.	2014.3.15
保健省大臣	カイルベコヴァ, S. Z.	2010.10.7
地域発展省大臣	ジャミシェフ, B. B.	2013.11.6
中央銀行総裁	ケリムベトフ, K.N.	2013.10.1

(注) 今回の首相交代に伴い新任されたもの。 1) 前下院(マジリス)議長。 / 2) 前国防相。 / 3) 前副議長。 / 4) 前大統領府長官。 / 5) 前首相。

2. ウズベキスタン

(1) グリナラ・カリモヴァを巡る情勢

ウズベキスタンでは大統領側近の間で重大な変化が生じた。この変化は大統領の長女グリナラ・カリモヴァ⁶⁸の勢力の衰退に関係しており、基本的な対立は大統領一族の内にある。長女は家族内で父親のイスラム・カリモフ⁶⁹大統領との関係を悪化させ、母親のタチヤナ・カリモヴァ、妹のロラ・カリモヴァ=ティリヤエヴァ⁷⁰との関係も改善されなかつた。しかし、大統領の面前でグリナラ・カリモヴァの信用を失墜させる作戦を開始したのは、ウズベキスタン国家保安局議長のルスタム・イノヤトフ⁷¹である。

グリナラ・カリモヴァに最初の問題が生じ始めたのは2013年秋、ウズベキスタンで大統領の親戚アクバラリ・アブドゥラエフが横領容疑で逮捕されてからである。アブドゥラエフは、大統領夫人タチヤナ・カリモヴァの姉妹の実の息子である。二人の姉妹の関係は以前から既にしつくりしていなかつた。

⁶⁸ KARIMOVA, Gul'nara Islamovna. 1972年、フェルガナ市生。ウズベキスタン民族大学国際関係学部卒、政治学博士候補。また米ハーバード大学卒業。大統領の長女。外務大臣政治問題担当顧問、駐ロシア大使顧問、外務省次官（文化交流部門担当）、駐スペイン特命全権大使等を歴任する一方、モデルや歌手としてCDデビューも。2005年より「政治研究センター」所長を務め、特に直近の大統領選挙（2007年）前後、大統領の後継者となるとの説が取りざたされた。本文中にある通り、2013年末、突如失脚。

⁶⁹ KARIMOV, Islam Abduganiyevich. 1938年1月30日サマルカンド生。中央アジア工業大学卒業、機械工学専攻。技師として工場で勤務しつつタシケント国民経済大学卒業、経済学博士候補。ソ連時代、ウズベク共和国政府およびウズベキスタン共産党で要職を歴任、1989年6月ウズベキスタン共産党中央委員会第一書記に就任。1990年3月最高会議でウズベク共和国大統領に選出される。1991年8月ウズベキスタン共産党はウズベキスタン人民・民主党に改名、党首に。独立後の1991年12月第一回国民投票でウズベキスタン共和国大統領に選出。以後、国民投票による任期延長、2度の大統領選挙を経て2011年3月現在も在職中。直近の選出年は2007年12月23日（投票率90.6%、得票率88.1%）、任期7年。

⁷⁰ KARIMOVA-TILLYAEVA, Lola. 1978年タシケント生。世界経済・外交大学（在タシケント）卒、国際法修士。また、タシケント国立大学で哲学博士号取得。大学で教鞭をとる傍ら、孤児救済基金設立等の慈善活動、スポーツ振興等の活動に取り組む。2008年1月よりユネスコ大使。大統領の次女で、結婚後は夫の姓との複合姓を用いる。（カリモヴァ=ティリヤエヴァ ウェブサイト <http://lolakarimova.com/en> より）

⁷¹ INOYATOV, Rustam Rasulovich. 略歴は本文参照。1995年から現在に至るまで国家保安局議長を務める。同氏については、平成22年度の本事業報告書『中央アジア諸国の政治・経済概況』（2011年3月、P23～26）、同平成24年度版（2013年3月、P42～43）に詳しい。ロシアNIS貿易会が運営する「日本カザフスタン投資環境整備ネットワーク」ウェブサイトよりダウンロード可能（<http://www.jp-kz.org/data/general.html>）。

長年にわたりアクバラリ・アブドゥラエフはフェルガナ盆地の最有力者の一人で、フェルガナ州内の企業の約70%が彼の支配下に入っていた。アブドゥラエフのグループはフェルガナ製油所(FNPZ)、公開型株式会社「クバサイ・セメント工場」、紡績工場「クバサイ・テキスタイル」及び「フェルガナ・テキスタイル」、ガラス工場「クヴァルツ」、織維工場「Silver Silk」、その他幾つかのホテルを支配していた。こうしたアブドゥラエフの強い立場は大統領親族の一人であるというだけでなく、長い間、大統領の長女と緊密な協力関係にあったということと結びついていた。この関係はビジネス上の紛争で壊れる2012年まで続いたが、その後、アブドゥラエフは母親とともにウズベキスタンを去り、アラブ首長国連合に住んでいた。

しかし2013年10月、彼はウズベキスタンに帰国、直ちに逮捕され、横領、収賄、脱税の罪で起訴され、タシケントの拘置所に入れられた。なお、この時点までにフェルガナ州ではアブドゥラエフ・グループの関係者40名以上が既に逮捕されていた。それ故、なぜ彼が帰国を決めたのかが謎である。非公式の情報筋によれば、彼との関係復活を望んだグリナラ・カリモヴァが、身の安全を個人的に保証したからだという。しかし、別の勢力が介入した。彼らはアブドゥラエフを通じてグリナラ本人に打撃を与える、父カリモフ大統領の面前で彼女の信用失墜を図ったのだというのである。

そのような「黒幕」の一人がルスタム・イノヤトフ国家保安局議長である。彼は以前から大統領一族のメンバーを含む有力政治エリートたちに対する攻撃材料を集め、権力闘争への準備を積極的に行っていた。イノヤトフは1944年、スルハンダリヤ州シェラバード市で生まれた。1995年に国家保安局議長の地位に就き、大統領側近における「古参親衛隊」の一員である。2005年のアンディジャン事件⁷²まで、イノヤトフは治安機関に対する監督を内相のザキル・アルマトフ⁷³と分担していた。しかし事件の後、イノヤトフはアルマトフに勝利を収め、後者は引退した。国家保安局は共和国省庁のみならず商業銀行や企業も監督している。非公式情報筋によれば、イノヤトフ議長はウズベキスタンの建設ビジネスと綿花セクターを掌握しているという。

注目すべきは、国家保安局には自前の小さな軍もあり、それがイノヤトフの立場を強めていることだ。この軍には5,000名編成の特殊任務旅団（すなわち緊急対応旅団。チルチク特殊任務チームをベースに設立）、国境警備部隊（テルメズ河川小艦隊を含む）、特殊任務部隊「^{ツエー}」⁷⁴及び特殊任務部隊「OK タシケント」が含まれている。

しかし最も重要なのは、同氏が大統領にとって主要な情報源の一つとなっている、ということである。アブドゥラエフとグリナラ・カリモヴァに関する重要な攻撃材料は、2012年に

⁷² 2005年5月13日、フェルガナ地方のアンディジャン市で武装集団が地方の軍機関と州刑務所を襲撃、人質を取って州行政府庁舎を占拠、立て籠もった。政府への抗議に呼応し、終結した群衆に政府軍が発砲、多数の死者を出す惨事となった。詳しくは「流動化する中央アジア情勢」(『ロシア東欧経済速報』2005年6月15日号、(社)ロシア東欧貿易会) 参照のこと。

⁷³ ALMATOV, Zakirzhon Almatovich. 1949年、タシケント市生。一貫して内務関連機関でキャリアを積み、1991年9月ウズベキスタン共和国内相に就任、2006年1月のマトリュボフ現内相の就任まで務めた。

二人の緊密な同盟関係が破綻する前からイノヤトフの手にわたっていたことが知られている。それは身内だけの宴会や集まりの席で撮られたビデオ映像で、その中でアブドゥラエフは、もしグリナラ・カリモヴァが父親の地位に就くことを決めるなら、自分は彼女を支持すると語っていたのだ。しかし、イノヤトフにとって重要だったのはアブドゥラエフ本人の発言ではなく、グリナラがそれに答えた言葉であった。彼女は自分が大統領のポストを断念した時には、後継者としてアブドゥラエフ本人の立候補を支持するだろうとほのめかしたというのである。さらに非公式情報によれば、大統領の長女とアブドゥラエフの緊密な協力関係が維持されたのは、彼がフェルガナ盆地で支配していた資産から上がる利益の一部を、毎月グリナラに渡していたことによるのだという。そしてこのことを大統領は知らなかつた。

ポイントは、アブドゥラエフとグリナラが大統領引退後の政権獲得のため、秘密の政治同盟を造っていたと、イノヤトフ保安局議長が大統領に納得させたところにある。他ならぬこの告発が（事実上、ウズベキスタンの全てのエリートが手を染めている金融・税務上の違反や犯罪ではなく）、大統領の長女とその関係者たちに圧力がかかり始めた基本的理由なのだ。ウズベキスタン大統領イスラム・カリモフは、娘の過ちの多くを赦すことができたかもしれないが、自らの背後で行なわれた政治ゲームだけは見過ごすわけにいかなかつた。そしてまさにその点を、競合グループは利用したわけである。

しかし、ルスタム・イノヤトフ国家保安局議長と大統領の長女との対立は、どうやらはるか以前、ウズベキスタン国内の資産分割闘争時代に既に始まっていたようだ。グリナラは国家保安局議長と関係のあったビジネス組織に強い圧力をかけており、まさにその理由で、彼女に対する攻撃材料をより多く集めるため、イノヤトフにはアブドゥラエフを逮捕することが必要だった。一方、そのグリナラ自身は昨今、国外における腐敗スキャンダルで一族の評判を酷く傷つけていた。

彼女が初めて腐敗を疑われたのはまだ2007年のこと、スウェーデンの電話会社「TeliaSonera」がウズベク市場に参入するために約3億ドルを支払ったと言われる件に関してだった。スイスとスウェーデンの検察庁は、スカンジナヴィアの主要電話会社とグリナラ・カリモヴァに近い人々の間で結ばれた数億ドルの汚職取引の捜査を開始した。スイス最高検察庁の資料によれば、資金洗浄に関する刑事事件により合計4名のウズベク国民に対する捜査が行われた。しかし、捜査官は具体的に誰に対して捜査が行われたのかは推定無罪の立場から明らかにしなかつた。

フランスの捜査機関もまた2013年に捜査を開始し、グリナラ・カリモヴァがパリ16区でフラットを購入した条件について解明しようとした。彼女は面積800m²のアパートマンを2009年に3,000万ユーロで購入した。スイスの捜査官もフランスの他の二つの不動産物件、すなわちガッサン（ヴァール県）のヴィラとモンフォール＝ラモーリー（イヴリーヌ県）のシャトーの購入に関心を持った。

この後、ウズベキスタン当局は彼女から外交官不逮捕特権を取り上げた。これは発生したスキャンダルに対する大統領の不満の表れの一つだった。さらに、グリナラ・カリモヴァと紛争

を起こしたロシアの電話会社MTSに深刻な問題が生じ、その結果、MTSのウズベク支社は閉鎖された。ロシアはその対抗措置として、自国投資家に対する権利侵害に関する最高検察庁決定により1,000万ドルの価値があるモスクワの彼女のフラットを差し押された。

アクバラリ・アブドゥラエフの逮捕に鑑みれば、どうやらルスタム・イノヤトフは大統領の長女に不利な新たな証言を集め、彼女を、父親の背後で資金と政治的資源を蓄積しつつ政権交代の準備を始めた人間として描き出すことに務めたものらしい。恐らく追及は、彼女がアブドゥラエフから受け取った多額の資金ばかりでなく、毎年彼女が1,600万ドル以上を国家予算から自分のビジネスに注ぎ込んでいたことにも及ぶだろう。さらに、これは以前から知られていたことだが、グリナラ・カリモヴァが所有していたテレビ局「TV Markaz」、「Forum TV」、「NTT」、「SoftS」、また、ラジオ局「Zamin FM」、「A'lo FM」、「Terra Fm」は税金も国庫への義務的納付金も一切支払っていなかった。これらの局が行っていたのは基本的に彼女の個人的PRである。そしてアブドゥラエフの逮捕直後、これらは活動を停止、某情報によれば、最高検察庁、税務国家委員会、その他の取締機関による総合的検査が開始されたという。

また、グリナラ・カリモヴァは自らが率いる「文化・芸術フォーラム基金」の閉鎖を発表した。これは2004年に科学、文化、教育、スポーツを支援するために創立されたものである。また、かつて彼女が創設し、存続していた5つの組織、すなわち「女性集会」、社会的創意支援基金、「メフル・ヌリ」（慈悲の光）、民間医学協会、がん撲滅協会「生命のために」が閉鎖された。そればかりではなく、タシケント市内では彼女の所有していた全てのプレミックが閉鎖され、経済裁判所はグリナラ・カリモヴァの組織の事務所が入っていた建物を国によって没収させた。

この少し前、当局はグリナラ・カリモヴァが率いていた青年運動「ケラジャク・オヴォジ」（未来の声）の活動家たちを逮捕した。ある情報によれば、彼らが告発されたのはテロ容疑である。さらに、グリナラに最も近かった人物数名が逮捕された。特に、このなかには彼女の報道担当でテレビ局NTTの社長だったフィルダス・アブドゥハリコフが含まれている。なお、この後、グリナラ・カリモヴァの側近の数人（護衛隊長を含む）は国外に去った。本人も出国に关心を持っていたことは疑いない。彼女は自分の取り巻きから逮捕者が増えれば、国家保安局が集めようとしている自分への攻撃材料の量も増やすことになりかねないと懸念していた。2014年2月17日、ウズベキスタン最高検察庁はグリナラ・カリモヴァの取り巻き数人の逮捕を発表した。逮捕されたのはルスタム・マドゥマロフ、ガヤン・アヴァキヤン、エカテリーナ・クリュエヴァである。彼らは脱税その他の金融犯罪で告発された「Terra group」、「Prime Media」、「Gamma Promotion」等の企業に関わる刑事事件で取り調べを受けている。なお、ルスタム・マドゥマロフはグリナラ・カリモヴァの内縁の夫である。彼は2013年秋に一度逮捕されたが、その後釈放されていた。

長女に対する大統領の不満のもう一つの理由は、彼女が最近、ソーシャルネットワークで盛んな活動を見せるようになり、大統領側近の個々人のみならず、一族のメンバーの信用まで落

とそうと試みていたことだった。彼女はツイッターでタシケント閥の有力者の一人で第一副首相兼財務相のルスタム・アジモフ⁷⁴の批判を展開した。また、抗争が始まって後は、ルスタム・イノヤトフを、政権奪取を図っているとして非難した。アブドゥルアジズ・カミロフ⁷⁵外相についてでは、彼の息子が国内法規で禁じられているにもかかわらずロシアとウズベキスタン両国のパスポートを保持していると批判した。

さらにグリナラ・カリモヴァはインスタグラムで、母タチヤナ・カリモヴァと妹のロラ・カリモヴァ=ティリヤエワをオカルトに凝っていると非難した。一方、ロラは姉を告訴すると声明、そのきっかけは身内に対するグリナラの不穏な発言だった。ツイッターで彼女は、ロラが自分のヨットで遊びほうけ、コカインを使用していると書いたのだ。さらにグリナラは、妹は夫のチムール・ティリヤエフとともに資金洗浄に携わっていると発言した。それによれば、タシケントのチムール・ティリヤエフが所有する卸売市場「アブ・サヒウ」での彼のビジネスの売り上げは、税金を一切払っていないため月2,000万ドルに上る。彼は国家保安局の幹部の人、ハエト・シャリフフジャエフの親友である。

ロラ・カリモヴァは夫や子供たちとともに主に国外で暮らしており、2013年末の英国BBCウズベク支局の書面インタビューで、姉とはもう12年以上付き合っていないと語った。興味深いことに、ロラ自身は姉が大統領のポストに就くチャンスは小さいと評価した。それどころか、既に長期にわたり、大統領ファミリーには二つの競合するグループがあったことが明らかになった。一方はイスラム・カリモフ大統領で、長女のグリナラ・カリモヴァは父を支持していた。他方は大統領夫人のタチヤナ・カリモヴァと次女のロラである。どうやら、大統領側近内の競合グループはこの状況を利用し、大統領に一族の中でただひとり、大統領後継候補のリストに挙がっている長女を嫌わせることに決めたようだ。

ファミリーの事実上の分裂は、残りの大統領後継候補たち、すなわち国家保安局議長ルスタム・イノヤトフ、首相シャフカト・ミルジョエフ⁷⁶あるいは第一副首相ルスタム・アジモフにとっては都合がよい。イノヤトフについて言えば、カリモフ大統領の在任が長くなればなるほど、既に今年70歳を迎える彼のチャンスは小さくなる。しかも、やはり非公式情報によれば彼は糖尿病を患っている。これは、一定の状況下ではイノヤトフは自分が推す候補者を現大統領

⁷⁴ AZIMOV, Rustam Sodikovich. 1958年、タシケント生。国立タシケント大学史学部、タシケント灌漑農業大学経済学部卒業。90年代後半より財務相、副首相兼財務相、副首相兼マクロ経済・統計相、第一副首相兼経済相等、政府の経済・財政分野の要職を歴任。2007年12月より現職の第一副首相兼財務相、経済・対外関係コンプレックス長官。

⁷⁵ KAMILOV, Abdulaziz Khafizovich. 1947年タシケント州生。ソ連邦外務省外交アカデミー卒、歴史学博士候補。ほぼ一貫して外交分野でキャリアを積み、1994～2003年外務大臣。外国問題担当大統領顧問、駐米大使等を経て、2012年1月より再び外務大臣に就任。

⁷⁶ MIRZIYOYEV, Shavkat Miromonovich. 1957年ジザク生。タシケント灌漑、エンジニアリング、農業大学卒業。工学博士候補。農業の専門家としてキャリアを積み、ジザク州知事、サマルカンド州知事等を経て、2003年12月、政府の農業重視政策により首相に就任、現在に至る。

後継者とすべくロビーイングするであろうことを意味する。

一方、一連の中傷に対して人権擁護活動家のムタバル・タジバエヴァとインターネット・サイト「ザモンドシ」がグリナラ・カリモヴァを告訴する意向である。グリナラはあるインタビューで、「ザモンドシ」は国家保安局が開設したものだと語ったのである。

もちろん、グリナラ・カリモヴァ本人が刑事犯罪で起訴され、刑務所に送られるということはありそうもない。しかし、国外を含め自分のビジネスの大きな部分を失う可能性があるということは、彼女にとって重大なリスクである。ルスタム・イノヤトフが大統領に、国外（スイス、フランス、ロシア、スウェーデン）におけるビジネスを巡る多くの金融スキヤンダルにより、彼女の銀行口座と資産が差し押さえられる可能性があることを納得させた、ということも全くあり得ることなのだ。

非公式情報によれば、グリナラ・カリモヴァが関係する全てのビジネス組織の総合的取り調べや金融犯罪容疑による刑事事件の立件開始は、外国の取締機関を出し抜いて彼女の国外口座を差し押さえ、資金をウズベキスタンに戻す目的としているという。この説を裏付けるかのように、ウズベキスタン中央銀行では国外から戻される資金を蓄積するための特別口座の開設が予定されている。ある資料によれば、既にスイスの銀行ではグリナラ・カリモヴァのものと思われる総額約6億4,000万ドルの口座が凍結された。

ルスタム・イノヤトフにとっては、グリナラへの圧力を強化する過程で彼女がウズベキスタンを出国するような事態は好ましくないものと思われる。しかし、そのようなシナリオの可能性は非常に高い。その場合、状況は、隣国カザフスタンでナザルバエフ大統領と長女の夫ラハト・アリエフとの対立の後に起きた事態に似てくるだろう。アリエフは国外逃亡の後、持ち出した攻撃材料を用いて大統領とその側近たちに対する情報戦を開始した。ましてグリナラ・カリモヴァの場合、既に欧州の幾つかのコンサルティング企業に「キャンペーン」実施に関する商業的オファーをしているという。このキャンペーンの目的は、西側のマスコミと政界に彼女が政治的陰謀の犠牲者であり、ウズベク特務機関に反対する唯一の闘士だというイメージを植え付けることである。

他方、予想できるのは、イスラム・カリモフ大統領は一族と自分の側近内のバランスを再び取り戻すべく努力し、ルスタム・イノヤトフが大統領本人を脅かすほどの力を蓄えるのを許さないだろう、ということである。換言すれば、グリナラ・カリモヴァと父親の関係修復の可能性を排除することはできまい。

(2) エリート内の勢力配置

いずれにせよ、エリート内のグリナラ・カリモヴァの地位の低下が物語っているのは、大統領にとって現在、一族には後継候補として當てにできる者が事実上一人も残っていないということである。一方、従来同様、主な権力闘争はサマルカンド閥とタシケント閥の間で行なわれている⁷⁷。政府内の重要ポストを多く占めているのはタシケント閥の人間である。少なくともウズベキスタンの3つの治安機関、すなわち国家保安局、国防省、内務省ではトップのポスト全てが他ならぬタシケント閥で占められている。

◆タシケント閥

- 国家保安局（SNB）議長ルスタム・イノヤトフ⁷⁸
- 第一副首相ルスタム・アジモフ⁷⁹
- 副首相バティル・ザキロフ⁸⁰
- 副首相グロムジョン・イブラギモフ⁸¹
- 司法相ニグマチラ・ユルダシェフ⁸²
- 国防相カブル・ベルディエフ⁸³
- 内務相アドハムジョン・アフメドバエフ⁸⁴

⁷⁷ ウズベキスタン内の地域閥については、平成22年度の本事業報告書『中央アジア諸国の政治・経済概況』(2011年3月、p.17~22)に詳しい。

⁷⁸ 前出。p.31.

⁷⁹ 前出。p.35.

⁸⁰ ZAKIROV, Batyr Irkinovich. 2011年12月まで建設会社「トラストNo.12」社長。2011年12月ウズベキスタン共和国副首相（公共事業、運輸、基盤建設、建設産業担当）兼建築・建設国家委員会議長に就任。

⁸¹ IBRAGIMOV, Gulomzhon Inomovich. 1958年、タシケント州生。タシケント工科大学卒、工学博士候補。ウズベキスタン共和国大統領付属社会・国家建設アカデミー付属ビジネス学校卒業、MBA取得。地方の化学工場長等を経て、2004年~2010年7月国営株式会社「ウズヒムプロム」社長。2010年7月、副首相兼地質・燃料エネルギー・コンプレクス・科学・石油化学・金属産業問題担当長官に就任、現在に至る。

⁸² YULDASHEV, Nigmatilla. 2011年6月までウズベキスタン共和国検察庁副長官。2011年6月、司法大臣に就任。

⁸³ BERDYEV, Kabul Raimovich. 国防省参謀本部副長官、タシケント軍大学校長等を経て、2006年3月、非常事態省大臣。2008年7~9月国防省次官兼南西特別軍管区司令官。2008年9月国防大臣に就任、現在に至る。

⁸⁴ AKHMEDBAYEV, Adkhamzhon Akramovich. 2013年12月まで内務省第一次官。2013年12月内務大臣に就任。

◆サマルカンド閣

- 首相シャフカト・ミルジョエフ⁸⁵
- 経済相ガリーナ・サイドヴァ⁸⁶

なお、現内務相が任命されたのは2013年12月のことであり、それまではサマルカンド閣に属するバホディル・マトリュボフ⁸⁷が務めていた。

この様に、明らかにタシケント閣の立場の強化が進んでいる。内務相のポストは20年間にわたり「サマルカンド人」のものであり、それはトップが常にタシケント閣である国家保安局に対するバランサーの役割を果たしていた。恐らくこの措置は、カリモフ大統領が自分の潜在的後継者がタシケント閣から出る可能性があると判断したことによる。したがって、内務省トップの「タシケント人」への変更は、様々な派閥グループに属する治安機関における抗争を未然に防ぐ試みとして見ることも可能であろう。仮に対立を招けば、中央で治安機関が衝突する脅威のみならず、地方で起こる可能性もあり、それは国内情勢の不安定化につながる可能性があった。

と同時に、ウズベキスタン大統領は他の中央アジア諸国の首脳たちと同様、特定の政治エリートたちが極端にその立場を強めることを懸念しており、人事でバランスをとるよう努めている。ルスタム・イノヤトフ国家保安局議長はカリモフ大統領から長女に対する監視強化の同意を得たとはいえ、彼の極端な影響力の増大は大統領にとってやはり危険である。ところで、2013年10月、大統領警護局のトップに数年前国家保安局副議長を務めていたラヴシャン・シャムシエフが就任した。つまり、彼はかつてルスタム・イノヤトフの部下であったが、その後は大統領府人事局参事官を務めていた。この人が自派の人間を大統領の近くに積極的に送り込んでいるイノヤトフの立場の強化を意味するものか否かは不明である。逆に、大統領がシャムシエフをイノヤトフに対する平衡装置と見做していることも考えられるからだ。

タシケント閣の中でイノヤトフに対するもう一つのバランサーの役割を務めているのが、ルスタム・アジモフ第一副首相である。そしてイノヤトフにとって最も都合の悪いシナリオはサマルカンド閣に属するシャフカト・ミルジョエフ首相とアジモフ第一副首相による一時的政治同盟の出現だ。この同盟の主な目的となるのは、イノヤトフ国家保安局議長が大統領周辺のライバルたちの力を奪い、一掃しようとする動きに抵抗することだろう。つまり、国家保安局議

⁸⁵ 前出。p.35.

⁸⁶ SAIDOVA, Galina. Karimovna. 経済省次官、非独占・競争および企業活動支援国家委員会議長、経済省第一次官等を経て、2010年12月～2011年8月対外経済関係・投資・貿易大臣。2011年8月経済大臣に就任。

⁸⁷ MATLYUBOV, Bakhodyr Akhmedovich. 1952年サマルカンド市生。サマルカンド国立大学化学部及び同大学法学部卒。一貫して内務機関で勤務、地方の内務局局長等を経て、1997～2003年内務省第一次官。2004年2月～2006年1月関税国家委員会議長。2006年1月～2013年12月内務省大臣を務める。

長の過度の野心はタシケント閥内に分裂をもたらす恐れがあり、サマルカンド閥はそれを利用しているのである。

一方、別の情報によれば、ミルジヨエフ首相とイノヤトフ議長の間には既に暗黙の同盟ができていているともいう。推測できる背景として、ミルジヨエフ首相がバブル・ウスマノフの怪死で用心深くなったということがある。バブル・ウスマノフはロシアのオリガルヒ、アリシェル・ウスマノフ⁸⁸（ウズベキスタン出身）の甥である。2013年末にアリシェル・ウスマノフは資産133億ポンドとのことで英国の富豪リストに名を連ねた。彼は鉄鉱石生産会社「メタロインベスト」のオーナー、サッカーチーム「アーセナル」の共同オーナーであり、ロシア有数の携帯電話会社「メガフォン」の株式31.1%を保有している。また、ソーシャルネットワークサービス「Facebook」、「フコンタクチエ（コンタクト中）」、「アドノクラスニキ（同級生）」に相当数の株式を保有し、2010年11月にはインターネットポータルMail.ruを完全支配下に収めた。

アリシェル・ウスマノフには子供がいなかったため、兄弟の子であるバブルを後継者に選んだ。2009年5月、バブルはミルジヨエフ首相の姪ジエラと結婚した。ミルジヨエフも大統領の後継候補リストに名を連ねる一人である。結婚後、バブル・ウスマノフは妻と娘と共に主にイスで暮らしていたが、2013年5月に自分の従姉妹アサリ・ナルジエヴァの結婚式出席のためにタシケントを訪問、交通事故で死亡したのだ。彼の疑惑の死は、ウズベキスタンの政治エリート間の勢力バランスに変化をもたらす可能性があるだろう。

ロシアの大オリガルヒの甥でウズベキスタン首相の近い親戚である人物が死亡するというこの悲劇的自動車事故は、大統領の健康悪化と政治エリート内の権力闘争激化という状況下で起きた。しかも、カリモフ大統領本人を含む政治エリートの多くは、ミルジヨエフとウスマノフの間の縁組に不満をもっていた。なぜならそれは、大統領の政界引退後、アリシェル・ウスマノフが独立のプレーヤーとしてウズベクの政治闘争に参入するか、さもなければ大統領後継候補の一人に財政支援を行なうというリスクを意味したからである。バブルの死が依頼殺人ではなく純然たる事故であったとしても、それは後継者として育てた甥を失ったアリシェル・ウスマノフのみならず、ミルジヨエフ首相にも打撃であった。なぜなら今や二人はもう親戚ではない。権力闘争において多額の財政支援を受けるという望みも断たれることになるだろう。

ただしアリシェル・ウスマノフについて言えば、ウズベキスタンの政権交代後、彼はやはりいずれかの大統領後継候補を支援し、国内政治プロセスに影響を及ぼすことを試みるだろう。特に、どの後継者候補も国際的な支援を必要とすることが予想されるが、それにはほぼ200万人のウズベク人が出稼ぎで働き、アリシェル・ウスマノフが現地の政治エリート層と良好な関係を築いているロシアからの支援も含まれるためなおさらである。

⁸⁸ USMANOV, Alisher. 1953年、ナマンガン生、モスクワ国際関係大学卒業。現在の国籍はロシア。フォーブス2011年版で総資産177億ドル、世界35位、ロシアで5位と評価されている大富豪。本文中にあるロシアの鉱山・冶金企業「メタロインベスト」、携帯電話企業「メガフォン」をはじめとする通信企業、「コメルサント」紙をはじめとするメディア企業、各種投資会社等に株式を保有する。（<http://www.forbes.com/profile/alisher-usmanov>、他）

さらに考慮すべきは、この10年にわたりウズベキスタンの政治・経済で勢力争いを繰り広げている地域閥にはサマルカンド閥とタシケント閥のみならず、フェルガナ閥も含まれるということだ。アリシェル・ウスマノフはこのフェルガナ閥に属しており、この派閥はさらにナマンガン派、アンディジャン派、フェルガナ派の3つのグループに分かれている。過去2年間のうちに2人のリーダー、犯罪組織のボスであるサリム・アブドゥヴァリエフとガフル・ラヒモフが国外に逃亡した後⁸⁹、フェルガナ閥の立場は著しく弱まった。彼らは長い間、ウズベク当局が不穏なフェルガナ盆地の状況をコントロールするのを支援してきた。イスラム反対派の主な本拠地がこの地域に集中していることを考慮すれば、フェルガナ閥にはウズベキスタンの政治的安定がかかっているとも言える。フェルガナ閥の弱体化は、この地域に対するコントロールが弱まる可能性を意味し、当局には脅威となりかねない。したがって、中央機関の指導的ポストには現在、「フェルガナ人」がそれほど多くないとはいえ、彼らは依然として国内で一定の重みをもっている。フェルガナの状況に国内の政治的安定がかかっているためであり、2014年12月の議会選挙と2015年の大統領選挙を前に、ウズベク当局が欲しているのはまさにその安定なのである。

(3) 国内政治情勢

ウズベキスタン国内の政治情勢は、生活水準の改善が見られないことから不安定である。これに関連して当局は社会に対する新たな統治メカニズムを検討中である。特に、マハリヤ（伝統的な地域自治組織）の活動は、今後、「共和国会議」が調整することになる。

また、ウズベキスタン大統領はロシアとカザフスタンで仕事を探す若い国民の出国管理を厳格にする必要性があると声明した。そればかりか、大統領は国内で働くことを望まず出国する労働移民を国民の恥だとすら呼んだ。ただし、ウズベキスタンにおける移民政策の変更は社会的緊張の高まりをもたらす可能性がある。指摘すべきは、2014年1月、両院議員の前で演説した際、既に大統領は移民野放しの責任を内務省に負わせていた。これは国外における自国の労働移民が関与した犯罪の増加に対する最初の反応であった。

自国民の労働移民に対して国の指導部が否定的な態度を示すようになった理由は他にもいくつか考えられる。第一に、大統領は労働移民增加の真の原因が見えないほど実態に疎くなっている。出稼ぎ增加の原因是、国内の劣悪な社会・経済条件にあるのだ。第二に当局は、ロシアとカザフスタンへの移民があまりにも多くなると、両国によってそれが政治的圧力をもたらすツールとして利用されるのではないかと危惧している。前例が既にあり、ロシアとタジキス

⁸⁹ 両者については前出平成22年度の本事業報告書（2011年3月、p.23）、同24年版（2013年3月、p.44）参照のこと。

タンの政治関係が悪化した際、ロシアは大量のタジクからの労働移民を祖国に送還する可能性があると声明した。もし実施されたなら、タジキスタンの経済的・政治的安定に重大な打撃を与えることとなっただろう。第三に、ウズベキスタンは基本的に農業国であり、綿花が主要輸出品目として重要な役割を果たしていることが挙げられる。しかし近年、大量の若者たちが特に農村地帯からロシアやカザフスタンへ出稼ぎに行くようになり、国内農業における労働力不足を招いている。第四に、国外への労働移民には、ますます多くの高等教育修了者が加わるようになり、ウズベキスタンの知的ポテンシャルの低下を招いている。

公式データによれば、カザフスタンにおけるウズベキスタンからの出稼ぎ労働者数は約70万人であるが、非公式情報では200万人に上る。しかし大統領の発言後、彼らの多くにとってカザフスタンへの出口は閉鎖されるかもしれない。ウズベキスタンは、労働者出国手続きを何倍も難しくすることを決定したからである。公式に禁止されてはいないが、現在、既に税関及び国境管理当局は、様々な口実のもとに16歳から40歳までの若い男性を国内に引き止めるよう努めている。もっとも、ウズベキスタンの税関や治安当局における腐敗水準は高いので、賄賂を払う用意のある者には出国の可能性は残っていると言えるだろう。

この様な国外労働移民を減らそうとするウズベク当局のいかなる試みも、自国の経済には打撃を与える可能性が高い。ウズベク経済は既に出稼ぎ送金に大きく依存するようになっているからである。例えば、ウズベキスタン独立企業家協会が行なった調査によれば、ウズベキスタンからの労働移民は年間1人当たりカザフスタンとウクライナでは最高4,000ドル超、ロシアでは5,000ドル超を貯めることができる。これに対し、本国における平均月間賃金は90～100ドルに過ぎない。こうした状況の結果、労働移民からウズベキスタンへの送金総額はロシア一国からだけで、2013年には約50億ドルに達した。これは国の経済が出稼ぎ送金に大きく依存していることを意味する。この送金総額は綿花と天然ガスの輸出で国が受け取る利益に匹敵する。

また、他ならぬ労働移民のおかげで、ウズベキスタンの政治情勢はおおむね安定を確保しているとも言える。なぜなら、ほぼ600万の、主として若い男性のウズベク人が国外へ出ていくという条件により、国内の社会的緊張が部分的に緩和されるからである。逆にこの出稼ぎ労働者たちが国内に留まるなら、社会的緊張は大いに高まる危険性があるだろう。実際、国内では多くの若者たちがカリモフ政権との闘争を目指す急進的宗教組織に加わっている。なお、ウズベキスタンでは既に2014年初め、テロ活動を目的とした訓練を受けることに対する刑事罰が導入されており、刑の最長期間は7年である。

一方、水資源分配メカニズムに関してウズベキスタン指導部とタジキスタン、キルギスとの間で対立が長引いていることに伴い、域内では緊張状態が続いている。2013年10月、カミロフ・ウズベキスタン外相は第68回国連総会において、ウズベキスタンはアムダリア川上流部でのログン水力発電所建設とシルダリア川上流部でのカムバラタ第1水力発電所建設に関するタジキスタンとキルギスの計画に反対すると言明した。このような計画の実施は、権威ある多くの専門家の意見によれば、両河川の自然流量の破壊につながり、最も危険な生態学的、社会・経済

的結果をもたらすものだという。

なお、2013年6月、ウズベキスタンのカリモフ大統領とカザフスタンのナザルバエフ大統領は域内の水利用に関して立場の一致を確認している。この時カリモフ大統領は、ログン水力発電所とカムバラタ第1水力発電所の様な、河川上流部におけるいかなる水資源利用施設の建設計画も、国連支援のもとで国際的な独立の鑑定を受ける義務があり、アムダリア、シルダリア両河川下流部に位置する諸国と利害の調整がなされねばならないと強調した。

(4) 投資環境

国の外国投資誘因を強めるために、ウズベキスタンでは外国投資家のためのビザ手続きが簡素化され、外資参加企業の登記に関わる「ワンストップ・サービス」方式が導入された。これらの修正により、外資参加企業の外国投資家＝設立者は、当該企業にその持分を保有する全期間にわたり、相応の数次ビザの給付を受けてウズベキスタン領内に入国し、留まる権利を有することになった。また外国投資家には、投資活動の結果として得られた所得を、税金その他の義務的納付金を支払った後に自主的に自由に処分する権利（支障なくそれを引き揚げることも含めて）が提供される。ウズベキスタンで外資参加企業と法的に既定されるのは、定款資本金が15万ドル以上で、外国投資家の出資比率が30%以上の企業である。

ウズベキスタンの指導部にとって重要な課題は、自国経済近代化のために投資を誘致することである。2014年1月に実施されたウズベキスタンのリアルセクターの企業500社に対する無作為抽出調査により、これらの企業で使用中の設備の30%以上が老朽化していることが判明した。その内訳は電気工業部門で44%、機械製造部門で37%、化学部門で21%、建材製造部門で20%、食品工業部門で19%、軽工業部門で8%の設備が老朽化していた。同時に、140以上の企業が赤字経営である。その中にはタシケント・トラクター工場、OAO⁹⁰「アグレガートヌイ工場」、OAO「チルチクキシロクマシ」、OAO「ウズパフトマシ」、OAO「サマルカンド化学工場」、OAO「ジザク・プラスチマッサ」、OAO「オニクス」その他が含まれている。

しかし、国内投資環境を改善しようとする当局の試みは、昨今の投資家の撤退傾向に鑑みると、とても成功しているとは言い難い。例えば、国際石油企業「テシス・ペトロリアム（Tethys Petroleum Ltd.）」は事業環境と政治環境が変わったことを理由にウズベキスタンから撤退すると発表した。これは2013年12月、ウズベキスタン当局が同社の活動に対する総合的取り調べを開始したことへの対応である。この検査理由は、「生産された石油のうちウズベキスタンに帰属すべき部分に対する横領の事実が露見」したためである。横領額は総額3,000万～4,000万ド

⁹⁰ 公開型株式会社。

ルにのぼるものとされた。11月には既に石油横領の容疑により、同社のウズベキスタン駐在事務所長バフロム・サラヒトディノフが逮捕され、さらに12月には一度に2人のウズベク人マネージャーが逮捕された。

テシス・ペトロリアムは2010～2011年に、採取量を増やすため北ウルタプラク鉱床で水平坑井の掘削を行った。2012年5月はウズベクネフチガスとチェガラ鉱床の石油採取率向上に関する契約を結んでいる。計画では鉱床における設備投資は3年間で244億ドルに達するものとされていた。いずれにせよテシス・ペトロリアムはウズベキスタンからの撤退により、自社の技術と資金を他国、例えば、グルジア、カザフスタン、タジキスタン等における事業に集中することが可能になる。

また2013年9月、トルコの2つの企業が、事業の収奪に関してウズベキスタン当局と裁判で争うことを決めた。国際投資紛争解決センター（ICSID、米国ワシントンD.C.）はトルコ企業「Federal Elektrik Yatirim ve Ticaret A.Ş」と「Gunes Tekstil Konfeksiyon Sanayi ve Ticaret Ltd.」による仲裁請求を受理した。うち後者はタシケントにある商業施設を国に収奪された。裁判は、同社が合弁企業の倒産によって被った損失の補償を求めて起こしたものである。2012年、タシケント市刑事裁判所はGunes Tekstil社が犯罪のツールとなっていると断じ、同社の資産を国庫に移すことを決定した。裁判所はまた、当該商業施設の幹部やマネージャー達を金融や納税に関わる様々な犯罪のかどで告発し、懲役を含む刑事罰を下した。これらの犯罪は国内スーパー・マーケットに対する総合的検査の過程で摘発されたものである。一方、トルコ企業側は、罪状は、同社のウズベキスタンにおけるビジネスを不法に取り上げるための当局でのっち上げだと主張している。

指摘されるべきは、近年、一連の外国企業がウズベク当局に対し裁判を起こしたり、あるいはその意向を表明したりしていることだ。外国投資家たちが、ウズベク当局によるビジネス横取りの試みと見なす、事業に対する大掛かりな取り調べと会社マネージャーの逮捕を伴う事件は、これまでロシアの「MTS」、また「ヴィム・ベル・ダン」、「カールスバーグ」、金採掘企業「ニューモント・マイニング」、インドの「スペンテクス・インダストリーズ」、イスラエルの「メタル・テック」、英国の「オクサスゴールド」、カザフスタンの「ユナイティッド・セメント・グループ」等がウズベキスタンに所有する資産に関して生じている。ユナイティッド・セメント・グループはウズベキスタン政府を国際調停に訴えた。理由は、同社が金融犯罪と税制違反で起訴されたことに伴い、同社の資産がウズベク側の利益になるよう、OAO「ベカバードセメント」に引き渡す決定が下されたことによる。

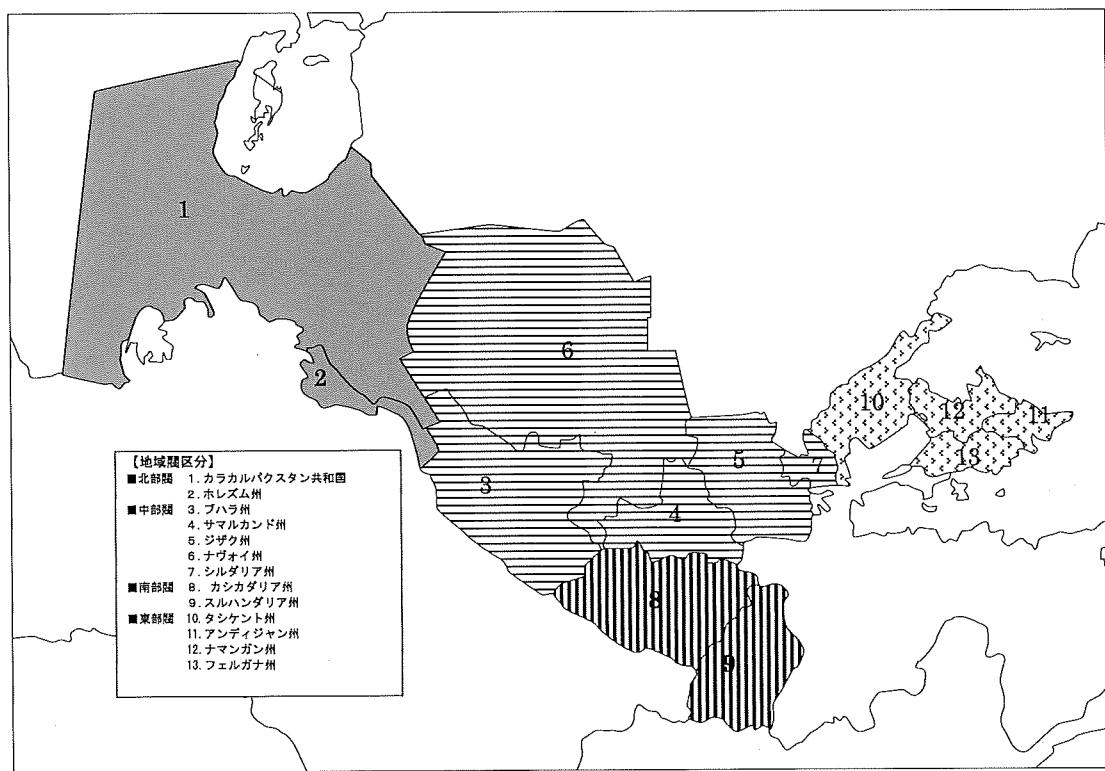
こうしたなか、逆にウズベキスタンへの投資を増やしているのがロシアのルクオイルである。2013年1月～9月に同社はウズベク国内の天然ガス探鉱・開発のために前年同期比32.5%増の4億4,400万ドルを投資した。ルクオイルとウズベキスタンの協力は2004年に始まり、同社と国営持株会社「ウズベクネフチガス」の間で生産物分与協定（PSA）が結ばれた。期限は35年で、複数の有望な年々ガス鉱区の探鉱・開発に関わるものだった。さらに2007年にはウスチュ

ルト及び南西ギッサル埋蔵地域にある鉱床に関するもう一つの協定が結ばれた。2004年から2013年末までにルクオイルのウズベキスタンに対する直接投資額は25億ドルを超えた。

一方、大統領の長女グリナラ・カリモヴァとの対立後、ウズベキスタンでの活動を停止していたロシアの携帯電話会社MTSは、非公式な情報によれば、当局に対する訴訟が継続中であるにも係らず、ウズベク市場への復帰交渉を再び開始したという。

中国もウズベキスタンでかなりの積極性を発揮している。2013年9月の習近平中国国家主席のウズベキスタン訪問中に、総額150億ドルのプロジェクトに関する31件の文書が両国間で署名された。中でも重要なのは、ウズベキスタン～中国間ガスピープラインの建設及び運用の原則に関する協定の議定書である。これは300億m³/年のガス輸送能力を持つ第4線の建設を定めたものである。また、ウズベキスタン復興開発基金と中国開発銀行との間の総額116億ドルの優先投資案件に対する共同融資協定も署名された。結ばれた14件の契約は、中国からの投資を伴う合弁ハイテク生産施設の設立に関わるものである。

(参考図)ウズベキスタン行政区画図と地域閣の対応



(出所) H22年度版本事業報告書p.19より再録。

3. タジキスタン

(1) 大統領選挙を巡る確執と国内の安定

2013年11月6日、タジキスタンでは予定通り大統領選挙が行われた。この選挙でエモマリ・ラフモン⁹¹は84%の票を集め、大統領にまたしても選出された。任期は7年である。選挙にはラフモンのほか、有権者5%の支持署名という基準をパスし、中央選挙管理委員会に正式に登録されたさらに5名の候補者が参加した。「農業党」代表トリベク・ブホリエフ、「経済改革党」代表オリムジョン・ボボエフ、「民主党」代表サイドジャファル・イスモノフ、「社会主義党」代表アブドゥハリム・ガフォロフ、そして「共産党」の副議長イスモイル・タルバコフである。しかし、これら候補者全員は見せかけの競争を演出したに過ぎない。2つの野党、「タジキスタン・イスラム復興党」(PIVT)と「タジキスタン社会民主党」(SDPT)は選挙への参加を拒否した。タジキスタン・イスラム復興党は自党の支持者たちに棄権を呼びかけ、しかもその行為はボイコットではないと説明した。一方、社会民主党は断固たるボイコットを呼びかけた。社会民主党は投票の結果は事前にわかっていると主張、中央選管の結果発表に対しては、意図的に水増しされたものだと非難した。

野党から出馬しようとした唯一の候補はオイニホル・ボボナザロヴァであった。彼女は大統領選挙におけるエモマリ・ラフモンの主要な唯一のライバルと目されていたが、当局の妨害により必要な支持署名数(21万)を集めることができず、候補者に登録されなかった。

大統領レースから降りたオイニホル・ボボナザロヴァ以外の有力野党政治家について言えば、タジキスタン当局は2013年5月に野党「新タジキスタン」の創立者サイド・サイドフを逮捕、レイプと重婚で起訴したうえ、彼が共同オーナーである会社「トジ=ソフトモン・バイナルミラド」を金融犯罪で起訴した。サイドフは2013年12月に財産没収・自由剥奪26年の刑を宣告された。しかしサイドフ自身の発言によれば、新党は穏健な立場をとるはずであり、11月の大統領選挙に向けて候補者を立ててはいなかった。しかし、制御できないいかなる政党の出現も、タジキスタン当局は脅威と見なしているのである。

興味深いことに、オイニホル・ボボナザロヴァが政治闘争から外れたというニュースはタジク語のインターネット空間で多くの不満を呼び起こした。これは主としてロシアで働いているタジク人労働移民が野党的気分を持っていることを物語る。ラフモンにとっての幸運は、100

⁹¹ RAKHMON, Emomali Sharifovich. 1952年クリヤブ州ダンガラ地区生。タジク国立大学卒業。経済学専攻。1991年タジキスタン共和国最高会議議員に選出。1992年11月人民代議員議会クリヤブ州執行委員会議長。同年11月第12回タジキスタン共和国最高会議第6会期で最高会議議長に選出される。1994年11月の大統領選挙でアブドラジャノフ前首相を破り、大統領に就任。1999年、2006年、2013年の3度にわたり再選。2007年4月より従来のロシア風のラフモノフをやめ、ラフモンと称する。

万人以上の有権者がタジキスタン国外におり、この選挙に全く参加しなかったことであろう。2013年、ロシアで働いたタジキスタン国民は母国に総額35億ドル以上を送金した。これはタジキスタンのGDPのほぼ45%を占めている。ロシア領内で約100万人のタジク国民が働いたことを考慮すると、ロシアからタジキスタンへの送金総額の95%以上は他でもない移民の稼ぎなのである。過去10年間でタジク移民はロシアから母国に合計約190億ドルを送金したが、それは国内の経済状態を大きく変えることがなかった。なぜなら、銀行預金を持つのは移民の10%に過ぎず、資金の大半は彼らの家族の日々の生活費に消えるからである。収益をもたらす雇用創出や企業設立に向けられたのは送金のごく一部に過ぎなかった。他方、労働移民が送金する資金は国を経済破綻から守り、タジキスタンの社会状況の安定化に重要な役割を果たしてきた。これがなければ、タジキスタンの貧困率は3倍に上昇したかもしれない。

全体として、実施された大統領選挙は2つの相反するモーメントを示している。一方でラフモンは国内の状況を依然としてコントロールしており、多少とも強力なライバルを全て巧みに無害化している。大統領選挙が示したのは、ラフモンが既存の政治体制の維持を重視していることである。彼の見解によれば、この体制下において権力は大統領一族とクリヤブ闕に属していかなければならない。他方、人工的選挙を組織し人工的支持を受けた結果、タジク当局は深刻なミスを犯した。なぜなら、これまで存在した野党はかなり寛容で民主的であったが、選挙に幻滅した社会は今後、断固たる変革を要求することが予想されるからだ。そして野党の地位は、権力闘争においてより厳しい措置を支持する者たちによって占められる可能性があるだろう。

ところで、2014年初から、年金受給年齢に達した人々が国家機関から大量に解雇され始めた。この措置を提唱したのは大統領府長官バフチヨル・フドエロフで、目的は若い人材を管理業務に就かせることである。しかし、大きな問題は社会分野の働き手（教員と医師）もこの整理の対象になったことであり、これは社会的緊張の高まりをもたらすかもしれない。

その他、大統領にとっての泣きどころは大量の労働移民がロシア領内にいることである。ロシアは一定の状況下でこの集団を、ドゥシャンベに対する政治的・経済的圧力をかける追加手段として利用する可能性がある。タジク人労働移民が既にある種の政治勢力に転化しつつあることは、全ロシア社会運動「タジク人労働移民」議長カラマト・シャリポフの声明が物語っている。この声明は2014年1月初め、キルギスとタジキスタンの軍人たちが両国国境の係争地区で起こした紛争に対して出された。中央アジア全5か国の大統領に宛てた声明には、こう述べられている—「サマルカンド、ブハラ、そしてウズベキスタン南部の一部の土地はこれまで同様、タジク人にとって歴史的祖国であり続ける。それはウズベク人にとってタジキスタン西部が彼らの歴史的祖国であるのと同じである。キルギス人はキルギスの全人口の55%を占めているに過ぎない。そして北東ウズベキスタンには相当数のカザフ人が住んでいる」。したがって、中央アジアの全民族を单一の政治単位に統合すべきだと声明は提案している。当然のことながら、この提案に対する域内諸国の指導者からの公式の反応はなかった。

(2) 大統領ファミリー

タジキスタンの政治体制の安定性は、自らに挑戦しようとするあらゆる試みを無害化しつつ、国内政治情勢を厳しくコントロールする大統領の能力にかかっている。そして、大統領が後継者として盛んに口にしている彼の長男ルスタミ・エモマリにその役割が務まるかどうかは不明である。その目的に向け行政経験を積ませるために、大統領は長男を国家の様々なポストに任命している。ルスタミ・エモマリが次長を経て、タジキスタン政府付属関税局長に任命されたのは最近のことである。

シナリオの一つとして考えられるのは、ルスタミを2020年までに大統領後継者として育て上げることである。もっとも、それには一つ法律上の大きな障害がある。タジキスタン憲法では35歳に達した国民なら誰でも大統領に就任できるが、2020年にはルスタミはまだ32歳なのだ。したがって、2020年に長男に政権を引き渡すには、現大統領は国民投票によって年齢制限を引き下げねばならなくなる。もう一つのシナリオは、2027年まで父親のエモマリ・ラフモンが政権に留まることである。しかし、この場合も国民投票と憲法改正無しには済まされない。法で認められた1期7年、2度までという大統領任期を現大統領は既に使ってしまったのだ。

大統領ジュニアのルスタミ・エモマリは1987年に生まれ、「国際経済関係」を専攻してタジク国立大学を卒業し、ロシアのモスクワ国際関係大学(MGIMO)の講座を聴講した。その後、タジキスタン投資・国家資産管理国家委員会で企業活動支援局長として働いた。そのやや後、関税庁密輸防止局長に任命され、同時にタジキスタン・サッカー連盟会長も務めた。2009年6月末にはドゥシャンベ有数の食品工業企業の経営者の娘と結婚している。

昨今、大統領の長男は従来より積極的に国内の社会・政治活動に参加するようになっている。例えば、2009年4月の第9回青年同盟大会で、ルスタミ・エモマリは同同盟の副会長に選出された。彼はまさにその肩書で、2009年にドゥシャンベで開催されたアフガニスタン、パキスタン、タジキスタン、ロシア首脳の参加による3か国会談、4か国会談に出席した。また、イランの外交官達との会談にも参加した。

2009年12月末、支配政党のタジキスタン人民民主主義党(NDPT)の大会が開催され、ラフモン大統領は再び全会一致で党首に選出された。その際、息子のルスタミ・エモマリはNDPT中央執行委員会入りを果たした。2010年2月12日、ジュニアはドゥシャンベ市人民代議員マジリス(評議会)の代議員候補として登録され、次いでその代議員となった。ちなみにタジクの法律では共和国最高会議(マジリシ・オリ)の下院の議員になれるのは25歳以上の国民である。このため、ルスタミ・エモマリは2010年初めに行なわれた議会選挙には立候補できず、議員活動を市議会から始めなければならなかったのだ。

大統領ファミリーの他のメンバーと同様、ルスタミ・エモマリは国内で積極的にビジネスに携わっている。特に、インターネット・プロバイダー「Saturn-Online」のオーナーは彼だと見られている。この他、大統領ジュニアはサンクトウダーハプリ・フムリ間送電線を使ってタジキ

スタンからアフガニスタンへの電力密輸事業を組織し、トルコと中国からの商品輸入、さらには小麦粉と石油製品の輸入に対する支配を確立した。

公式レベルにおいてルスタム・エモマリは若く将来性のある政治家として社会に浸透している、いずれ政権党NDPTのトップに就くであろうことは疑いない。しかし、政治の世界で順調にキャリアを伸ばすには、父親から支援の他に、自前のチームが必要だ。彼は頼るべき自らの「側近」を作らねばならない。なぜなら、現在父親を取り巻いている連中は将来、父親が権力から離れた時には息子に反対するかもしれないからだ。

とりわけこのことは、ドゥシャンベ市長マフマドサイド・ウバイドゥロエフのようなクリヤブ⁹²閣の有力者に当てはまる。現大統領は「後継者プロジェクト」の遂行にあたり彼を当てにすることはできないだろう。ウバイドゥロエフは15年以上、ドゥシャンベ市長を務めており、2000年からは共和国上院議長を兼務している。現在は現大統領の右腕であるが、将来、大きな政治的野心を持つ可能性はあるだろう。ルスタム・エモマリのもう一人のライバルは、大統領夫人の兄弟ハサン・サドゥロエフである。彼はタジキスタン有数の銀行OAO「オリエンバンク」の頭取である。同行は、「タジキスタン・アルミ工場」をはじめとする最も利益の上がるタジキスタンの国営企業全ての口座を保有している。サドゥロエフはまた「テムルマリク製粉コンビナート」を取得している。

一方、ルスタム・エモマリの可能性のある同盟者としては、大統領の兄ヌリッジン・エモマリを挙げることができる。彼は非公式ながら内政に関する大統領の陰の主要顧問の一人と見られている。彼の関与なしには国内の重要人事は一つも決まらないし、融資やライセンス供与の決定も下りないという。知られているところでは、ヌリッジン・エモマリはハサン・サドゥロエフが人事政策に干渉することのみならず、同氏が自前の報道機関を持とうとする試みにも反対している。

全体として、近年、政権内には近い遠いに関わらず現大統領の親族の数が増えている。例えば、第一副首相ダヴラタリ・サイドフ⁹³、国内の電力販売を担う「タジクエルゴスナブ」公団総裁アモヌロ・サドルエフがそうである。後者は財務第一次官ジャモリッジン・ヌラリエフ（「スピタメン・バンク」と料金徴収会社「IRS」を支配）の女婿である。大統領女婿のムハンマドゾヒル・ソヒボフは長期にわたり政府付属国家商品・労務・サービス購買庁長官を務めていた。媒酌人のシェラリ・グルはエネルギー・産業相だった。このほか通信庁長官ベグ・ザフロフ、国防相シェラリ・ミルゾ、大統領親衛隊司令官ボボジョン・ジャモルゾダも大統領の親

⁹² 首都ドゥシャンベの南、ハトロン州の西部を指す地名。ウズベキスタン、アフガニスタンとの国境の一部を擁する。

⁹³ SAIDOV, Davlatali Shomakhmadovich. 1970 年生。タジク国立大学経済学部卒、ロシア国家指導者養成アカデミー修了。国家資産管理委員会調査部長、資本・株式投資庁長官、青年問題担当委員会議長、政府付属青年・スポーツ・観光担当委員会議長等を経て、2007 年 10 月～2009 年 10 月駐日タジキスタン共和国特命全権大使。帰国後 2009 年 10 月～2013 年 11 月投資・国有資産管理国家委員会議長。2013 年 11 月タジキスタン共和国第一副首相に就任。

族である。「タジクセメント」社の社長ザイヌロ・ソヒボフは、別の大統領女婿シャムスロ・ソヒボフの兄弟である。最近まで同社の社長であったムフマドサイド・ズバイトフは前副首相アサドウロ・グロモフの近い友人である。この企業で生産されたセメントはヌレク、サンクトウダ両水力発電所の工事で、また、他の大規模国家プロジェクトの建設に使われている。しかし、現在のタジキスタンではセメントは主としてパキスタンとイランから輸入している。2013年8月にはヤヴァンで年産100万tの能力を持つ新しいセメント工場が稼働を開始した。隣国ウズベキスタンからのガス供給停止が主な原因で生産不調のタジクセメントとは異なり、新企業は石炭火力で操業している。

大統領の別の親族、「タジク鉄道」総裁のアモヌロ・フクマトゥロは2014年初めに辞任した。公式情報では年金生活に入るために辞めたことになっているが、非公式情報では彼の辞任は息子ルスタムとラスリの周囲で起こったスキャンダルのためだという。特に2013年10月、アモヌロ・フクマトゥロの一番下の息子、16歳のラスリの所有する車が3人を死亡させる事故を起こした。これは社会に大きな否定的反応を呼び起し、アモヌロ・フクマトゥロには法律『親の責任について』違反による行政事件が立てられた。この法律は18歳未満の子供に運転免許の取得と自動車運転を許さないことを親に義務付けている。一方数年前、もう一人の息子の方も犯罪捜査記録に名前を残している。2008年、ルスタムと数人の知人はヘロイン10kgの所持によりロシアで拘束された。彼は8年半の刑を受けてロシアで服役していたが、2012年初、この判決は取り消された。それはタジキスタンが同国で有罪判決を受けたロシアのパイロット、ウラジーミル・サドヴニチの釈放に同意した直後のことであり、明らかにモスクワとドゥシャンベの間で取引が行われたのである。

(3) 政府とその他の国家機関

2013年12月、タジキスタン議会は全会一致で政府の新しい構成を承認した。大統領選挙で勝利したエモマリ・ラフモンが、首相、第一副首相、3名の副首相、14名の大臣、3名の国家委員会議長からなる新政府の組閣を終えたのである。13名、すなわち政府メンバーの60%が更迭されたが、自らの椅子を明け渡したのは主として年金受給年齢に達した人々だった。その中には首相のアキル・アキロフも含まれており、新首相に就任したのは前ソグド州知事のコシル・ラスルゾダである。

国の指導部内における既成の権限配分システムが、新首相にタジキスタンの社会・経済生活に根本的な変化をもたらす可能性を与えるかは疑問である。政府の管理に関わる基本的な権限を大統領が自分に集中させているためである。憲法第64条によって、エモマリ・ラフモンは国家と行政権（政府）の長としての権限を持つ。しかし、政府文書に大統領自身が署名する際は、

大統領は監督権を自分から奪う一方、この政府に対する全面的責任を個人的に負うのである。

2013年11月、エモマリ・ラフモンは大統領令『国家権力行政機関の構造の改善について』を出した。これにより、一部の国家機関の名称が変更された。エネルギー・産業省がエネルギー・水資源省に、教育省が教育・科学省に、労働・社会保障省が労働・移民・雇用省に、保健省が保健・社会保障省に改称された。大統領付属国務局は大統領付属国務庁に、土地利用・測地局は土地管理・測地局に、政府付属宗教問題委員会は政府付属宗教問題及び民族伝統・祭典・儀式適正化問題委員会に名称を変えた。この大統領令はまた、産業・新技術省、政府付属林業庁、政府付属土地改良・灌漑庁の設立を定めている。政府付属建設・建築局は政府付属建築・建設委員会に、政府付属工業安全作業実施監督・鉱山監督総局は工業安全作業実施・鉱山監督局に改組された。また、労働・社会保障省の社会保険・年金庁は政府付属社会保険・年金庁に変わった。

18年の長きにわたり国防相の地位にあったシェラリ・ハイルロエフは2013年11月に解任され、2014年1月、安全保障担当大統領補佐官に就任した。新国防相に任命されたのは大統領の親族シェラリ・ミルゾで、それまで国境警備軍総局長（兼司令官）を務めていた。一方、タジキスタン国家親衛隊司令官には、国家親衛隊の一部隊長だったボボジョン・ジャモルゾダが就任した。国家親衛隊司令官の前任者はラジャバリ・ラフモナリエフで、彼は大統領令により国家保安委員会第一副議長兼国境警備軍司令官に任命された（シェラリ・ミルゾの後任）。内務相については、ラマゾン・ラヒモフが留任、彼は2012年にアブドゥラヒム・カッハロフに代わってこの地位に就いた。カッハロフの方はタジキスタン安全保障会議書記に任命され、現在に至っている。

財務相には前大統領府政府施設建設管理局長のアブドゥサロム・クルボノフが大統領令により任命された。前財務相は14年間在任したサファラリ・ナジムッジノフで、2013年11月23日に解任された。別の大統領令で運輸相のニゾム・ハキモフが解任され、ハイルロ・アソエフが後任に任命された。また、大統領は外相に国連駐在の前タジキスタン代表シロジディン・アスロフをハムロホン・ザリフィの後任として任命した。

(4)国境地帯における対立

2014年1月初、タジキスタンとキルギスの間でまたしても国境とタジキスタンの飛び地ヴォルフに関する緊張が生じた。キルギスの集落アク・サイの住民とタジキスタンの飛び地ヴォルフの住民たちの間の紛争はそれ以前にも2013年5月と12月に起きている。12月17日、地元住民が経営する茶店での火事の後、アク・サイの住民たちは自国領経由の代替道路建設の許可を出すように要求し、ヴォルフからタジキスタンへ通じる唯一の道を4日間封鎖した。2013年にキ

ルギスはイスファラ地区ヴォルフ集落を経由し、ボボジョン・ガフロフスク地区のホッジャ・ボキルガン川に沿う道路の建設許可をタジキスタンから得ようと努めた。この代替道路は分断されているキルギスのバトケン、ライラク両地区を直接結ぶことになる。しかし、タジキスタンはキルギスの条件を受け入れなかつた。

ソグド州第一副知事ジュムアバイ・サンギノフ（当時）は紛争の過程でイスファラ地区ヴォルフ集落の住民たちと会見した際、タジキスタンは圧力に屈しないし、国境付近のキルギスの要求に同意しないと言明した。これは、キルギスが新道路の建設と並んでイスファラ川上流に貯水池と小水力発電所を建設するプロジェクトの実施を計画していることに関係している。そうなれば、道路の一部とイスファラ川の管理は完全にキルギス側に移り、下流のタジク側は唯一の水源を奪われてしまう。現在、キルギス・タジク国境には70以上の係争箇所がある。その中で最も問題なのは、タジキスタンのソグド州の9つの地区と隣り合っているバトケン州の領域である。

（5）過激派とテロ

タジキスタンの特務機関は、ドゥシャンベで一連のテロを準備していた6人からなるテロリスト・グループを拘束し、無害化したと発表した。グループのリーダー、アラムロド・マハノフは、既に2010年から特務機関が注目、独立国家共同体（CIS）域内で国際手配されていた。彼については、パキスタンのワジリスタンにあるテロリスト養成キャンプの一つで訓練を受け、その後、既に数件のテロが実行されていたタジキスタンに派遣されたことが知られている。

興味深いことに、ドゥシャンベでのこのテロリスト拘束事件の少し前、タジキスタン側からアフガニスタン領内へアフガンの旅券を所持する「タジク・タリバン」のあるグループが入ったという情報が流れた。旅券はアフガンのバグラン州で取得されたということだった。これらの事実は、両国国境は過激派集団がタジキスタンへ移動し、またアフガニスタンへ戻るための主要ルートであることを改めて示している。警戒すべきは、タジキスタンに国境を接するアフガニスタンの各州では、一度に複数のテロ組織による活動が見られることである。例えば、北東のバダフシャン州にあるヴァルドウチ郡のアフガニスタン国軍司令部は、このほど「タリバン」、「アルカイダ」、「ウズベキスタン・イスラム運動」、「ジャマアト・アンソルロ」の戦闘員撲滅作戦を終了した。当局の発表によると、作戦の過程で44名のゲリラ戦闘員が殺害され、中には外国籍の者も含まれていた。これは2013年にヴァルドウチ郡で実施された2度目の大規模作戦であった。3月から4月までの期間に行なわれた最初の作戦の結果、公式の資料ではアフガニスタンの警察官16名とゲリラ100名が死亡した。この期間中にアフガンのバダフシャン州でタジク人4名が拘束された。そのうち3名はジャアマト・アンソルロのメンバー、残りの1

名はウズベキスタン・イスラム運動のメンバーだった。

国境での緊張拡大に伴い、タジキスタン国防省は、安全保障措置を強化する目的で隣国アフガニスタンとの国境における軍人のプレゼンスを高める意向であると発表した。タジキスタンは、2014年以後のアフガニスタンにおける米軍のプレゼンス縮小後、同国から中央アジア諸国へ過激派とテロリストが浸透することにより、地域全体の情勢不安定化の脅威が高まることを危惧している。2013年5月に行われた集団安全保障条約機構（ODKB）加盟諸国首脳の非公式会談の枠内でも、2014年の外国連合軍撤退後のアフガニスタン情勢悪化を防止する対策を講じる必要性が取り上げられた。これに関連して、軍事力の強化並びにアフガニスタン当局による内政安定確保に対する支援について、具体的決定がなされた。2013年8月、カザフスタン、キルギス、トルクメニスタン、アフガニスタンの国境警備当局指導者たちも「2014年ファクター」に鑑み、外国軍撤退がもたらす結果について議論した。9月23日には、ソチで開催されたODKB集団安全保障会議の定例会合において、タジク・アフガン国境の整備に関する国家間プログラムを策定することが合意された。

一方、ロシア連邦軍参謀総長のワレリー・グラシモフ上級大将は、タジキスタンのみならず（総額2億ドル）、キルギス（総額11億ドル）にも軍事技術支援を行うと言明した。援助される技術・兵器は広範に及び、ヘリコプター、通信・偵察手段、対空ミサイル発射装置、装甲兵員輸送車の他、自走式多連装ロケットランチャー9K57「ウラガン」まで含んでいる。それどころか、タジキスタンとキルギスはロシア・カザフスタン合同の対空防衛システムに参加する可能性があることも声明された。この様にロシアは、アフガニスタンから国際軍事連合が撤退した後の否定的結果を予想し、タジキスタンとキルギスに積極的に武装を施しているのである。

国連の中央アジア難民高等弁務官スポーツマン、サベル・アザムは、2014年にアフガニスタンから反テロ連合軍が撤退後、大量の難民がポスト・ソヴィエト領域に押し寄せると見ていく。同氏の見解によれば、アフガニスタンでは約6,000名のアフガン人が難民として国境を越える準備をしている。当然ながら、これは中央アジア諸国のみならず、同国と国境を接する他の諸国についてもあてはまる。

タジキスタン当局は、自国のゴルノ・バダフシャン自治州（GBAO）へのゲリラ侵入を覚悟している。現在、ゴルノ・バダフシャンの南部国境は事実上警備が行なわれていない。現地当局は地元住民の間でさえ権威がなく、安全保障のために必要な措置をとる能力がないことは明白である。エモマリ・ラフモン大統領の命令により、GBAOには既にドゥシャンベ駐屯特殊部隊の軍人50名が派遣された。彼らの任務はアフガニスタン国民の移動を厳格に管理することである。しかし、恐らくは地元住民の不満を抑えることが当局の主要課題となろう。既存の国内体制に対する不満によって地元住民がゲリラを支持し、ゴルノ・バダフシャン自治州が完全に過激派の支配下に移る可能性があるからだ。

これに関連して、非公式情報によれば、既に2013年7月初にタジキスタン国防省の将軍たちはラフモン大統領に対し、タジキスタン領内の第201軍事基地からロシア軍の同僚たちをアフ

ガン国境警備のために招請することを要請した。この要請は、ロシアの国境警備隊が撤退し、業務がタジク側に引き渡された後、ゲリラとタジク国境警備隊の深刻な衝突が起きたことに関係している。ゴルノ・バダフシャン自治州では過去3年間に3回の深刻な衝突が起き、その過程で100名以上のタジク軍人が戦死した。この中には国境警備隊員と、2010年半ばにラシト地区に一時的に駐屯した特殊部隊員が含まれている。その結果、非公式情報によれば、最近のプーチン・ロシア大統領との会談で、ラフモン大統領は南部国境警備のための支援を要請したという。既に数カ月前からタジキスタン国防省は、ゴルノ・バダフシャンのアフガニスタン側領内にテロ・過激主義組織のメンバーが集結したことを探るていたからである。

タジキスタンにとってこれに劣らぬ脅威になっているのは、シリアの戦闘にやはり自国からの傭兵戦闘員が加わっていることである。これに伴い、タジクの特務機関は国民のアラブ諸国への出国を抑制する措置をとっている。2013年7月初、タジキスタン内務省に国家保安委員会及び外務省の情報に基づいて作成された秘密文書が届いた。それには、2013年6月15日から25日までシリア政府軍によって行われた戦闘行動の過程で1,500名のゲリラが捕虜になったが、捕虜の中に12名のタジキスタン国民のいることが確認されたと書かれていた。判明したところによれば、うち7名はかつての「野党連合」(OTO)の元野戦指揮官及び戦闘員である。4名はタジキスタンで犯した凶悪犯罪により国際手配されていた。

公式資料によれば、シリアでの戦闘によりこれまで3名のタジク市民が死亡している。彼らは反乱側として戦闘に参加しており、いずれも宗教教育機関の学生であった。シリア最高ムフティー、アフマド・バドレッジン・ハッスンによれば、シリア国内には80以上の国から来た数万の戦闘員がいる。うちタジキスタン出身者は約200名と推計されている。この少し後、シリアで訓練を受け、バシャル・アサドの政府軍に対する反乱に参加した学生3名がタジキスタンで裁判にかけられた。2014年1月14日にタジキスタン政府付属宗教問題及び民族伝統・祭典・儀式適正化問題委員会議長アブドゥラヒム・ホリコフが語ったところによると、現時点でイスラム諸国において宗教教育を受けた学生が2,705名、タジキスタンに帰国している。学生たちは主としてサウジアラビア、リビア、エジプト、イラン、パキスタン、イエメンに留学していた。

宗教的過激主義及びテロとの闘争において、タジキスタン当局は国内の宗教セクターに対する統制を強化している。特に、政府は金曜礼拝を主宰するイマーム・ハティーブへの俸給支給に関する法案を審議している。この法案は財務省と宗教問題及び民族伝統・祭典・儀式適正化問題委員会が作成した。2014年1月1日からモスクのイマーム・ハティーブに俸給を支給することについては、ラフモン大統領が2013年7月の国内聖職者との会談で初めて発言した。大統領のこの提案は社会的議論を巻き起こした。憲法上タジキスタンは世俗国家と定義され、宗教は国家から分離されているからである。しかし、大統領のアイディアは聖職者（ウラマー）会議で支持され、会議は聖職者に対する国家による俸給支給はイスラムに矛盾しないと声明した。宗教問題及び民族伝統・祭典・儀式適正化問題委員会は、法案が採択された場合、タジキスタンの約450名のイマーム・ハティーブは安定した俸給を受け取ることになると述べている。

4. キルギス

(1) 大統領

大統領アルマズベク・アタムバエフ⁹⁴は、数年前に定められた大統領の権限を制限する議会=大統領制に抗う政策を続けている。キルギス議会「ジョゴルク・ケネシ」75周年祝賀式典で演説した際、アタムバエフ大統領は、キルギスでは議会主義に懐疑的な人がますます増えていると述べた。「国民はあなた方を選ぶ時、議会民主主義の発展に絶大な期待をかけた。しかし今日では、失望を必ずしも公にはしないにせよ、議会による発展の道を疑う人はますます増えている」と、大統領は語った。

並行して、アタムバエフ大統領はエリート内における潜在的政敵の弱体化を図るため、反腐敗闘争を利用している。2013年11月12日、アタムバエフは大統領令『権力機関内の政治的、体系的腐敗の原因除去に関する措置について』に署名した。そこには、国家的決定の採択プロセスに対する、各々の狭い利益を追求する政治派閥による干渉の脅威について述べられていた。また、産業・金融グループに対する政党の過度の財政的依存が存在することが強調された。特にそれは選挙に出馬する候補者名簿の作成と、指導的国家ポストの人事の際に顕著になる。これらへの対策として、国家による腐敗対策の実施監督のためにキルギス国防会議作業グループの設置が決定された。

2013年12月初、エリート内抗争に關係する重大な人事があった。国内第2の都市オシの市長代行で、南部における絶対的権力者でもあったメリスベク・ムイルザクマトフが解任されたのである。同氏は中央に事実上従わず、独自の政策を展開していたため、大統領には危険な存在となっていた。それ以上に、ビシケクは南部における分離主義的気運の高まりを警戒していた。ムイルザクマトフはビシケクとの自分の関係の流儀を2013年2月、既にこう表現している—「我々は様々な問題の解決に当たり、法を逸脱することなく独立を維持する」。ムイルザクマトフは、かつて前政権のクルマンベク・バキエフ大統領に最も近い戦友の一人であり、バキエフの党「アク・ジョル」に入っていたということを指摘しておきたい。オシ市長に任命されたのは2009年で、バキエフ前大統領在任中のことである。ムイルザクマトフは2010年夏のキルギス・ウズベク対立の際、オシから逃げ出さなかった数少ない政治家の一人であった。事件後、

⁹⁴ ATAMBAYEV, Almazbek Sharshnovich. 1956年、チュイ州生。モスクワ経営大学卒、経営工学、生産管理構造専攻。連邦末期より企業経営に携わる。1995～2000年国會議員。2000年の大統領選挙に立候補。2005年3月の所謂「チューリップ革命」指導者の一人。政権交代後、2005年9月末工業・貿易・観光省大臣就任。2006年よりさらに反体制運動を主導、2007年3～10月首相を務める。2010年4月政変の後、国民信頼政府（暫定政府）第一副首相（経済担当）に就任、同年12月首相。2011年10月の大統領選挙で大統領に選出（得票率 63.24%）。

移行政府は一度ならずムイルザクマトフの解任を試み、暫定大統領ローザ・オトゥンバエヴァも彼に辞任するよう促した。しかし、彼を辞めさせようとする試みは、南部で憤激の波を呼び起こした。

オシ市長選挙は市議会の新メンバー選出後、2013年には実施されるはずだった。選挙後、オシの市議会ではムイルザクマトフに忠誠な政治組織（彼の政党「ウルッタル・ビリムジギ」を含む）の議員が多数派を占めた。もし市長選挙が2012年に行なわれたなら、同氏は任期4年の正規の市長に選出されただろう。しかしそれを許さぬため、アタムバエフ大統領はビシケクとオシ両市に特別な法的地位を与える法律に署名せず、それが選挙実施の妨げとなつた。こうしてムイルザクマトフは、政権交代後の身分が市長代行に過ぎないという弱点を抱えることとなり、大統領の支持を受けた首相の決定によってその地位を追われたのである。注目すべきは、大統領がこの不人気な決定を特にジャントロ・サトウイバルジエフ首相に任せたことである。実は同首相自身、キルギス南部地域の出身者なのだ。

2014年1月初、ビシケク・オシ両市の市長選挙でアタムバエフ大統領の腹心たちが勝利した。ビシケク市長にはクバヌイチベク・クルマトフ、オシ市長にはアイトママト・カディルバエフが就任した。こうしてムイルザクマトフによる国民的市長を名乗ろうとする試みは失敗した。しかしこれは、南部が絶えず新たな緊張にさらされていることを物語っている。どうやらムイルザクマトフは「アタ・ジュルタ」党とアグハン・マドゥマロフの「ブトゥン・キルギス」党の応援を受け、自分のウルッタル・ビリムジギ党を率いて2015年の議会選挙に参加、議席争いをするための準備に入っているらしい。同党の基本財源は南部のオリガルヒの一部からの支援と、南部の最大級の犯罪集団との関係である。ムイルザクマトフを脅かす可能性のある唯一のファクターと言えば、汚職関連容疑による刑事事件が立件されることであろう。

ただしキルギスの現状においては、同様の告訴は政府高官の事実上全員に対して可能なのだ。ムイルザクマトフの解任を速めたのが逮捕された国會議員アフマトベク・ケルジベコフ支持集会における彼の発言であつただけに、この事実は一層引き立つ。ケルジベコフは2010年にアタ・ジュルト党の指導者の一人となつた。彼は2013年11月22日に汚職と越権行為の容疑で逮捕され、「社会基金」総裁、国家税務局長官および国會議長を務めていた際に国家に損害を与えた容疑で起訴された。逮捕の後、オシ市ではケルジベコフ支持者による抗議行動が始まった。約5,000～7,000人が参加した集会で多くの人々が語ったのは、国内で行なわれている反汚職政策の不公平さだった。オシ市議会議員のシャイロベク・アタゾフは、政権は第一にキルギス南部地域の権威ある代表たちから制裁を開始したと言明した。

ケルジベコフの逮捕は大統領からの、自分の構想を妨害する国會議員たちに対する警告である。興味深いことに、この少し前、アタ・ジュルト党でケルジベコフの戦友であった政治家カムチベク・タシエフの息子も逮捕された。また非公式情報によれば、前財務相ボラト・アビルダエフに逮捕の危険が迫っている。彼はキルギス政界に一定の影響力を持ついわゆるカザフ闕と関係がある。カザフ闕の有力者の一人がムラト・サラリノフで、会計検査院長、税務監察局

長等の要職を歴任した。カブィルベク・ムスルクロフもこの閣の一員で、かつてビシケク市議会議員だった。さらにやはりこの閣に属するマラト・タザベコフはキルギスの一部マスコミを支配していた。

一方で、アタムバエフ大統領が任期全うを望むのであれば、彼には反汚職キャンペーンを積極化させる必要がある。大統領は、南部の自分の政敵を制裁しているという非難を避けるため、自分の「キルギス社会民主党」(SDPK) の一部メンバーを罰するデモンストレーションを行うことを決めた。前ビシケク市長イス・オムルクロフ、バルイクチ市長ミルラン・ボオベコフに対する汚職事件の捜査が開始された。こうして大統領チームは攻撃の主な方向を腐敗との闘争に向け、かつその時機の選択は成功であった。冬は大衆的抗議行動を組織するのが難しいからだ。他方、大統領チームが実感できるほどの成功を達成できなければ、2014年春までに反政府勢力の結集と反大統領運動の勃発を覚悟すべきだろう。反汚職キャンペーンはいずれにせよ、同盟者以上に多くの敵を大統領にもたらすものだ。

現時点でアタムバエフ大統領の最も近い側近と言えるのは夫人ライサ・アタムバエヴァであり、彼女は夫に重大な影響力を持っている。また、親族で国家麻薬統制局長を務めるアルィムバイ・スルタノフも、大統領の最も近い側近の一人である。彼は多くの問題を解決に導く仲介者の役割を演じている。大統領のもう一人の腹心はイクラムジャン・イルミヤノフで、大統領府副長官の地位にある。この人物は長い間、大統領のボディーガード兼運転手を務めていた。

大統領グループにはこの他、元知事のトゥルグンベク・クルムルザエフと前述のビシケク市長クバヌイチベク・クルマトフもいる。クルマトフはまず関税局長、次いで大統領顧問、チュイ州知事に任命された。状況に恵まれれば、彼は首相はおろか、大統領後継候補の一人になる可能性がある。現在の中央選挙管理委員会議長トウイグナアルィ・アブドライモフも大統領の腹心に含めることができる。選挙に関連する問題で大統領が主に相談するのがこのアブドライモフである。

議会における大統領の腹心はSDPK党会派のリーダー、チヌイバイ・トゥルスンベコフ（ビシケク・リキュール・ウォッカ工場の経営者）、及び国会議長アスィルベク・ジェエンベコフである。一方、首相のジャントロ・サトウイバルジエフはと言えば、彼が首相に就任したのは大統領との関係が近いからではなく、大統領に忠実な南部の指導者だったからである。

(2) 政府とその他の国家機関

ジャントロ・サトウイバルジエフの首相就任から1年、政府内では頻繁な人事異動が行われた。例えば、2012年9月初、前任のラヴシャン・サビロフが財産没収・自由剥奪5年の判決を受けた後、キルイチベク・スルタノフが社会発展相に任命された。しかし、2013年4月、スル

タノフは自ら希望して辞職、原因是スルタノフと、社会発展省を含む社会分野の各省の活動を痛烈に批判した副首相カミラ・タリエヴァとの対立であった。タリエヴァ副首相はさらに社会発展省の次官エジリヤ・バイサロヴァも辞任させた。同年5月末、新社会発展相にクダイベルゲン・バザルバエフが就任した。

また、サトウイバルジエフ首相就任後、文化省のトップも二度変わった。新政府で文化相となつたイブラギム・ジュヌソフが2013年2月に解任され、前大臣のスルタン・ラエフが文化相に復帰した。首相はこの人事の理由として、政府の構造改革、報道機関を免許制にする意向だとジュヌソフ前文化相が発言したこと、そして文化分野が深刻な状況に陥っていること、の3つを挙げた。

人事異動は内務省でも起きた。ここでは2013年2月にトップがシャミリ・アタハノフからアブディルドゥ・スランチエフに変えられた。アタハノフ前内相は国防・安保・国境問題担当副首相に任命された。しかし、アタハノフは2013年6月にこのポストも失う。原因となったのは犯罪界の大物アジズ・バトゥカエフの釈放とロシアへの出国である。アタハノフの他、オンブズマンのトゥルスンベク・アクンも辞職した。国防・安保・国境問題担当副首相のポストにはキルギス国境警備庁長官であったトコン・マムィトフが就任した。

安全保障国家委員会にも新しい議長が就任した。新議長ブルマンクル・タバルジエフはまた、国防会議書記臨時代行の職も兼務することになった。なお、国防会議の枠内に国家反腐敗政策の実施を監督するための作業グループが設置されることになっている。

また、アタムバエフ大統領はライムベルジ・ドウイシェンビエフを国境警備庁長官に、メリス・サトウイバルジエフを国防省付属国家親衛隊司令官に任命する大統領令に署名した。

農業・土地改良省でも大臣が変わった。チンギスベク・ウザクバエフ前大臣の辞表提出の原因是、水を不法にタジキスタンに売却した容疑で安全保障国家委員会反腐敗局が立件を開始したことによる。

一方、新設の国家機関の中で特記すべきは、財務省付属として設置予定の新しい国家買付局である。2014年2月3日、サトウイバルジエフ首相が決定に署名している。

(3)議会の動向

現時点で、ジョゴルク・ケネシ（議会）には、様々な党に所属する議員が結成した3つの議員グループ—「改革のために」、「インティマク」、「オヌグー」が存在する。これらのグループには各党から脱退した議員10名以上が参加している。しかし、これらのグループはそれほど有効ではない。議員グループ設立の構想を議会主義発展の条件として挙げた人たちの多くは、既に新たな議会内組織に幻滅を覚えている。

一方、ジョゴルク・ケネシに議員を送っている政党「共和国」では指導部に変動があった。代表には当初、アルティンベク・スライマノフが就いていたが、その後カナトベク・イサエフに変わった。さらにその少し後、ナザラリ・アリポフが新代表となった。指導部交代の理由は、スライマノフがこの党の後見人である前首相オムルベク・ババノフの信頼を失ったことにある。共和国党はアタ・ジュルト党のメンバーで予算・財務委員長のアフマトベク・ケルジベコフが腐敗容疑で逮捕されたのを利用し、共和国党会派の議員クルマンベク・ディマバエフを後任に据えるためにロビー活動を行った。

「アル・ナムイス」党会派の異動はあまりなったが、治安ブロック担当の副首相として政府入りしたトコン・マムイトフに代わり、ヌルカミル・マダリエフが同党の名簿により国会議員に繰り上げ当選した。

公式には何も発表されていないが、政権党内にも小さな変化が認められる。SDPK国会議員のダニヤル・テルビシャリエフとイスマイル・イサコフが若干の野党的傾向を示しており、大臣たちは無能で腐敗にまみれていると政府を批判している。一方、アタ・メケン党会派では重要な変化は全くなかった。

こうして、アタ・メケン党、アル・ナムイス党、SDPKの議会連立は今のところジョゴルク・ケネシ内における自己の陣地を維持している。しかし、議会多数派のリーダーたちは政府と首相をますます頻繁に批判するようになった。とりわけ、アタ・メケン党党首オムルベク・タケバエフは、連立解消、不信任案提出、さらには国会解散を主導すると言ってサトウイバルジエフ首相とアタムバエフ大統領を脅している。

こうしてお決まりの政治危機が起きれば、現連立は崩壊に至り、議会内には新たな連立が生まれるかもしれない。その中で最も可能性のある連立は、SDPK=共和国党=アタ・ジュルト党=アル・ナムイス党の組み合わせか、あるいはSDPK=アル・ナムイス党=共和国党の組み合わせであろう。だが、現政権に対する野党とはこれらの議会会派ではなく、ジョゴルク・ケネシに議席を持つ南部人たちなのである。

(4) クムトル開発を巡る外資との対立

政府と国会議員たちの深刻な緊張要因の一つが、金鉱「クムトル」であった。しかし、2年にわたる対立の後、議員たちはクムトル金鉱をベースにした合弁企業設立に関する覚書を承認した（賛成65名、反対35名）。この合弁企業の持分はキルギス側とカナダ側で50%対50%の比率になる。同時に、キルギスは「センテラ・ゴールド（Centerra Gold）」社の株主から外れる。

この覚書によると、新合弁会社は今後、キルギスの法制度のもとで操業し、取締役会はキルギスの代表が主宰することになる。取締役会副議長はカナダのセンテラ・ゴールド社の代表が

務め、金鉱の運営もカナダ側が行う。なお2026年以降、キルギスは不足分の株式を商業価格で買収し、合弁会社の持分を67%まで増やす権利を獲得する。

ただし、議会は最初、2013年10月23日に政府が提案したクムトル案件に関する相互理解覚書を支持しなかった。政府に対して、センテラ・ゴールドと同案件におけるキルギスの立場を改善し、キルギス側の持ち分を67%以上に引き上げる交渉を継続することを要求、これが成功しない場合は、金鉱を国有化すると脅したのだ。政府に与えられた交渉期限は2013年12月23日までであった。

しかし、サトウイバルジエフ首相は2013年12月、クムトルにおけるキルギスの持分を67%以上まで増やすのは2026年にならねば無理だと言明した。クムトルによって新たな政治的ポイントを稼ごうと望むものが多かった議員たちは異なり、政府はカナダの投資家たちとの対立激化につながるこの問題により慎重に対処した。カナダ側は2013年夏にはまだ、会社を再編し、持分比率50%対50%の新しい合弁会社を設立する案を支持していた。金鉱を国有化するという脅しについては、カナダ側はその場合は、国際調停裁判に訴えるという立場を明確にした。調停では投資家側が勝つ大きなチャンスがあった。それは、投資家がキルギスで金を採掘することに関する協定は、法の枠組みに沿って2009年に批准されているためだ。当時、議会は協定に賛成投票を行い、政府も承認し、協定の法的妥当性はキルギス法務省が確認した。なによりキルギス共和国憲法裁判所が、クムトルに関する署名済み協定は憲法の全ての原則に適合していると声明しているのだ。したがって国有化の場合、キルギスに対する請求額は、各種の推計によれば7億ドルから25億ドルにも上る可能性があった。

こうした理解の上で、サトウイバルジエフ政府は妥協の道を選択し、2026年以後に初めて同プロジェクトにおけるキルギスの持分を67%以上に増やすことができるという旨で合意することを決定した。加えて、首相は議員の一部に等分の出資に基づく合弁設立を指示することが不可欠であると納得させた。合意すればキルギスは追加的支払無しで、センテラ・ゴールドにおけるこれまでの持分33%を、新しい合弁企業の持分50%と引き換えることができる。一方、センテラ・ゴールドは合弁企業とは別に総額2億ドルの資産（可動設備）を保持する権利を手にする。この設備は2026年まで合弁会社にリースされ、2026年以後は合弁企業の所有に移る。キルギス政府は、この金鉱操業の新スキームにより金採掘合弁企業からの控除額は84%、年間15億ドル増加するものと確信している。

この様に政府は自己の再編案をロビー活動によって議会通過させることに成功したわけだが、クムトルをめぐる状況が再び緊張を帯びるリスクは今もって高い。第一に政治的リスクがある。2015年、キルギスは国会選挙の年を迎えるが、クムトル問題はその主要な争点の一つになるだろう。一部の政党は既に選挙準備を始めており、キルギスの重要戦略企業の一つであるこの金鉱に関して大衆迎合的な声明を出している。例えばアル・ナムイス党は、「カメコ（Cameco）」社（現在のセンテラ・ゴールドのカナダ側設立者）から2003年のクムトル・プロジェクト再編後の逸失利益約30億ドルを徴収する必要があると声明した。アル・ナムイスの資

料によれば、2003年のクムトル・プロジェクト再編の際、センテラ・ゴールドにおけるキルギス側の持分比率を決めるために用いられたのは、クムトル金鉱中央鉱区の可採埋蔵量だけである。その際、南西鉱区（83.3t）、サルイトル鉱区（10.1 t）、北東鉱区（23.4 t）、ダヴィドフ氷河（78 t）、アクベリ・ボオルドゥ鉱区（25.2 t）、南アクベリ鉱区（28 t）、クムトル・イルタシ鉱区（56 t）等の地質的鉱量や予想埋蔵量は考慮されなかった。その一方で、2007年には南西鉱区で金9.1 tの露天掘り鉱量が掘り尽くされ、サルイトル鉱区で金8.5 tの露天掘り鉱量の商業開発準備が完了した。これに関連してアル・ナムイス党は、センテラ・ゴールドが南西鉱区とサルイトル鉱区の開発から得た全ての収入を返却するよう要求している。なお、クムトル・プロジェクトに関する新たな覚書で規定されているのは、中央鉱区の開発だけである。

議会は政府と最高検察庁に対し、2003年のクムトル・プロジェクト再編とセンテラ・ゴールド設立の際、キルギスの持分比率が低められた事実の調査結果に基づき、国家が被った経済的、環境的損害の弁償を求める作業を進めるよう要求した。興味深いのは、2003年の再編に関与した元司法相クルマンベク・オスモノフに対して刑事事件の立件が開始されたことだ。これは捜査により、クムトル・プロジェクトに関する協定の締結時に汚職的要素のあったことが立証されたためである。

アタ・ジュルト党は、クムトル金鉱の外国人経営陣に対して刑事事件の立件を要求した。一方、オヌグウ党党首バクィト・トロバエフは、クムトル・プロジェクトのキルギス側比率を67%まで増やすか、等分出資の合弁会社設立か、あるいは国有化かを問う国民投票の実施を求めた。

こうして2015年には、政治的ポイントをさらに稼ぐべく、キルギスの政治家と政党の多くはクムトルにおける正義の回復を要求し、集会や、さらには鉱山における妨害行動の組織にまで至るだろう。さらにはお決まりの革命が起きた場合、あるいは選挙結果によって政府が交代した場合には、サトウイバルジエフ首相率いる政府が結んだクムトルに関するこれまでの協定は破棄され、「反国民的」と宣言される可能性まである。野党勢力にとって重要なのは、南部地域のみならずクムトル鉱山のある北部地域においても、社会・政治情勢を揺るがすことなのだ。政権の反対者たちは複雑な社会・経済状況の全責任を政府ではなく、大統領個人に転嫁しようとするだろう。

現状が危険であるのは、全ての政治集団の勢力が均衡していることである。自派の無条件の勝利を確保したり、勝算をもって力ずくの抗争を始めることが出来る政治集団は一つとしてない。政党の多くは、反政府的有権者に支持を求めることがしかできないのだ。これら全てが物語るのは、キルギスの投資環境が年々ますます悪化していることであり、カナダの投資家がクムトルの持分を他の企業、例えば、ロシア、中国、カザフスタン等の企業に売却する可能性も決して否定できない。

さらに、キルギスではクッテサイ金鉱を開発する別の外国投資家との間に、新たなスキヤンダルの火の手が上がりつつある。カナダの「スタンス・エナジー・コーポレーション(Stans Energy Corp.)」はこの金鉱の開発権を守るためにキルギスと裁判で争うことを決め、モスクワ商工会

議所へ提訴すると発表した。同社は裁判を通じ、以前に取得したライセンスに基づき金鉱の開発を続ける権利を確保する方針である。議会の経済諸部門発展委員会は既に2013年6月26日、地質国家庁にスタンス・エナジーが設立した「Stans Energy KG」へのライセンス取り消しを要求していた。しかし、直ちにカナダ側が総額1億1,700万ドルを要求する訴えを起こすと政府に迫ったため、ライセンス取り消しの代わりに、政府内にはカナダ側と交渉するための作業グループが設置されている。

(5) 政治情勢

自己の立場を強化しようとのアタムバエフ大統領の努力にも関わらず、その地位は安定していない。キルギスでは既に彼の辞職を求める署名集めが始まっている。例えば、「人民・愛国運動」のリーダー、ナザルベク・ヌイシャノフは、既に5万名の署名を集めたと発表した。人民・愛国運動は最終的に30万人分の署名を集めるつもりであり、アタムバエフ大統領には、時間を無駄にせず自発的に辞職するのが身のためだと警告している。2013年の11月、同運動は大統領を「2010年に武力を用いて違憲的な方法により政権を打倒し、不法に設立された暫定政府の力を借りて権力を篡奪した」と非難、「社会的弾劾」を宣告した。さらに、大統領は2010年夏に南部で起きた民族間騒動による人名損失、国に不利益な協定の締結、さらには汚職でも告発されている。このナザルベク・ヌイシャノフは、かつてキルギス初代大統領アスカル・アカエフ、次いで二代目大統領クルマンベク・バキエフに対しそれぞれ弾劾を要求したことでも知られている。ヌイシャノフのあからさまに扇動的な行動は、M. ムィルザクマトフ、A. ベクナザロフ、K. タシエヴィチのような南部政治家や、統合への意欲を示している他の野党政治家たちには好都合であるかもしれない。

キルギスでは現在に至るまで、南部と北部の政治的分断が続いている。南部では「エチキリク」という氏族を代表するエリートたちが支配的である。一方、北部には明確に支配的な氏族が存在せず、地域的統一が欠如している。キルギスの今後の1年は政治的動きに彩られたものとなることが約束されている。2013年秋、国内では既に野党勢力の再編が始まっている。最終的に2015年、すなわち次の議会選挙までには何らかの形となることが予想される。そのプレイヤーの一員となり得るのが、ムィルザクマトフが関与する政党「ウルッタル・ビリムジギ」である。2013年12月、ウルッタル・ビリムジギ党はバクィト・トロバエフが党首を務めるオヌグウ党との合併協定に署名した。両党は次の議会選挙で候補者統一名簿をつくると発表した。

2013年10月、「キルギス・ビリグウ」運動が創設され、14の政治勢力がこれに加わった。「アサバ」党、「チンディク」、「アラ・トオ・イントウイマグイ」、「キルギス統一」、「エルジク・クルルタイ」、「ドゥイカンダル」等である。キルギス・ビリグウ運動は政権に二つの要求を出

した。第一はサトウイバルジエフ首相率いる現政府に対する不信任、首相の辞任、国民信任連立政府の設立である。第二の要求はクムトルに関する既存協定の破棄、採掘した金の70%をキルギスに残し、カナダ側の取り分を30%とすることである。

別の野党活動家アジムベク・ベクナザロフは既に2012年にアタ・ジュルト党、「緑の党」、「メケニム・キルギス」等、8つの政党の参加のもとに運動「エル・ウヌ」を創設している。非公式情報によれば、暫定政府時の前大統領ローザ・オトウンバエヴァと前首相オムルベク・ババノフがベクナザロフのパートナーになっているという。

しかし、2015年までに国内の政治勢力配置図は大きく変わる可能性がある。今後立場を強める可能性があるのが、野党の「抵抗運動」である。リーダーは元内務相で警察少将のオムルベク・スヴァナリエフである。同組織に参加しているのは主として元治安関係者で、それも様々な理由により解雇された人々である。抵抗運動にはまた、反政府組織が加わっている。なお、この運動は地域別の組織形態をとっていないという点で、他の野党勢力と異なっている。現在、スヴァナリエフは反政府の立場をとり、政権の反対者たちに反アタムバエフ大統領で団結を呼びかけている。彼は既に「アヴィカト」党党首で元外相のA. ジェクシェンクロフと会談し、その結果、政府に対するクムトル金鉱に関する協定の破棄要求が出された。

一連の動きの結果、キルギスに新たな「国民野党運動」が出現し、以下の活動家が参加した—ウルッタル・ビリムジギ党党首メリスペク・ミイルザクマトフ、アタ・ジュルト党会派の前議員カムチベク・タシエフ、「抵抗運動」党首オムルベク・スヴァナリエフ、元外相アリクベク・ジェクシェンクロフ、特殊任務部隊退役軍人社会団体「アンチテロル・アルファ」議長アルトゥル・メデトベコフ、アサバ党議長サルモオルベク・ディカノフ、「エクリン・エル」党党首マヴィリヤン・アスカルベコフ、チンディク党党首クバヌイチベク・カディロフ。

全体として、アタムバエフ大統領が政権に就き、彼の党SDPKが議会第一党になってからこれまでの期間、国内の経済状況は好転しなかった。これは現政権に対する一般的支持の水準を自動的に引き下げている。国連世界食糧計画の推計によると、キルギス国民のうち約220万人（そのうち66%が農村住民）は貧困ライン以下で生活している。しかも2013年には貧困率が2012年の18%に対して38%にまで上昇した。この状況を救っているのが労働移民である。キルギスではGDPの31%を出稼ぎ送金が占めている。しかし、労働力の集団的出国は国内経済に大きな害を与えるかねない。現在ロシアで働いている労働年齢のキルギス国民は、事実上全員が税金を全く納付しておらず、年金その他への社会的控除も支払っていない。このため帰国後、年金受給年齢に達しても、彼らは年金その他の社会的給付を受けられないか、受けられたとしても最低額となる。しかも移民の年齢は年々、低下している。1990年代初期にはキルギスから出稼ぎに行くのは主として30歳以上の人々だったが、今では16歳からの若者たちが多数出国している。現在、国外で出稼ぎを行っている国民は100万人を超えるものと推計されている。

社会的緊張の高まりは、首都が所謂「シャヒド・ベルト」によって囲まれているという事実によりさらに危険度を増している。シャヒド・ベルトとは農村地帯からの国内移民が住みつい

た地区のことで、そこに住む人々は出身地の州の「ボス」以外、いかなる権威も認めない。彼らはいつでも集会に馳せ参じる用意があり、必要とあれば騒乱を支持する心構えもできている。2013年には首都ビシケクだけでこの様な集会が410回行われた。内務省の資料によれば、そのうち政治的性格を帯びていた集会は277回、社会・経済的及び日常生活的性格の集会は133回だった。

一方、キルギス・タジク国境及びキルギス・ウズベク国境は緊張状態にあり、2013年は絶えず摩擦と対立があった。またウズベキスタンは、キルギスが越境河川を政治的圧力の道具として利用する脅威についてますます頻繁に声明を出すようになっている。とりわけ、アタムバエフ大統領が2本のバイパス水路の建設に追加的資金を投じると発表したことにより、両国間の緊張は高まった。これらの水路は新しい貯水池に水を送るためのもので、そうなればウズベキスタンへの河川流量は大幅に減少することになるのだ。またウズベキスタンは、キルギスがカムバラタ第1水力発電所の建設を開始すれば、ウズベク農業が灌漑用水不足に陥るとして、激しい非難を続けている。

(6) 関税同盟

2014年2月7日、ロシアのソチにおいてキルギス、ロシア両国大統領による会談が行われ、キルギスの「関税同盟」参加の見通しが協議された。会談後、キルギス経済相テミル・サリエフは、キルギスの関税同盟参加までの移行期間は約3年になるだろうと語った。また、両国の第一副首相が主宰する作業グループを設置することが合意され、このグループによってキルギスの関税同盟加入のための特別プログラムが作成されることになった。移行期間中にキルギスは自国の法制度を関税同盟の法規に適合させる必要がある。対象となるのは、約30件の法律と50件の基準文書である。

敢えて指摘するなら、この会談は2013年末に、キルギスが関税同盟加入に関する「ロードマップ」を採択しなかった、その後で行なわれている。しかし、キルギスの外国貿易額の40%以上は関税同盟諸国が占めており、2011年にキルギスが関税同盟加入の希望を表明したのはまさにそのためであった。関税同盟の創設は、1998年のWHO加盟後、輸出される中国製品の主要な中継基地となっていたキルギスに深刻な打撃を与えたからである。

また、カザフスタン・ロシア向けの再輸出の減少により、国民の雇用が打撃を被った。何しろ、国の人団約500万人のうち、80万人近くは多少とも中国商品の取引と国産衣料品の輸出に関係していたからである。中央アジア最大の貿易市場は、他ならぬキルギス領内にあるのだ（ドルドイ及びカラ・スー）。これらの市場は他の中央アジア諸国やロシアで中国製品を販売するための中継基地となっている。こうして、関税同盟の出現はキルギスにおける社会的緊張を高

める脅威となつた。

キルギスが関税同盟加盟を希望するもう一つの動機は、関税同盟の枠内で既に単一の労働市場が生まれていることである。これは加盟国の国民にとって就職あっせんを容易にするため、キルギスにとってもありがたいものとなるはずだ。毎年、ロシアとカザフスタンへ仕事を求めて100万人以上が出国しているからである。

指摘しておくべきは、キルギスの政治エリート内には関税同盟加入に関して支持者と懐疑派がいるということだ。前者の考えでは、加盟により国内の社会・経済状況は改善され、投資も増加するだろう。一方後者の立場では、キルギスにとって関税同盟加入を急ぐのは意味がない。なぜなら、ロシアがWTOに加盟した今、カザフスタンのWTO加盟を待つほうがベターだからだ。キルギスが既に以前からWTO加盟国であることに鑑み、反対派はこれらの国の市場が再輸出に再び開放されることを期待しているのである。また反対派は、国内の繊維部門が国外で調達する原料価格の高騰という問題に直面すると見ている。繊維製品の生産は、キルギスにおいては数少ない、わずかでも成長している分野の一つなのだ。しかしその一方で、キルギス繊維製品の主な消費国が他ならぬカザフスタンとロシアであるのも事実である。

キルギス政府内には、関税同盟への加入が財政に否定的な影響を与えるとの見方もある。輸入の40%をカザフスタンとロシアが占めているからである。関税同盟は、同盟内での関税障壁と関税の撤廃を予定している。キルギスの関税同盟への加盟はカザフスタンとロシアからの製品の移動を自由化し、関税収入の大部分の消滅をもたらすだろう。経済相テミル・サリエフは既に、キルギスの関税同盟加入には4つの条件が必要だと指摘している。それは労働集約型生産のための基金設立、労働移民の自由な移動の確保、大型市場（ドルドイ、カラ・スー、マジナ）が機能すること、そして支援基金の設立である。キルギス長期展望イニシアチブ基金総裁アスカル・サリムバエフは、関税同盟の将来の加入国を支援したいと考えるなら、カザフスタンとロシアはキルギスのために50億ドルの安定化基金を設立すべきだとすら述べている。

この状況で、ビシケクに一定の圧力をかけているのがロシアである。ロシアにとって関税同盟の設立とそのユーラシア同盟への転換は、経済プロジェクトというよりむしろ、ロシアが地域大国の地位を確保するための地政学的プロジェクトだからだ。しかし問題は、キルギスが国民の購買力においてロシアやカザフスタンの6～8分の1しかないことにある。キルギスのGDPが60億ドルであるのに対し、カザフスタンは2,000億ドル、ロシアは2兆ドルである。しかも、2000年から2013年までの間にキルギスではGDPの成長率が4度も低下した。この国は事実上全ての分野で財政支援を必要としている。保健と教育の維持、国家統治、インフラ修理、法秩序の保全、農業の発展等、全てにおいて無償援助と融資が必要なのだ。ただし、2005年から現在まで、カザフスタンは既に10億ドルをキルギスへ投資しているが、その一部はこの国における投資リスクと政治リスクの急激な増大に伴い脅威にさらされているのである。

興味深いことだが、欧州復興開発銀行（EBRD）の専門家の意見によれば、キルギスの関税同盟加入にはメリットがない。「キルギスが関税同盟に加入した場合、加盟諸国内の関税障壁

は少なくなるだろうが、それ以外の明らかなメリットは我々には見えない」とEBRDの専門家たちは語った。彼らの見解では、理論的には関税同盟は共同市場と全体的産業連関の構築をもたらすだろう。しかし、これはすぐには起こらない。「キルギスが享受する最初のメリットは、労働市場の開放である。キルギスはロシア、ベラルーシ、カザフスタンへの入口を獲得する。と同時に、それは労働力の流出、あるいは逆にキルギスへの工業力の導入をもたらすかもしれない。全ては仮説的に予想し得ることだ。」と専門家たちは結論づけた。

一方、ビシケクでは2014年1月、抗議行動が開催され、関税同盟加入に反対する署名集めが開始された。抗議行動の組織者たちの言によれば、集められた全ての署名は共和国指導部に手渡される。彼らは、関税同盟加入により一番に打撃を受けるのは一般市民や小企業であるため、加入はキルギス経済にとって不利益であると指摘している。ちなみに、「改革」党関係者によれば、キルギスの平均関税率は5.1%だが、関税同盟内では10.6%である。キルギスにおける輸入関税撤廃品目数は、関税同盟内のそれよりも3倍多い。「我が国の関税のうち、関税同盟の関税と一致するのは4分の1のみ、またその他の4分の1はWTOの義務に違反せずに一致させることができる。しかし、47%の関税は一致せず、WTO違反が必要になる。残りの2%は課税の方法が異なるため全く比較不能である。これらの数字が物語るのは、関税引き上げによって各種商品の価格上昇が起きるということだ。」と改革党は説明している。

(7)過激派とテロ

キルギス副首相で国防・安保・国境問題担当相のトコン・マムィトフは、アフガニスタンのタリバン運動にはキルギス市民で構成される戦闘グループが存在すると宣言した。彼らはタジク人、ウズベク人と協力している。しかも、2014年2月にはオシ州で4名からなる地下テロリスト・グループが摘発、拘束された。全員オシ州出身である。国家保安委員会が突き止めたところでは、全員がシリアで訓練を受け、政府軍に対する戦闘行動に参加していた。彼らはテロ活動のためにキルギスへ投入された。捜査の結果、グループはシリアの戦闘員への資金供給、武器と爆発物購入のための資金を得るために、キルギス国内で一連の強盗を計画していたことが明らかになった。2014年2月4日にはオシ州で再び、国内で一連のテロ活動を準備していた6名のテロリスト・グループが拘束された。この他、2014年1月にはビシケクで、シリア内戦へ派遣するキルギス人をスカウトしていた外国人が拘束された。同じ月にはキルギス・中国国境でキルギス国境警備隊員と武装グループが衝突、奇妙な撃ち合いが起きている。キルギス治安機関関係者によれば、国境付近で事件を起こしたのは、中国新疆ウイグル自治区の解放闘争に参加しているウイグル人分離主義者であったという。

5. トルクメニスタン

(1) 議会選挙

2013年12月15日、トルクメニスタンでは第5期メジリス（国会）議員選挙が行なわれた。新議会に選出された議員は、親大統領政党「トルクメニスタン民主党」47名、「産業家・企業家党」14名、労働組合33名、「女性同盟」16名、「マフトウムクリ記念トルクメニスタン青年団」8名、市民グループ7名である。

興味深いことに、2013年8月、グルバングルイ・ベルディムハメドフ⁹⁵大統領は、党首を務めるトルクメニスタン民主党からの離党を宣言した。公式にはこれは、特定の政党組織に優位性をもたせないため、大統領は党のメンバーであってはならないということだと説明された。トルクメニスタン民主党は1991年にトルクメニスタン・ソヴィエト社会主義共和国共産党を改組して設立され、その後20年間にわたり国内に存在した唯一の政党であった。その不動の指導者は15年以上にわたり、元トルクメニスタン・ソヴィエト社会主義共和国共産党中央委員会第一書記、サパルムラト・ニヤゾフ⁹⁶大統領だった。彼の死後、党首の座はグルバングルイ・ベルディムハメドフ新大統領が引き継いだ。2012年1月、トルクメニスタン議会は法律『政党について』を採択し、新党の設立を事実上許可した。半年後、アシガバードで産業家・企業家党的設立大会が開催され、その後、正式登録された。しかしいずれにせよ、トルクメニスタンの全ての新党は大統領による最も厳格な監督下に置かれることになる。まして経済を統制する既存の指令・行政管理システムのもとでは、政権側からの統制なしに政治闘争に参加できるような独立したビジネスグループなど、トルクメニスタンには存在しないのである。

メジリスの議長には、2007年から2度議長を務めたアクジャ・ヌルベルディエヴァ⁹⁷が3度

⁹⁵ BERDYMUKHAMMEDOV, Gurbanguly Myalikkuliевич. 1957年、アシガバート州生。トルクメン国立医科大学口腔病学部卒業。医師として医療機関、医科大学、厚生関連行政機関でキャリアを積み、1997年12月トルクメニスタン保健・医療工業大臣に就任。2001年4月より副首相を兼任。2006年12月、ニヤゾフ大統領急逝に伴い、突如、大統領代行に就任する。2007年2月の国民投票により、トルクメニスタン大統領に選出。また同年8月、全国運動「Galkhysh」党首兼トルクメニスタン民主党党首に選出。2007年3月ハルク・マスラハチ（人民議会）議長に選出される。2012年2月12日に行われた大統領選挙で97%以上の得票率で再任。

⁹⁶ NIYAZOV, Saparmurat Atayevich. 1940年アシハバード市（現アシガバード）生。レニングラード工業大学卒業。発電所等で労働に従事する傍ら、トルクメン共和国共産党で頭角を現し、1985年末、トルクメン共産党中央委員会第一書記に登りつめる。1990年10月、直接選挙によりトルクメニスタン大統領に選出、独立後の1992年6月、初代大統領として再選され、憲法規定により首相も兼務。「トルクメニスタンの父」を意味する「トルクメンバシ」を自称、2006年12月21日に急死するまで、絶大な権力を誇った。

⁹⁷ NURBERDYYEVA, Akdzha Tadzhievna. 2003年11月～2006年12月トルクメニスタン国会

目の就任を果たした。議会には人権・自由委員会、立法委員会、経済問題委員会、社会政策委員会、科学・教育・青年委員会、環境・天然資源利用・農工セクター委員会、国際・議会間交流委員会、地方自治委員会の、8委員会が組織された。

(2)政府及びその他国家機関における人事動向

2013年夏、トルクメニスタン大統領は様々な国家機関における人事異動を開始した。特に大統領は、国営コンツェルン「トルクメンアフトヨラルイ」（トルクメン自動車道路）総裁にダデバイ・アマンギリディエフ⁹⁸を、建設相にバティル・エレショフ⁹⁹を、国営コンツェルン「トルクメンネビト（トルクメンネフチ）」（トルクメン石油）総裁にレジェペグエルディ・イラマノフ¹⁰⁰を、国営公団「トルクメンガオロギヤ」（トルクメン地質調査）総裁にアタドゥルディ・ベルディニヤゾフ¹⁰¹を、漁業国家委員会議長にドヴラン・ホジャムィラドフ¹⁰²を任命した。

また、炭化水素資源管理・利用国家庁官ヤグシグリディ・カカエフ¹⁰³は燃料・エネルギー部門担当の副首相のポストから解任された。彼は現在、庁だけを管轄しており、大統領から庁内に国際石油・ガスプロジェクトの遂行を管理する特別局の設立を命じられている。大統領の

（メリス）副議長を務める。2006年12月同議長代行を経て、2007年2月議長に就任。以降、2009年1月第4期、2014年1月第5期と続けて議長を務める。

⁹⁸ AMANGELDIYEV, Dadebai S. 2013年7月トルクメニスタン国営コンツェルン「トルクメンアフトヨラルイ」（トルクメン自動車道路）総裁に就任、以外の詳細不明。なお、同コンツェルンの総裁は国務大臣扱いである。

⁹⁹ ERESHOV, Batyr Narkulyevich.副市長を経て2012年7月レバプ州セイディ市長に就任。2013年7月、建設省大臣に就任。

¹⁰⁰ ILAMANOV, Redzhepgeldi Bairamgeldiyevich. 2012年9月国営コンツェルン「トルクメンネフチ」副総裁に就任、2013年7月同総裁就任。同コンツェルン総裁は国務大臣扱い。

¹⁰¹ BERDINIYAZOV, Atadurdy. 副総裁を経て2013年7月トルクメニスタン国営公団「トルクメンガオロギヤ」総裁に就任。同降壇総裁は国務大臣扱い。

¹⁰² KHODZHAMYRADOV, Dovran B. 2013年7月に漁業国家委員会議長に就任という以外、詳細不明。

¹⁰³ KAKAYEV, Yagshygel'dy El'yasovich. 1959年、ダショグズ州生、トルクメニスタン工科大学石油ガス採掘技術・複合機械化専攻。石油・ガス研究所、石油ガス工業・鉱物資源省等勤務を経て、2007年2月国営コンツェルン「トルクメンガス」総裁（国務大臣）就任。次いで2008年8月大統領付属炭化水素資源管理・利用国家庁長官。2010年7～9月副首相代行（石油ガス・化学・漁業担当）を経て、2012年5月～2013年6月トルクメニスタン副首相を務める。この間、炭化水素資源管理・利用国家庁長官を兼任。2013年6月、副首相は解任。

発言によれば、新しい局の主な任務となるのは国際石油・ガスパイプライン建設プロジェクトの遂行である。「国際石油・ガスプロジェクト遂行局の創設は、我々が定めるトルクメン産天然ガスの国外供給計画の実現を促進するだろう」と大統領は語り、「トルクメニスタン～アフガニスタン～パキスタン～インド」ガスパイプライン建設プロジェクトに主な関心を向けるようカカエフに指示した。これまで、トルクメニスタン政府には燃料・エネルギー部門担当の副首相は二人いたが、大統領の決定により、カカエフが副首相として担当していた職務は、もう一方の燃料・エネルギー部門の問題を担当する副首相、バイムラト・ホジャムハメドフ¹⁰⁴に任せられた。

続く2013年秋の人事で最も予想外だったのは、大統領が腐敗を理由に二人の副首相と国内全ての州の検事たちを更迭したことである。特に副首相のホジャムハメト・ムハメドフ¹⁰⁵は政府で貿易問題を管掌し、大統領府長官を兼ねていた。また、副首相アクミイラト・エゲレエフ¹⁰⁶は交通・通信の発展問題を担当していた。各州の検事たちについて言えば、更迭の少し前のトルクメニスタン国家安全保障会議において検事総長のヤランムィラト・ヤズムィラドフ¹⁰⁷が単に職務から解任されただけでなく、国家勲章、三等国家法律顧問官の官位、並びに特典と特権まで剥奪されていた。検事総長の後任にはそれまで最高裁判所長官の地位にあったアマンムラド・ハルイエフが就いた。

同じく腐敗を追及されて、トルクメン穀物製品公社「トルクメンガルラオヌムレリ」総裁ヤルカブルディ・チャルイエフ、国営コンツェルン「トルクメンパグタ（トルクメン綿花）」総裁ハクミイラト・アンナムィラドフ、トルクメニスタン税務総局長官アンナベルディ・ミヤ

¹⁰⁴ KHODZHAMUKHAMMEDOV, Baimyrat Geldimyradovich. 1961年アシハバード市生。トルクメニスタン工科大学卒、水文地質学専攻。モスクワ地質学大学大学院、地質学博士候補。トルクメンガロギヤ、トルクメンネフチガス、トルクメンガス等、石油・ガス分野の国営コンツェルン・公社の要職を経て2007年7月～2008年8月石油ガス工業・鉱物資源相。2008年8月～2009年7月トルクメンガス総裁。2009年7月より副首相（燃料・エネルギー・コンプレクス担当）。

¹⁰⁵ MUKHAMMEDOV, Khodzhamukhammet. 1966年アシハバード市生。トルクメン経済大学卒、経済学専攻。様々な分野の国営企業でキャリアを積み、国家商品・原料取引所副会長。会長等を経て2007年11月トルクメニスタン副首相（貿易・繊維工業担当）に就任。2009年3月より大統領官房長官代行、2011年より同長官を兼任。2013年9月、副首相、大統領官房長官ともに解任。

¹⁰⁶ YEGELEYEV, Akmyrat. 2009年10月～2012年1月国家コンツェルン「トルクメンネフチガスストロイ」総裁。2012年1月国家コンツェルン「トルクメンガス」総裁を経て2012年2月副首相（建設担当）に就任。2013年1月、担当が運輸・通信担当に変更。2013年9月、解任。

¹⁰⁷ YAZMYRAOV, Yaranmyrat Redzhepovich. 1971年、アハル州生。トルクメン国立大学法学部（通信制）卒。最高裁判所、地方裁判所、地方政府等の勤務を経て、2007年アシハバード市裁判所裁判官、2008年3月～2011年10月最高裁判所長官。2011年10月～2013年9月検察庁長官（検事総長）。

ミコフが更迭された¹⁰⁸。こうした世論を騒がせるような官僚の「肅清」は既にニヤゾフ前大統領時代から行なわれている。その主目的は腐敗との闘争ではなく、官僚機構のコントロールである。官僚たちが力をつけ派閥を作るのを防ぐため、同一ポストに長く就く機会を与えないものである。

2013年末、ベルディムハメドフ大統領はまた、勝手にボーナスを決めているとして国内各大銀行の指導部を厳重に戒告し、銀行家たちにボーナスの返還を要求した。トルクメニスタンでは全ての銀行は国営である。例外は「産業家・企業家同盟」¹⁰⁹の傘下に設立された民間銀行「ルイスガル」だけだ。この経緯を受け、2014年1月初、大統領は銀行分野で一連の異動を実施した。拡大閣僚会議で大統領は中央銀行総裁トゥカヴマメト・ジャパロフ¹¹⁰を解任、また兼任していたIMF及びアジア開発銀行トルクメニスタン代表のポストからも解任する大統領令に署名した。罷免理由には「仕事上の手落ちにより」という文言が使われた。中央銀行の新総裁には、これまで「トルクメニスタン」銀行頭取であったゴチムイラト・ムイラドフ¹¹¹が任命された。同じく「仕事上の手落ち」により「プレジデントバンク」頭取ヌルゲルジ・サザコフが更迭され、後任に「トルクメンバシ」銀行副頭取を務めていたアルスラン・アタバルイエフが、同様に「ダイハンバンク」頭取ベゲンチ・アクマメドフが解任され、後任に副頭取ポラト・アラグリイエフが就いた。

やはり2014年1月初、安全保障会議で国家保安相ヤイルィム・ベルディエフ¹¹²と国家移民局長ドヴァンゲルディ・バイラモフに対して厳重な戒告が行なわれた。ベルディエフが厳しい戒告を受けたのは、何らかの理由で隠蔽に失敗した地方機関における汚職が原因だった可能性が

¹⁰⁸ ここまで一連の解任人事が行われたのは、いずれも2013年9月。

¹⁰⁹ トルクメニスタンにおける民間セクター育成を目的に、2008年3月の閣僚会議決定『トルクメニスタン産業家・企業家同盟設立について』に基づき設立された組織。“100%民間の団体”と定義されているが、実態は国家機関と理解すべきであろう。ルイスガルはその組織の一部である。ただし、同盟は国内民間企業を多数「会員」として抱えている。

¹¹⁰ DZHAPAROV, Tuvakmammet Amanberdyyevich. 1967年バルカン州生。モスクワ建築工学大学、トルクメン工科大学卒、技術・機械専攻。企業、地方国税庁等を経て2005年6月経済・財務省次官、2007年3月経済・財務省第一次官、2007年11月最高監督院議長と順調にステップアップ、2009年1月～2011年7月トルクメニスタン副首相（経済ブロック担当）。2011年4月より新設の労働・国民社会保障省も管轄。2011年7月中央銀行総裁に就任、IMF・ABDトルクメニスタン代表も兼任していたが、2014年1月すべて解任。

¹¹¹ MYRADOV, Gochmyrat Ashirmukhammedovich. 副総裁を経て2006年5月～2012年3月トルクメニスタン中央銀行第一副総裁。2012年3月～2014年1月国営商業銀行「トルクメニスタン」頭取。2014年1月トルクメニスタン中央銀行総裁に就任。

¹¹² BERDIYEV, Yailym Yagmurovich. 1972年、アハル州生。トルクメン農業大学卒、機械化専攻。国家保安委員会、国家安全保障省、外国人登録国家局等でキャリアを積み、外国人登録国家局長官、移民国家局長官、関税国家局長官等を歴任。2009年1月～2011年3月国防大臣。2011年3月トルクメニスタン国家保安大臣に就任。

高い。あるいは、最高検察庁または内務省にいる彼のライバルたちが、汚職に関わる情報を大統領の耳に入れたのかもしれない。国家保安省に対する大統領の不満の原因は、トルクメニスタン市民がシリアで反政府武装勢力に加わっていたというスキャンダルに関係していた可能性もある。

(3)過激主義とテロリズム

公式には、トルクメン人の間では過激なイスラムとは対極のスーアイズム(イスラム神秘主義)の伝統が強い、との見方が支持されている。しかし、シリアのアレッポ市でアルカイダ分子のテロ・破壊活動部隊指揮官が政府軍に捕まった際、調査の過程でこのテロリストが「アブ・アブドゥラ」の呼び名で知られるトルクメン人ラヴシャン・ガザコフであることが判明した。また、彼がテロリストとしての訓練をトルクメニスタンの首都・アシガバード近郊のシェイフ・ムラドの部隊で受け、トルコ、次いでシリア国境へと送られたことも分かった。トルコには、出稼ぎや留学目的のトルクメニスタン人が相当数住んでいるが、そこで様々な過激派グループによるスカウトが行われている可能性は否定できない。

トルクメニスタン安全保障会議のある会合で、治安機関職員による特命グループを組織することが定められた。このグループの使命には、トルコから帰国しなかった国民の人間関係とコンタクト先の調査解明が含まれている。トルコ政府当局が自国領内でトルクメニスタン人の徴募とシリア内戦への派遣を奨励しているとは考え難い。なぜなら、過激派に加わりシリアへ赴くトルクメン市民の数が増えているという危険な風潮について、トルクメン指導部に伝えたのは他ならぬトルコ当局だったからである。最初にこの情報がもたらされたのは、2013年5月末～6月初のアブドラ・ギュル・トルコ大統領のトルクメニスタン訪問時だった可能性がある。いずれにせよ、アフガニスタン、パキスタンのみならずシリアにおいても戦闘が行われ、実地訓練を積んだ輩が遅かれ早かれ域内に戻ってくるという事実は、中央アジア全体にとって重大な脅威である。それは、既に社会の中に存在する反政権ムードを一気に過激化させる可能性があるからだ。

最近、トルクメニスタンの国民のテロ活動参加に関する情報を目にすることができます頻繁になってきた。中央アジアの他の諸国とは異なり、この国では長い間、テロ組織や過激派の活動に關係する深刻な問題は存在しなかつたが、現在は無職の若者の増加により過激思想が広がる社会的温床が生み出されている。非伝統的イスラムの主な伝播源となっているのが、国外(トルコ、イラン、タジキスタン、アラブ諸国)で宗教教育を受けたモスクのイマーム(聖職者)たちである。また、ほぼ20年にわたりトルクメニスタン国内で学校・中等学校の広いネットワークを整備し、支援していたトルコの宗教・政治運動「ヌルジュラル」がある。これまでその

活動は地方当局の支援を受けて実施されていたが、2011年、トルクメニスタン政府は過激思想普及の恐れがあるとしてこれらのトルクメン・トルコ学校の閉鎖を決定した。さらに、宗教問題委員会と国家保安省に、全てのモスクのイマームの資格再審査を実施することを命じた。資格審査の際には、対象者がどこの国で宗教教育を受けたか、生地はどこかということに特別の関心が向けられた。

現在、サラフィー主義¹¹³的傾向のイスラム過激派の地下細胞がトルクメニスタンに存在すると言われている。最も強い影響が認められるのは、首都アシガバードの西の近郊（集落バギル及びババラプ）と北の近郊（集落ベデヴ及びショル）である。「サラフィー主義者」の資金源の一つと目されているのが、長距離トラック輸送の収入で得られる資金である。同時に恐らくこの輸送が、禁止された文献やビデオの国内持込みと普及を可能にしているのだろう。

トルクメニスタンにおける宗教を巡る状況は、今後さらに悪化することが予想される。失業の増加、特に若年層の失業の増加と住民間の階層分化が、トルクメン社会を過激な方向へと向かわせている。しかも、住民には失業に関わる社会的手当が事実上、支払われていない。国内にかかる社会問題が存在するという事実を当局が隠蔽しようとするからである。だが、非公式な推計によれば、国内の失業者は約150万人に上る。

隣国アフガニスタンとパキスタンにおいて、トルクメニスタン市民もまた、タリバン側で戦闘に加わる可能性があるという事実も、重大な危険要因である。2013年5月、「イスラム運動ウズベキスタン(IMU)」の戦闘員がアフガン北部ファーリヤープ州のトルクメニスタン国境で、所謂「トルケスタン水銀行」¹¹⁴を占拠しようと図った。この水資源はファーリヤープ州だけではなく、隣国のトルクメニスタンとウズベキスタンにとっても重要なものである。注目すべきは、攻撃した勢力の主力がチェチェン人、ウズベク人、そしてアフガン・タジク人、アフガン・トルクメン人、パシュトゥーン人で構成されていたことである。タリバンは既にトルクメニスタンと隣接するファーリヤープ州の一部地域を支配下に置いている。アフガニスタン情勢は、トルクメン特務機関がアフガン・トルクメン人の間で積極的に諜報活動を開始するレベルに達した。アシガバードが警戒しているのは、国境付近のアフガン・トルクメン人の間でトルクメニスタンの体制に不満な者たちのグループが結成され、これにトルクメニスタン本国と他の中央アジア諸国の人々が参加する危険性である。

他方、トルクメニスタンは、2001年以前の様なタリバンとの対話の再開を試みている。アシガバードは、経済的観点からもアフガニスタン情勢安定化に対する関心が強い。これはトルクメニスタンへアフガニスタンへパキスタンへインド・ガスパイプライン（TAPI）建設コンソ一

¹¹³ 初期イスラムの時代（サラフ）の原則・精神への回帰を唱える逊ニ派の思想。1990年代以降、一部にジハードを唱える強硬派が表れたため、イスラム過激派の一派としてみなされる場合がある。

¹¹⁴ アフガニスタンの国境地帯にあり、トルクメニスタン、ウズベキスタン、アフガニスタンの3国の住民が利用している水資源の愛称。

シアム設立と関係している。プロジェクトの案の一つでは、パイプラインはアフガンのヘルート及びカンダハル付近を通過し、次いでパキスタンのクエッタ及びムルタン付近を通過、パキスタン国境から近いインド・パンジャブ州のファジリカ市に至る。TAPIの原料基盤となるのはトルクメンのドヴレタバード・ガス鉱床とガルクイヌイシ鉱床の予定である。初期段階でTAPIの輸送能力は約270億m³/年となる可能性があり、うち20億m³/年がアフガニスタンに供給されるだろう。一方、インドとパキスタンは125m³/年ずつを受け取る。

その後、同パイプラインの輸送能力は330億m³/年まで増やすことも可能とされている。TAPIの工事費は70~80億ドルと見積もられている。アフガニスタンはトルクメニスタン産ガスのトランジットにより年間5億ドルずつ稼ぐことを目論んでいる。これは、ガスパイプラインが建設される場合、同国の有力政治勢力の多くがこの収入源を自己の支配下に收めようとするであろうことを意味する。その場合、トルクメニスタンは自国产ガスをアフガン国境で売り渡すこととなるであろう。これが意味するのは、ガスパイプラインの安全を第一に保障しなければならないのは、立場のあやふやなアフガン指導部よりもむしろ、アフガン内部の勢力配置に影響を与える一定の手段を有するパキスタンだということである。

(参考図)TAPIを含むトルクメニスタン、カスピ海地域を起点とする石油・天然ガスパイプラインルート



(出所) EIA ウェブサイト (<http://www.eia.gov/countries/regions-topics.cfm?fips=CSR>) 2014年3月閲覧。

(4) 経済の現状

2013年12月末、ベルディムハメドフ大統領は法律『国有資産の非国有化及び民営化について』に署名した。これは2014年7月1日から発効する。公表によれば、この法律の目的はトルクメニスタンにおける企業活動の発展と、投資誘致及びトルクメニスタンにおける効率的かつ社会指向の市場経済発展のための環境を整備することである。

法律『国有資産の非国有化及び民営化について』を採択する前の2013年1月14日、トルクメニスタン当局は2013年～2016年の国有企业・施設民営化プログラムを承認した。これによれば、民営化プログラムは3段階で実施される予定で、工業のさまざまな部門、建設、運輸、通信分野の国営企業の民営化を定めている。一方、石油・ガス分野では民営化は実施されず、大統領の管理下に留め置かれる。従来通り、国家は経済及び通貨・金融システムの厳格な管理を続ける。

石油・ガス以外の経済セクターの民営化によって、トルクメニスタン経済全体の透明性が高まるということは、ほぼありえない。政権は依然としてガス収入に強く依存し、それによって市場経済改革へのインセンティヴは低下する。税的環境の悪さや、投資家の利益を擁護できない腐敗した裁判制度もマイナスに働く。こうした現状において民営化のもう一方の当事者となりうるのは、西側の投資家ではなく、腐敗した環境で働くことに慣れているロシア、トルコ、中国等の企業である。

国家民営化プログラムの採択が、トルクメニスタン指導部のWTO加盟申請への意欲と関係していた可能性はある。2013年1月13日、ベルディムハメドフ大統領はWTO加盟交渉問題に関する政府委員会の設置を命じている。しかし、ロシアあるいはカザフスタンの経験が示している通り、その交渉プロセスには長い時間がかかる可能性がある。また、トルクメニスタンのWTO加盟は大統領ファミリー及び側近たちによる経済独占には打撃となるため、加盟申請自体、着手されない可能性も排除できない。

今後のトルクメニスタン経済について予想し得るのは、部分的な自由化は起きるかもしれないが、国家による主要分野に対する支配は維持されるだろうということである。換言すれば、包括的民営化はほぼ期待できない。伝統的な原料依存型の発展が維持されるだろう。

他方、2013年11月、トルクメニスタン中央銀行は、国内銀行に個人外貨口座を持つ企業家に対して外貨現金化に対する制限を導入した。これによって民間ビジネス従事者は、自己の口座から月に1,000ドル以上は引き出せなくなった。この様な制限の結果、まず間違いなく企業家は外貨預金の国家に対する隠匿を始め、トルクメンの銀行口座を利用しなくなり、所得隠しに励むようになるだろう。恐らく、トルクメニスタンの銀行分野は深刻な現金不足に陥っており、経済全体における大きな問題となっているのだろう。そして当局はこの問題を、民間ビジネスを制限することによって解決することにしたものと考えられる。

(5) 政治情勢

昨今のトルクメン当局の政治方針は、政治改革の真似事を思わせる。人工的に設立された政党には現実の社会的支持がなく、国内の抗議的気分の高まりのなかで安全装置の役割を果たせない。

トルクメニスタンの社会・政治制度は厳格な統制下にあり、野党勢力は国外（トルコ、チェコ、ドイツ、スウェーデン、その他）に身を潜めているにも関わらず、国内には潜在的な緊張領域が存在している。トルクメニスタンにおいて突然の社会的爆発は、経済的要因でも、民族間・氏族間の対立によっても起きる可能性がある。前述の通り、高い失業率、特に若年層におけるそれも重大な脅威である。ただし、現体制の「強度の余裕」は今のところまだ大きい。これは政治エリートの絶え間ない人事異動が内部反対派の誕生を許さず、貧困化した住民には抗議の力がないからだ。トルクメニスタンの社会は、小さな抗議グループに分断されているため、まだ大衆的抗議行動を起こす能力が備わっていない。

しかし、それにもかかわらず、国内では種々の問題に起因する住民の局地的な示威行動が組織され始めている。例えば、2012年11月には国内東部のファラップ集落の市場（バザール）の商人たちが、市場の閉鎖に反対する示威行動をした。2013年4月には同じ地域で葉タバコを栽培していた地元住民たちが、当局が栽培を禁じたことに対する抗議として、アタムラト～トルクメナバード間自動車道を遮断し、州知事が現場に到着するまで閉鎖した。同じ頃、アシガバードで自動車運転手たちがかなり大規模な抗議行動を行なった。原因は政府が一連の特典、とりわけガソリン購入時の特典を廃止したことだった。内務局の近くで自然発生的に始まった抗議デモには約2,000人の運転手が集まつた。同様の行動は国内の他地域でも行なわれた。2013年6月、多くの首都住民が市民的不服従行動の形で街頭に出た。これはトルクメンの全テレビチャンネルで、事実上完全に大統領誕生日に捧げられた報道番組「ヴァタン」（祖国）の放送が始まったためだった。2014年初、アシガバードの近郊では、首都からの道路開通を要求する約100人の女性による集会が行われた。

基本的にこのような抗議行動は、地方当局の決定を変えさせる可能性がある。一方、大統領あるいは中央政府の決定に係る事項については、集会の組織者や参加者に対してより厳しい措置がとられている。一定の不満は国家公務員の間でも熟成されつつある。ベルディムハメド夫大統領の指示により、国家予算で運営される組織の職員には住宅ローンや各州では住宅建設用地が強制的に提供されているが、ローンの返済期限がこれまでの30年から4年に短縮されたのだ。これは多くの公務員たちの資金力に見合っていない。

II. カザフスタン国家企業家会議所(NCE) ～その組織構成、課題、創設の理由、及び展望～

1. 国家企業家会議所の概要

カザフスタン国家企業家会議所（NCE）は、大統領が署名したカザフスタン共和国法に基づき、非営利組織として2013年7月4日に結成された。

この企業家会議所は、2005年にナザルバエフ大統領の提唱により実業界統合のために誕生したカザフスタン国家経済会議所「アタメケン同盟」を基盤に設立されたものである。企業家会議所が創設されるまでに、アタメケンの会員数は227に達していたが、その半数以上が共和国レベル、部門別および地域レベルの業界団体であった。

2013年7月に法律『カザフスタン共和国国家企業家会議所について』が採択され、同年9月にはアタメケンが共和国政府と共に、国家企業家会議所の共同設立者となった。国家企業家会議所には、全ての企業活動主体が加入を義務付けられた。現在、同法に従えば160万以上の企業家がこの会議所の会員である。しかも今後数年でその会員数は増加するものと予想される。なぜなら、大統領が政府に、国家福祉基金「サムルク・カズィナ」と共同で2014年の第1四半期中に2014～2016年の民営化総合計画を作成するよう命じたためである。2014年2月14日に行われた拡大政府会議で大統領が言明した様に、「国が参加している全企業の分析のもとに、民営に移管すべき企業のリストが策定されなければならない」のである。したがって、新たに民営化される企業はそれがカザフスタンの企業であれば、必然的に企業家会議所の会員にならざるを得ないということになる。

また2013年9月に大統領の女婿であり、石油ガス・エネルギー産業組織協会KazEnergyの会長でもあるチムール・クリバエフ¹¹⁵が企業家会議所幹部会議長に任命された。一方、企業家会議所取締役会議長には、幹部会の決議によってアブライ・ミイルザメトフ¹¹⁶が任命された。この他、企業家会議所取締役会のメンバーとなったのは、ラヒム・オシャクバエフ、エカテリ

¹¹⁵ 前出。p.5.

¹¹⁶ MYRZAKHMETOV, Ablai Isabekovich. 1969年生。モスクワ国立大学卒。大学卒業後、商業機関で働く。1997年2月からカザフスタン国営鉄道企業「カザフスタン テミル ジョルイ(Kazakhstan temir zholy)」副総裁、次いで第一副総裁、1998年3月に同総裁に就任。2001年11月～2002年4月運輸・通信大臣。2002年6月、内務省に逮捕され、2003年5月、国家資産横領の罪で5年の刑を宣告される。2005年3月、カザフスタン共和国商工会議所同盟総裁、続いて2005年7月～2007年4月商工会議所会頭。2009年11月よりアタメケン総裁、2013年9月、新設の国家企業家会議所取締役会議長（総裁）に。（一部、ウェブサイト「PARAGRAF」より http://online.zakon.kz/Document/?doc_id=31050462/2014 年3月閲覧）

ーナ・ニキチンスカヤ、ジャンナト・エルトレソヴァ¹¹⁷、チムール・ナズハノフ、メイラムクル・ドゥズバエヴァ、グリナル・クルバンバエヴァ、ザンガル・ノガイバイである¹¹⁸。

2014年1月29日にアスタナでカザフスタン国家経済会議所「アタメケン同盟」の大会が催され、同同盟の再編が決定された。同同盟は国家企業家会議所に統合、国家企業家会議所「アタメケン」と称する。

カザフスタン共和国の法令に従って登記されている全ての企業活動主体は、国家企業家会議所の会員となることを義務づけられる。ただし、他の非営利的組織の義務的会員である企業活動主体は除くものとする。また、他の機構、すなわち国家福祉基金「サムルク・カズィナ」の管轄下にある国営企業は同会議所の会員とはならない¹¹⁹。

企業家会議所は2014年半ばの定期大会において自らの発展戦略を発表する予定である。その大会では会議所指導部の選出も行われ、全管理機関の今後5年間の陣容が承認されることになる。

2. カザフスタン国家企業家会議所の組織構成

国家企業家会議所のもとには以下の管理機関が置かれる。

◆中央機関

- ①大会—最高管理機関
- ②幹部会—管理機関
- ③取締役会—執行機関
- ④監査委員会—財務監督機関

◆地方会議所および地方会議所支部の管理機関

- ①地方会議—監督機関

¹¹⁷ 前出。p.16.

¹¹⁸ 取締役会及び幹部会（Presidium）のメンバーの略歴は、NCE ウェブサイトから閲覧可能。ロシア語のみ。取締役会は <http://www.palata.kz/ru/pravlenie>。

¹¹⁹ 法律『カザフスタン共和国国家企業家会議所について』第4条2項に、確かに国営企業は強制加盟の対象外、と読める記述がある。しかし実際は解釈あるいは適用法が定まっていない模様で、関係者間で発言がぶれている。例えば、2014年2月末にROTOBO調査員が国家企業家会議所を訪問した際、面談した同会議所国際協力局担当官は、サムルク・カズィナ傘下の国営企業も加盟対象となると述べた。

- ②管理部—地方会議所の執行機関
- ③支部長—地方会議所支部の執行機関

地方会議所は、国家企業家会議所によって、各州、共和国的重要性を擁する都市及び首都に設立される。ただし、その各単位で活動できるのは、一つの地方会議所だけとする。一方、各州及び共和国的重要性を擁する都市の諸地区ならびに首都、さらに地区的重要性を擁する都市には、地方会議所支部が設立される。ここには、全国を網羅する管理ネットワークを形成しようという国家企業家会議所の意図が読み取れる。

企業家会議所の最高管理機関は大会であり、国家企業家会議所の幹部会議長がこれを主宰する。その構成には、正式に認められた共和国の部門間および部門別の団体（連合会）の代表、共和国の中小及び（または）大企業の団体（連合会）の代表、そして地方会議の代議員がそれぞれ同数含まれる。

興味深いことに、大会の活動には政府の代表者が参加し、大会の決議に拒否権を持つことさえできる。このことは、企業家会議所もまた下からのイニシアチブによってではなく、上からの決定の結果として国の指導部レベルで設立されたことを物語っており、移行期間（5年間）中に、政府は国家企業家会議所の設立者一つとして、この非営利組織の活動に多大な影響力のテコを持つことになるだろう。

以下の事項が大会の排他的権限に属する。

- ①国家企業家会議所の定款の承認、その改正及び（または）増補
- ②国家企業家会議所の幹部会メンバー、監査委員会委員の選出及び解任
- ③各州、共和国的重要性を擁する都市及び首都で登記された（帳簿登録された）企業活動主体及び団体（連合会）の総数を考慮した地方会議の数的構成の承認
- ④国家企業家会議所幹部会および取締役会の報告書の承認
- ⑤義務的会費の金額の承認
- ⑥国家企業家会議所が設立者として参加する法人の設立に関する決議の採択、その目的、課題及び権限の決定
- ⑦国家企業家会議所の予算の承認
- ⑧国家企業家会議所監査委員会の年次報告の承認
- ⑨外国の領土における国家企業家会議所支部及び代表部の設立に関する決議の採択
- ⑩国家企業家会議所の活動を総括する、マスコミに公表される年次報告書の承認
- ⑪国家企業家会議所会員に提供される無料サービスのリストの承認

国家企業家会議所幹部会メンバーを選出、解任する権限を有するのは大会であるが、幹部会メンバーの任命にはカザフスタン政府も参加するため（職責に幹部会のメンバーとなることが

含まれる地方会議議長を除く)、この管理機関(幹部会)は最も重要なものの一つとなる。

国家企業家会議所幹部会は51名の会員で構成され、議長がその長となる。この管理機関は次のように編成される。

- ①カザフスタン共和国政府代表3名
- ②カザフスタン共和国議会議員及び社会活動家16名
- ③正式に認められた共和国の部門間及び各部門の団体(連合会)、共和国の中小企業及び(また)大企業の代表者16名
- ④地域会議の議長16名。

選出された幹部会員の任期は4年である。また幹部会議長は、同会のメンバーによって互選される。現時点における幹部会議長は大統領の女婿のチムール・クリバエフである。企業家会議所の大会は、3名の政府代表を除き、幹部会の全ての会員を選出及び改選することができる。

理解できる限りでは、政府と企業家会議所との相互理解の主要な仲介者(ロビイスト)となるのは幹部会である。少なくとも、国家権力機関との協力が幹部会の義務の一つとされていることから、そう判断できるだろう。

その他、幹部会の権限に属する事項は以下の通りである。

- ①国家企業家会議所の課題遂行プロセスと目的達成度のチェック
- ②国家企業家会議所の活動効率向上に関する提案を大会に提出すること
- ③国家企業家会議所取締役会の議長及び理事の選出
- ④国家企業家会議所監査委員会による監査実施の指示及びその監査報告書の承認
- ⑤規則、規定及び国家企業家会議所の活動において適用されるその他の内部文書の承認。ただし、本法により別途の定めがない場合に限る
- ⑥国家企業家会議所制度における団体(連合会)の正式認可に対する資格要件および国家企業家会議所制度における団体(連合会)の正式認可施行規則の承認
- ⑦国家企業家会議所理事会の提案(推举)に基づく、国家企業家会議所が設立に参加する法人の最高幹部の任命
- ⑧幹部会委員会の編成、その数的及び人的構成の決定、その活動規則の承認
- ⑨地域会議所の定款及び地方会議所支部に関する規定それぞれの雛形の承認
- ⑩独立格付け「ビジネス情勢」の実施方法；公共モニタリングの実施方法；カザフスタン共和国における企業活動の状況に関する国家年次報告公表方法の承認

幹部会の作業機関は諸委員会であり、これは各分野ごとに編成することができる他、幹部会の決定によりそれ以外の委員会を設立することもできる。したがって委員会の数は定められて

いない。

もう一つの管理機関として国家企業家会議所取締役会がある。現時点での取締役会議長はアブライ・ミルザフメトフであり、国家企業家会議所の利益を代表し、国家機関やその他の組織との協力活動を行う。この人物はかなり以前からチムール・クリバエフ派の一員である。

取締役会は大会及び幹部会に対して報告義務をもつ。取締役会メンバーの任期及び数的構成は大会により承認される。しかし取締役会の議長とメンバーを選出するのは幹部会である。この時、取締役会の構成員は5名を下回ることはない。国家企業家会議所取締役会の使命は、同会議所の資金・資産の管理を含めた、同非営利組織の日常運営業務である。

資金に関しては、2014年1月21日にカザフスタン政府が国家企業家会議所の会員となる企業家が納めるべき義務的会費額を承認した。

最も多く負担するのは、年間総収益が17,899,484ドル以上の企業である。これらの企業は会費として年間約52,000ドルを支払わねばならない。2番目は収益が17,899,484ドル未満で715,000ドル以上の企業である。彼らの会費は年間約2,000ドルである¹²⁰。会費は当該企業家が支払う税金から控除される。2014年1月1日から5年間の移行期には、年間収益が715,000ドル未満の企業活動主体は会費を免除される。移行期終了時に大会で会費の支払免除についての決議がなされる。企業家会議所の計算によれば、こうした企業家の義務的納入金により、会議所の年間予算額は9,000万ドル以上となる可能性がある。

3. 国家企業家会議所が果たすべき機能

カザフスタン国家企業家会議所は国内最初の公式なロビイング機構の一つであり、その主要な課題としては以下が挙げられる。

◆企業活動主体の権利と合法的利益の代表、保障及び保護

興味深いのは、カザフスタン中央銀行が2014年2月11日に行った通貨テングの為替レート切下げに関する国家企業家会議所の見解であった。会議所は、テングの切下げがカザフスタンの

¹²⁰ 記載されている基準額が半端であるのは、法規に指標で規定してあるものをドル換算しているため。政府の決定を受けて、2014年1月29日に国家商工会議所幹部会決定第1号が出されており、2014年の会費が規定されている。これによれば2013年の収益が25億9,650万テング以上の企業は814万8,800テング、1億386万～25億9,650万テングの間の企業は29万6,320テングを支払う義務がある。(国家商工会議所ウェブサイト <http://www.palata.kz/ru/dokumenty> 内「VI. 会員の義務的支払金額に関する情報」(原文露語)より。2014年3月閲覧) テング切り下げを考慮し、\$1=180テングで概算するとそれぞれ14,275,000ドル以上が45,271ドル、577,000～14,275,000ドルが1,646ドルとなる。

輸出業者にとって有益であることを認める一方で、外貨建て融資の返済や原価構成に占める輸入品の比率が大きい国家買付け契約の履行を困難にすることで中小企業に打撃をあたえる可能性があるとの考えを表明した。設備や部品に輸入品が大きな割合を占める投資プロジェクトの実現においても、これに関わる企業にさらなるリスクが生じることになる。

企業家会議所はまた、自国通貨に対する預金者の信頼を回復させ、企業に対する消費需要の低下を防ぐため、銀行にテングの預金と口座を持つ者に対して政府がその損失を補償する問題を検討する必要があるとも表明した。

現行の通貨金融政策をより予測可能なものとするための提案に関して言えば、国家企業家会議所は切り下げがあまりにも急激に行われたことに不満であった。そのため会議所は、企業活動支援国家プログラムの有効性を本質的に強化し、テングのレート変更による中小企業の損失を補償できるようにすることを政権に要求したのである。

◆企業活動主体及びその団体(連合会)と国家機関との効果的な協力体制を構築すること

◆カザフスタン共和国における、企業家のイニシアチブを実現するための好適な法的、経済的及び社会的条件の整備を支援すること

企業の発展にとって特に大きな問題となっているのは、短期でも非常に高い貸し出し金利である。大統領も臨席した前述の拡大政府会議において、ナザルバエフ大統領はこれについて次のように発言した。「政府は企業活動、特に中小企業活動の発展に新しい刺激をあたえる体系的な方策を策定し、実現しなければならない。第一に中小のビジネス主体の資金へのアクセスが拡大されねばならない。我が国の経済、すなわち我々の企業家たちは、長期の融資を必要としている。国外の資金源では不十分となった。我々は経済への緊急支援を行い、その6～7%の成長を保証するために、国家の準備金を利用するべきである」。これに関する大統領は、経済へのファイナンス確保のために、2014年及び2015年に国家基金から、その使用分野を定めた上で1兆テングを拠出することを命じた。

一方、国家企業家会議所取締役会議長アブライ・ミルザメトフは、同組織が既に銀行融資パッケージの予備調査を行ったと言明した。そのデータによれば、小企業に対して約20億ドルの融資が行われている。この際、カザフスタンで活動しているロシアの「ズベルバンク」をはじめとする幾つかの銀行は、テング切り下げに伴う融資の見直しや再計算を行うつもりはないことを既に表明している。他の銀行はこの問題について検討中である。このため同会議所は、融資返済に困難が生じた場合、中小企業を支援する計画を作成しようとしている。

◆企業活動の利害に関連するカザフスタン共和国の法律を改善するプロセスに参加すること

興味深いのは、カザフスタン共和国法『民間企業の活動について』第5条に従い、2006年7月1日にビジネス団体に対して、事業の利害に関わる法令の作成に参加する権限が正式に与え

られたことである。おそらくはこの法律そのものが、カザフスタン国家経済会議所「アタメケン同盟」のロビー活動の賜物なのだろう。

しかしアタメケンとは異なり、国家企業家会議所はカザフスタンの実業界全体の団結も自らの課題とした。企業家会議所は既に刑法典、刑事訴訟法典及び行政的違法行為に関するカザフスタン共和国法典等の法案、また法案『カザフスタン共和国国民の所得及び財産の申告問題に関するカザフスタン共和国の諸法令の改正及び追加について』を審議するよう提案している。2015年に財産及び所得の全面的な申告を実施するべく、2014年中にもこの法律を採択することが望まれているようである。

政府との協力に関して、国家企業家会議所が積極的に参加しようとしているのは、民間企業活動主体の利害に関わる法令の法案作成や審査だけではない。会議所は、中央及び地方の国家機関が参加する多様な勧告・諮問機関を創立する権限を既に得ている。この際、国家の組織は、同会議所の要求に基づき、商業上の秘密、銀行に関する秘密及びその他の法律で保護されるべき情報を除き、カザフスタンの企業家の権利と義務に関する全ての情報を提出しなければならない。企業家会議所は既に自らの利益を代弁する勢力を政府内部に留まらず、議会の下院（マジリス）と上院（セナト）にも有していることが知られている。

国家企業家会議所と他の国家機関との協力協定の締結プロセスも既に始まっている。例えば2014年2月にカラガンダ州のアキマト（州政府）と国家企業家会議所は、協力に関する覚書を締結した。この覚書はビジネスに好適な環境創出のための方策の共同作成、企業活動支援プログラムの実現を謳っている。同じ月にアスタナでは国家企業家会議所が対話プラットフォームの枠内で、建設分野の諸問題に関する円卓会議を行った。

2013年12月に、会議所とカザフスタン最高検察庁は相互協力に関する覚書に調印した。双方は2014年の施策協同計画に署名したが、これは国内全ての地域を含み、検察の地方機関及び地方企業家会議所への「信頼の電話」の設置、企業家が問題点を記入する用紙の作成、その他、一連の共同プロジェクトをその内容とする。

同様の協定は、会議所の地方代表部と州検察庁との間でも締結され始めている。特に南カザフスタン州では、地方企業家会議所所長ヌルジャン・アリタエフと南カザフスタン州検事イブラギム・イマノフにより、会議所と州検察庁との協力に関する覚書が締結されている。協定の主要目的は、南カザフスタン州の企業家の権利と利益の保護、企業活動に関する立法措置に関する実業界の情報知悉レベルを向上させることである。

「締結された覚書の枠内で、国家企業家会議所と検察庁の共同施策実施スケジュールが作成されるだろう。また我々は国家企業家会議所をベースとして企業のために、検察庁職員が参加する公的会合を実施することで合意に達した。この際、カザフスタン共和国の法令中に存在する矛盾が共同で検討され、法令の改正・追加についての提案が作成されるだろう」、と南カザフスタン州地方企業家会議所・アリタエフ所長は指摘している。

地方企業家会議所と州検察庁は、国家機関及び自然独占体を監査するスケジュールを承認し

ようと計画している。その他、双方は共同で次の事項を計画している。

- － 企業家の保護、行政障壁の撤廃、許認可手続きの最適化などに関するカザフスタン共和国現行法令の改善提案を作成すること
- － 国家買い付けに関わる違法行為を摘発、予防、除去すること
- － 州の国家監督・監視機関の不当な干渉、検査に関する企業家の訴え、不服申し立てを審査すること

2014年にはほぼ同様の覚書がカザフスタンのその他の地域でも地方企業家会議所と諸国家機関の間で締結されるだろう。

国家企業家会議所の最も興味深い機能は、企業経営の効率評価を実施することにより、国家が管理する株式会社の、いわゆる社会的モニタリングを実行することである。

その他、企業家会議所は「ビジネス環境」と呼ばれる独自格付けを定期的に行うことができるようになり、おそらくはそれが、ビジネス支援の正否の観点からの地方及び中央の権力機関に対する評価につながるだろう。同会議所は特に、国家機関と国家公務員が企業活動主体の権利と利益を尊重しているかどうかの情報を収集、総括、分析しようとしている。また国家機関の作業効率評価に、各国のビジネス環境を評価している世界的な格付け（世界銀行、経済フォーラム等）を利用することも考えている。

国家企業家会議所はさらにカザフスタンにおける企業活動の活力レベルに関する国家年次報告を作成しようとしており、それは大統領の検討に付されることになるだろう。興味深いことであるが、2013年1月30日に国家企業家会議所の幹部会議長チムール・クリバエフがカザフスタン首相セリク・アメトフと面談し、アタメケンが国家企業家会議所に加わることについて協議した。そしてその同じ日、首相は企業支援を怠っているアキムたち（州、都市および地区的首長たち）を免職にすると脅したのである。

留意すべきは、カザフスタンでは既に2010年に35の社会的経済的指標に基づくアキムたちの活動効率評価基準が定められていたことである。この時、各州及びアスタナ、アルマトイ両都市のアキムの活動の評価は大統領府を長とする作業グループが実施するものとされた。また各地区と州レベルの重要性を持つ都市のアキムたちを評価する指標は23に減らし、その格付けは四半期ごとに州のアキムが行うものとされた。基準指標には地域におけるビジネス発展の支援が含まれていた。しかしアキムの活動を評価するこの目論見は失敗した。その原因是、企業自体にはその地方の権力執行機関の活動を評価する資格が与えられていなかったことがある。そして今回、国家企業家会議所はそのような審査ツールを手に入れたのである。

国家企業家会議所の活動範囲はカザフスタンの枠内に止まらない。同会議所は企業家の対外経済活動の発展に協力し、外国領内にある支部や代表部を通じて国の経済への投資を誘致する権利を得ている。このために、国家企業家会議所法の発効日から1年を経過した時点で現有の

カザフスタン共和国商工会議所と地方商工会議所の廃止が決定された。

興味深いことに、カザフスタン国家企業家会議所取締役会議長アブライ・ムイルザメトフの見解によれば、カザフスタンは外国投資誘致についてトルコの経験を生かそうとしている。同議長は、投資は企業家支援のための有効なツールであると説明している。政府は投資誘致のための幾つかのコンセプトを検討し、その中で最適なものがまさにトルコの経験だったというのである。

また、国家企業家会議所は、国産品及びサービスの輸出発展推進システムのオペレーターとしての機能も果たそうとしている。このために外国の機関と共同で実務的協議会及び勧告諮問機関を設立し、また世界市場におけるカザフスタン産の製品及びサービスの販売を促進するための国際的マーケティングや広告宣伝支援を行う予定である。

こうした活動において国家企業家会議所は、輸出発展促進会社「KAZNEX Invest」（以下、KAZNEX）との協力体制を整え、両者の機能が重複しないようにする必要がある。KAZNEXは2007年、カザフスタンの輸出促進と、その発展を維持する効率的なシステムを構築することを目的に設立されたものである。企業家会議所は、その財政・経済状況から企業活動の信頼できるパートナーとみなせる企業活動主体及び対外経済活動参加者のリストを作成する作業に加わることができる。

ちなみにKAZNEXは最近、カザフスタン共和国産業・新技術省と共に国家輸出戦略を策定した。この戦略は2015年から始動することになっている。面白いことに、この戦略では輸出の優先部門に石油・ガス部門が含まれていない。優先部門とされているのは金属冶金、機械製造、化学工業、及び食品工業である。現在カザフスタンは世界の輸出国ランキングで42位でしかない。だからこそ、国家企業家会議所と共同で海外にカザフスタン通商代表部ネットワークを創設すること、輸出業者のための金融サービスの量的拡大を実現すること、輸送・物流サービスを改善すること等が、カザフスタンの輸出を支援する最も重要な施策となるのである。こうしたこととは、最優先されるべき輸出先諸国に貿易分野担当の政府代表をおく制度の導入により、あるいは実業界と協力してカザフスタン通商代表部を開設することにより、可能となるだろう。カザフスタン産品の主要な販売先としては、以下の諸国が挙げられた一ロシアとその隣接地域、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、中国とその西部地域、アフガニスタン、イラン、および欧州連合市場。

また、外国および国内企業の事業におけるカザフスタンの現地調達率向上については、政府は国家企業家会議所の協力をより一層必要としている。これは国家の現行政策中の弱点の一つなのだ。なにしろ、諸企業が現在国外から買い付けている諸設備の多くは、国内企業が生産できないものなのである。このことが如実に表れているのが石油・ガス部門であり、産業・新技

術省は、カザフスタンの石油産業の規模を約1,600億ドルと評価している。しかし、同省の計算によれば、うち50%はサービスとインフラ整備のために消えてしまう。つまり、同省の理屈によれば、サービスとインフラ整備の生産を習得できれば、カザフスタンは約800億ドルを稼ぐことができるというわけである。

このために、同省は現地調達率向上策として、外国投資家に対する要求をより厳格化するなどして、国内サービス企業の支援に力を入れている。しかし、WTO加盟後は、この現地調達率問題がどうなるのかは不明のままである。交渉において、カザフスタン産品は投資家たちによる総買付量の15%以下とし、85%は輸入商品・設備とすると強調されている。つまり、カザフスタン側は国内で輸入商品の外国納入者が圧迫されているとは認めようとはしない。よく知られているように、カザフスタン政府は、同国のWTOへの加盟後、地下資源利用者がサービスを買い付ける際に必須とされる現地調達率が維持される移行期間（5年）が設けられるよう、ロビー活動を行っている。またカザフスタンは、WTO加盟後に新たに締結される地下資源利用契約について、サービス・役務買い付けの50%までを現地調達とするよう要求する権利を保持した。

この点で、国家企業家会議所の協力は役に立つに相違ない。なぜなら会議所はカザフスタン産品、役務、サービス及び納入者のデータベースを作成・管理しようとしており、またデータベースに入れるための納入者評価基準を作成しているからである。ただ、ここには汚職への誘惑が潜んでいる。というのは、会議所は、国内外の企業に対する商品とサービスを供給する機会をカザフスタンのどの会社に与えるかを決める権利を独占しているからである。企業や国家組織が行う年間・中期・長期の商品・役務・サービスの計画買付を監査する機能も国家企業家会議所に与えられるとなればなおさらである。また同会議所は、商品・役務・サービス・雇用の現地調達及び地域の社会的発展に関する地下資源利用者の契約義務履行状況のモニタリングにも参加しようとしている。

企業家会議所取締役会の議長アブライ・ムィルザフメトフは、同会議所は大型石油・ガスプロジェクトにおいて我が国実業界の利益を擁護することを表明している。彼によれば、同会議所には、石油・ガス部門に対して責任を負う担当者が設けられることになる。

企業家会議所のもう一つの機能は、国家による技術・職業教育の質的向上に参加すること、また労働市場及び多様な経済部門の需要に応える要員の育成事業に対する国家発注の策定及びその発注の実行に関する提案の作成である。

留意すべきは、既に2012年の初め、アタメケン同盟の幹部会議議長チムール・クリバエフが、国内の職業・技術教育の発展に関する運営委員会の設立を要請しているということである。彼はその際に、工業化が訓練された要員を必要としている一方で、教育に多額の資金を割り当てているにもかかわらず、国の育成制度は非効率的であると指摘している。政府の計画によれば、2010年に職業・技術教育に参加した青年層の割合が17.6%だったのに対し、2015年には20%、2020年には23%を参加させるものとしている。会議所はここで自己の役割を果たさねばならない。

4. カザフスタン国家企業家会議所が設立された理由

国家企業家会議所の設立には、幾つかの公式および非公式の理由がある。

(1) 公式な理由

1) カザフスタンのビジネス支援

過去数年にわたり、カザフスタンの最高指導部レベルで、カザフスタンにおけるビジネス支援の必要性が指摘されてきた。2010年4月に国家プログラム『ビジネス・ロードマップ2020』が承認され、そこで以下の様な目的が提示された。

- 経済の非資源部門において地方の企業活動の安定と均衡のとれた成長を実現すること
- 現有の雇用を維持し、新たな恒常的雇用を創出すること
- 銀行融資金利の引き下げによって、新しい事業イニシアチブと輸出志向型生産を支援すること
- 輸出総額に占める非資源輸出の割合を40%まで増やし、また製造業の労働生産性を50%以上向上させること

2013年1月にアフメトフ首相は次のように言明した。「カザフスタンの企業家のために、そして世界銀行のDoing Businessランキングにおける順位向上のために、我が国におけるビジネス環境の改善に政府が特別の注意を払っていることを強調したい。これは我が国が競争力において世界のトップ30の中に入るという目標を掲げていることからも極めて重要である。」セリク・アフメトフはこうも言っている。「政府は許認可文書を3割削減する作業を続け、また国家機関の監督・監視機能の最適化も進めている。」

官僚たちに言わせれば、総体的に、カザフスタンのビジネス発展支援のためには少なからぬ国家プログラムが作成されている。すなわち、『生産性2020』、『雇用2020』、『ビジネス・ロードマップ2020』、『企業城下町（モノゴーラド）発展プログラム』、『アグロビジネス2020』等である。また、2013年末までに国内各地に企業活動サービスセンターを開設するための作業が進められた。既に5つの州に遠隔地のビジネス支援のための移動センターがある。これに加え、企業城下町では24の企業活動支援センターが活動している。

公表によれば、カザフスタンの中小企業における雇用数は240万、経済活動人口の30%に相当する。官僚たちは、これには世界金融危機後の復興プログラム（企業競争力正常化）と、『雇用2020』プログラムが一定の役割を果たしたと考えている。『工業化マップ』と『ビジネス・ロードマップ2020』の実現による総体的効果は、公式データによれば、GDPの2%に上る。

しかし、それにもかかわらずカザフスタンのGDPに占める中小企業の割合は合計21.7%に留まっている。上記のように、新たな生産基盤の発展における企業活動、特に中小企業の活動の

自発性を妨げている主な要因は、融資へのアクセスが限られていることと銀行金利が高いことである。しかも『ビジネス・ロードマップ2020』はどちらかと言えば大企業向けのものであった。同プログラムにはコンサルティング・サービス、特にビジネスプラン作成支援については全く記載されていなかった。

ところで、2014年1月17日におけるナザルバエフ大統領の国民教書演説では次のように述べられていた。「最も重要な国家の仕事は、カザフスタンの企業、主として中小企業の発展のための最適な条件を創出することであろう。（中略）中小企業の発展こそが21世紀におけるカザフスタンの産業及び社会の近代化のための主要なツールとなる。（中略）我が国の経済における中小企業の割合が大きければ大きいほど、カザフスタンの発展はより安定したものになるだろう。（中略）中小企業の発展のためには、私的所有制度の法的強化に関する総合的決定が必要である。ビジネスの発展を妨げているあらゆる惰性的な法規を廃止すべきである。小企業は世代から世代へ伝えられる家族的伝統にならなければならない。（中略）中小ビジネスは新しいイノベーション企業の周囲で発展しなければならない。私は政府に工業化第2次五ヵ年計画をロードマップ『ビジネス2020』と両立させるよう命じた。政府は国家企業家会議所と共に、起業家たちにノウハウを教える有効な支援メカニズムを作らねばならない。」

だがこれら全てのイニシアチブは、既存の戦略『カザフスタン2050』（2013年に採択）において既に述べられていたものであり、そこではこの政策が「統一経済圏」におけるカザフスタンの活動と、また差し迫った同国のWTO加盟の動きと関係付けられていた。大統領の見解によれば、たとえ従業員5～10名規模のものであろうとも、カザフスタンには数千万の企業が存在しなければならない。またこの戦略にはその他の政府の課題が明確に示されていた。特に、中小企業の発展と成長を妨げている課税制度のゆがみを一掃するための税法改正の必要性が強調されている。

政策実現のためにまず政府が取り組むべき課題は、企業を規模別に4つのカテゴリー、すなわち、マイクロ、小、中及び大企業とはつきりと分類することであった。少し遅れて伝えられた情報によれば、年平均収益約9,100万テングを小企業、45億テング以上を大企業とするという。中企業はこの間のどこかに位置するということになろう。マイクロ企業については、特に『マイクロファイナンス組織について』という法律が採択された。この法律は、マイクロファイナンス・サービス分野の発展、マイクロファイナンス組織による融資活動とその透明性の強化、住民の広範な層に対するマイクロファイナンスの保障を目指すものだと発表された。これに加えて大統領は、カザフスタン市民の生活の安全に直接影響を及ぼすことがないあらゆる許可・ライセンスを廃止し、これらは通知をもって代替させるよう政府に命じた。

2014年2月13日に、カザフスタン第一副首相バクィト・サギンタエフを議長として、許認可制度改革のための省庁間委員会第11回会議が開催された。この会議では、ビジネスの発展を妨げている規定の廃止を含む法制度のモニタリングに関わる諸問題が討議された。会議の結論に基づき、同委員会は43の法規を廃止または簡素化する決議を採択した。例えば、行政違

反行為に関する法典においては、ビジネス遂行のための許認可の交付期限不遵守、及び不当な交付拒否に対する官僚の行政的責任を定める改正が見込まれている。

2014年2月14日の政府拡大会議で、大統領は、国家機関が行う中小企業の検査回数を減らすことを義務づける新しい大統領令を準備することを大統領府に命じた。大統領によれば、中小企業発展のために巨額の資金が投入されているにもかかわらず、企業は相変わらず多くの問題に直面している。一方、この拡大会議で国家企業家会議所取締役会議長アブライ・ムイルザフメトフは、ビジネスにとっての問題は主として検査と認証に関わるものだと言明した。「我々は生産施設の毎年の認証を廃止して、証明書の交付は一回限りとすることを提案する」と、ムイルザフメトフは大統領に訴えた。

その他、カザフスタン国家企業家会議所取締役会のある会議では、カザフスタンの企業家が解決を必要とする、国際的及び国家的レベル、ならびに部門別及び地域的な特性の諸問題を列記する共和国登録簿を創設する問題が審議された。こうした諸問題を分類することにより、カザフスタンのビジネスにおける既存の弱点を特定することができた。それは地方レベルにおいてはビジネス発展のための地所の購入、技術的条件の取得、そしてライフライン（水、熱、エネルギー）へのアクセス等に関わる問題、ビジネスの法的保護の問題、エネルギー・水・熱の不当に高い料金の問題である。国際的レベルでは、他国が設ける関税・非関税障壁、またカザフスタンからの輸出を妨げる人為的規制である。

また政府は、以前は国家組織が行使していた約50の権限を国家企業家会議所に引き渡した。例としては、かつてはカザフスタン国家企業活動発展基金「DAMU」が行っていた中小企業活動に対する無償サービス支援が挙げられる。

2)カザフスタン企業の競争力向上（結成済みの関税同盟またはカザフスタンが2014年中に加盟を予定しているWTOの枠内における）

カザフスタン実業界の代表者たちが、カザフスタン、ロシア及びベラルーシによる関税同盟結成に関する条約調印の際、自分たちの意見は訊かれなかつたと主張していることは指摘されるべきである。また2014年1月には経済・予算計画省次官チムール・ジャクスィルイコフが、関税同盟結成に関する条約調印の際、カザフスタン側交渉者たちが準備不足であったと認めた。なにもかもが大急ぎだったため、「検討されなかつた問題や、検討が十分ではなかつた問題があつた」というわけであった。

こうして、そのさらに1年前に国家経済会議所「アタメケン」の副議長ラヒム・オシャクバエフが指摘した通り、ロシア流の伝統的関税管理方式が支配する国家レベルを超えた同同盟の関税法典のためにカザフスタンの国際貿易上の格付けは低下してしまつたのである。

後にラヒム・オシャクバエフは、カザフスタンの関税同盟への加盟は我が国のビジネスの複数の部門に打撃を与えた、という見解を繰り返した。最も明らかな例の一つは、カザフスタン

で組立てた自動車の隣国への輸出を不利にする様な自動車廃棄税をロシアが導入したことである。さらには、政府の代表者たちまでもが、カザフスタンが関税同盟及び統一経済圏へ参加したことによる最初の経済的結果があまり思わしくなかったことを認めた。財務大臣ボラト・ジャミシェフは2013年2月に、関税同盟諸国へのカザフスタンからの輸出は減少し、輸入は増加したと述べた。しかも同年10月にナザルバエフ大統領が指摘したところでは、ユーラシア経済委員会（関税同盟における超国家的経済機構）の活動はあまりにも政治色が強い。そればかりか、カザフスタン産品がロシアとベラルーシの市場に入るには容易ならぬ困難が依然として残っている。両国は非関税障壁や技術的障壁、不当に高い衛生・植物衛生基準、品質認定・ライセンス交付・割当制などの評価基準を適用しているのだ。その結果として、2014年～2020年のカザフスタン共和国の対外政策基本構想では、政治的主権をゆるがせにしないこと、統合機関全てにおいて各国が同等に代表されるべきこと、採択される決議の経済的な妥当性、漸進主義、 pragmatism、相互利益の重要性等が、非常に明確に主張されることになったのである。

このように、カザフスタン内部では、ロシアとベラルーシが参加するユーラシア同盟（その結成に関する条約は2014年に締結予定）に関する公式な立場は、全体としては容認されているものの、アクセントは経済的統合におかれている。カザフスタン共和国首脳は、他国との政治的連合について拙速な意思決定を行うことに反対している。

ユーラシア経済同盟に関する条約は、関税同盟と統一経済圏に基づいて結成されるこの同盟の、諸国家の経済的合同体としての機能を規定する主要な文書となるべきもので、その枠内では商品・サービス・資本・労働力の移動に関する全ての制限が撤廃されねばならない。興味深いことに、国際貿易の独立モニタリング機関”Global trade Alert”的調査によれば、2013年時点でのカザフスタン、ロシア、そしてベラルーシは、貿易制限の多さでは世界でも指折りの国である。この時点で、世界で最も保護的政策をとっていたのはロシアであり、2013年に同国政府が導入した貿易に関する制限は78を超えた。現時点でロシアは全部で331の保護主義的施策を実行している。また、ベラルーシは他国とその企業に対して世界で2番目に多い162の貿易制限を課している。一方、カザフスタンがこのリスト入りしたのは、専ら関税同盟に加わったことによる。2013年における世界の貿易保護主義施策の33%がこの同盟によるものだったのだ。

公平を期すために、関税同盟結成に関する条約締結の際に犯した間違いを正す試みが政府によってなされたということも指摘しておこう。少なくとも、カザフスタン国家企業家会議所は、ユーラシア経済同盟創設条約案の審議に参加するべく招かれた。

2013年に国家企業家会議所がそのオフィシャルサイトにおいて、企業家、部門別の業界団体、そして全ての関係者に条約の草稿へのアクセスを提供し、ユーラシア経済同盟の基本文書草稿についてのコメントや提案を募集する常設の「フィードバック」回路を整備したことが知られている。そして2014年1月10日には会議所のプラットフォームで、関税同盟の法的基盤成文化作業の一環として、実業界、会議所諸部局、地方企業家会議所の代表らが参加し、会議所取締

役会副議長ラヒム・オシャクバエフを議長とするこの条約草案を審議する一連の作業部会が既に活動を始めている。さらに会議所は、モスクワに約10名が勤務する代表部を開設しようとしている。

カザフスタン国家企業家会議所の見解によれば、提案されているユーラシア経済同盟創設条約はあまりに巨大で非効率である。このため政府に対して、主要な条項（ユーラシア経済同盟の制度、組織構成、機能）は批准を伴う国際条約として強化し、その他の（特に部門別の、特殊な）問題はより効力の小さい文書によって規制することが勧告された（例えば、大多数の問題が指令(directive)によって規制されている欧州連合の様に）。その際、専門家たちを個々の分野ごとの問題に集中させ、十分な交渉時間を取れるよう、こうした文書は分野別に分けて作成する必要がある。

その他、国家企業家会議所は、WTOに加盟する際の法令の作成にも参加し、規準文書中に矛盾や我が国のビジネスにとって極めて不利な条件が設けられるのを避けようとしている。会議所の見解によれば、現時点では、超国家的法律の策定者と企業家団体との間には有効な協力メカニズムが存在していない。多くの問題に関して実業界の代表者が関与する余地は、現状では極めて限られている。そのため、国家企業家会議所取締役会副議長の一人は、関税同盟及びWTOの枠内での統合問題専任となる予定である。

(2) 非公式の理由—カザフスタンのビジネスに対する国家監督の強化

政府は、システムの管理機能を強化するために、以下に示す管理機構の“傘のもとで”経済的・政治的・情報的資源を動員しようと試みている。

- ・国家福祉基金「サムルク・カズィナ」（対国営企業）
- ・国家ホールディング「バイテレク」（対国家開発機関）
- ・国家企業家会議所（対中・小・大企業）
- ・統一積立年金基金（対カザフスタン共和国の年金制度）
- ・カザフスタン共和国地域発展省（地方政治エリートの監督）
- ・親大統領政党「ヌル・オタン」（対政党制度）
- ・メディア・ホールディング「ヌル・メディア」（対マスメディア）
- ・市民連合（対非政府組織）
- ・カザフスタン共和国宗教問題庁（対宗教組織）

『カザフスタン2050』戦略において表明されたところによれば、ビジネスの国家支援は、小企業と個人事業者が中規模に移行するために必要な環境と前提条件を整備することに向けられる。一見良い考えに見えるが、行間には明白な政治的意図がある。国家企業家会議所という

「監督者」を利用する場合、小さい企業よりも大企業の方が管理しやすいのだ。

こうしたことは、経済を含め社会のほぼ全ての分野で、国家が管理機能を強化する傾向にあることを物語っている。国家発展戦略『カザフスタン2050』では国家資産管理システムの近代化についても触れられている。国家は単一企業の様に活動すべきであり、政府はその核でなければならない。ただしこうした傾向はカザフスタンの実業界の懸念を呼んでいる。

権力の移譲が起こる可能性への備えであるとともに、国家企業家会議所の創設は、カザフスタン実業界に対する管理強化の試みでもあると考えるべきである。それは、ビジネスを一つの「屋根」のもとに統合しようという試みが、企業家の利益を代表する新しい政党を将来カザフスタンに誕生させる基礎作りとなる可能性を意味する。

無論、法律『カザフスタン共和国国家企業家会議所について』の第15条「国家会議所設立の詳細」には、政治活動に従事したり、政党を結成したり、会議所自体を政党に組織替えしたりする権利が同会議所には無い旨、定められている。しかし、政治情勢が変化した場合、特に政権交代の後には、会議所が実業界を代表する政党に変身することがないとは限らない。会議所が国内全ての地方に、州レベルのみならず地区レベルにおいても、積極的に自らの代表部を設立しているという事実は、全国区の政党の下部組織を想起させるものである。実際、他の中央アジア諸国にはこうした党が結成された前例もある。例えばウズベキスタンでこれに相当するのは自由民主党で、同党は国会に議員を送っている。またトルクメニスタンでは、産業家・企業家党が結成されている。

既に90年代中頃に、カザフスタンでは企業の一部が自らの政治団体「新世代」を設立しようとしていたことを指摘しておくべきであろう。しかし、実業界の政治的独立を脅威と感じた政権側がこの動きを支持しなかった。この時期には隣国ロシアでオリガルヒが国家管理機構に積極的に干渉しようとするプロセスが進行中だったため、なおさらその様な動きはカザフスタンの指導部には不都合に見えたのである。結局、実業界を代表する新しい政治団体を作ろうというこの考えは頓挫した。その後の2001年、実業界の一部と大統領の長女の女婿ラハト・アリエフ¹²¹との対立の結果、「カザフスタンの民主的選択」党という政治組織を設立するまた別の試みがなされた。だがこの試みも、政府に対峙する実業家たちの内輪もめにより成功しなかった。一方、これまでの実業界統合の試みとは異なり、国家企業家会議所は政権側の構想から始まっているのである。

また注目されるのは、ジャナオゼンにおける事件でサムルク・カズィナ総裁の地位を追われ、一時陰に身を潜めていた大統領の女婿チムール・クリバエフが、国家企業家会議所の設立者の一人として今や積極的に公の場に登場し始めていることである。さらに、彼にはまた二つの親大統領政党「エディレット」と「ルハニヤト」の統一によって誕生した新政党「ビルリク」(統一)の結党を支持する機会が与えられた。新党の党首となったのは、カザフスタンのガス供給

¹²¹ 前出。p.1.

国家オペレーターである国営「カズトランスガス」総裁のセリク・スルタンガリエフ¹²²であり、同氏はずっとクリバエフ派の人間と見做されてきた。こうした経緯全ては、クリバエフには、権力闘争に参加するための、あるいは現大統領が選んだ他の後継者を支持するための、一定の政治的リソースがあることを物語っているのである。

5. カザフスタン国家企業家会議所の機能における問題となりうる要素

国家企業家会議所の極端な強化は、この組織を少なからぬ財政支出を必要とする、嵩張った官僚組織に変えるかもしれない。その場合、資金の大部分が、ビジネスの支援自体よりも、ふくれあがった管理機構の維持に費やされる恐れがある。

会議所内部には既にビジネスの多様な分野に応じて約40もの部局が作られようとしている。これらの部局が14の分野別委員会のもとに置かれることになるだろう。それに加え、2つの専門委員会、すなわち中小企業委員会及び社会問題・社会的パートナーシップ委員会が設けられる予定である。

こうして大規模な官僚機構が必要となり、徴収された会費の相当の部分がその維持のために使われことになるだろう。職員に対する賃金支払いの他に、会議所の活動を維持するための備品の購入、鑑査業務、文書作成も必要となる。出張費や会議所の海外代表部の維持費も必要である。カザフスタン国家企業家会議所の維持と活動のために必要な金額は既に、2014年で69億200万テング、2015年は81億3,400万テング、2016年は95億8,600万テング、2017年は110億テングと見積られている（\$1ドル=184.50テング）。

国家企業家会議所の全ての会員に義務付けられる会費の金額に関しても、多くの問題がある。根本的問題は、この金額が同会議所の最高幹部と政府のレベルだけで、全ての加入者との合意なしに策定されていることがある。この点において同会議所に対する重要な要求となるべきは、幹部による濫用を防ぐため、財政面を含む会議所の活動全般にわたる透明性の向上である。

また、いわゆる企業活動法典の作成を巡っても、国家企業家会議所内で大きな意見の相違が生じる可能性がある。大統領は既に同法典策定の必要性に関する特別大統領令に署名した。留意すべきは、カザフスタンでは同法典作成の必要性については4年前、すなわち、国家企業家会議所が設立される前から語られ始めていたということである。この間、4つの草案が作られ、全て不首尾に終わっている。

¹²² SULTANGALIYEV, Serik Sultangaliyevich. 1953年アルマトイ州生まれ。レーニン記念カザフ工業大学卒業。建築家として就労する傍ら、共産党で活動。2004年株式会社「カズトランスガス」基本建設部門担当副総裁、2005年2月～2007年同総裁。民間企業を経て、2010年1月より再び非公開型株式会社「カズトランスガス」総裁に就任。

カザフスタンには企業家活動を規制する複数の法律、すなわち、『民間企業の活動について』、『事業組合について』、『生産組合について』等があり、また民法典にも関連の条文がある。新たに作られる法典の主旨は、それによって事業経営に関する最も重要な社会的関係について定めた諸法規を統合し、体系化することにあった。またこの法典は個々の法律の上位にあり、法律の間に矛盾がある場合はこれらに優先されるべきものでなければならない。ところがこの新しい企業活動法典に対する主要な不満というのが、それが自己完結しておらず、むしろ様々な法律の条項に依拠していることがある。そのうえ、法典自体が既存の法律『民間企業の活動について』を土台にしているという有り様なのだ。

上述した様に、国家企業家会議所の設立は、カザフスタンの様々な分野に対する国家管理の強化という流れの一部である。だが、監督機関の設立を通じて実業界を支援しようという政権側の試みは、その効果の点で、特定の企業に特恵を与え、他の組織から正当な競争の機会を奪うということのない自由経済体制を構築する、というアプローチには劣るかもしれない。例えば、フォーブズ・カザフスタンが作成したカザフスタンの地方におけるビジネス環境の格付けでは、汚職があまりにも酷いためビジネスは安定性を欠き、好適なビジネス環境についてはその有無すら論じられるレベルではない、と言われている。下院議員アイグリ・ソロビエヴァのデータによれば、カザフスタン企業の約20%が官吏に賄賂を支払っている。彼女の言によれば、企業が役人と共謀して自らの利益となるようロビー活動を展開する、というのが汚職のパターンであるという。

国家による管理・運営の質的低下に、経済を含むカザフスタン社会の様々な分野における国家組織の役割と機能の拡大が伴うことがあれば、深刻な危険が生じる。サギンタエフ第一副首相によれば、国家機関がビジネスに関わる許認可文書の削減に反対しているというのは、驚くにあたらない。ポイントは、かつて削減された国家機関が、自らの手に規制機能を取り戻そうとしているところにある。

しかし、問題は国家機関自体が効率的経済政策を実行する能力に乏しいことである。そのため、カザフスタン貿易企業者協会会长ジベク・アジバエヴァの見解によれば、たとえ現行の法制度が悪くないとしても、その現場での適用がうまくいかないのである。この場合、国家資本主義への志向は、容易に特權階級の独裁に転化し、ビジネスマンではなく、買収された国家公務員が経済の主役となってしまうだろう。すでに2009年にマシモフ首相が認めている様に、実際にビジネスと銀行の発展、銀行の資金創出、国営企業の発展は、9割方、政府が採る政策と、政府が拠出する資金に左右される。そしてその後の5年間に、このトレンドは変わらないどころか、むしろ強化されたのだ。

カザフスタン経済が大企業と政権との緊密な関係に基づいて築かれたことに鑑みれば、国家企業家会議所においても大企業の利益が支配的なものとなりかねないというリスクがある。この場合、カザフスタン実業界の、政治的エリートに対する強固な従属が継続するということになるだろう。

大企業の国家権力機関への従属は、まず官僚による民間資産の規制という形で現れる。ビジネスの多様性に応じて、権力機構側の態度も様々な形をとる。最も有利な立場におかれたのは大手の財閥であり、そうした財閥が形成されるにあたっては最高位の官僚が積極的に関与した。実際、多くの専門家たちの見解によれば、2014年2月11日に行われたテンゲのレート切下げで得をしたのは、政治エリートとつながり世界市場に主に資源を輸出している国内大手採掘企業であった。例えばテンゲ切下げの後、当局と密接な関係を有する「カザフムイス」社（最大の銅生産企業）の株は30%値上がりしている。恐らくこれと同様のことが他のカザフスタンの大規模輸出業者の株についても起きるであろう。

長期にわたり、権力は大企業を、それを切り分けて自分たちの取り分を分かち合う対象と見てきた。企業はそもそもそれが形成され始めた時から、2種類に分類されていた。すなわち権力側の庇護者の利益のために活動する“自分たちの”企業と、取り分確保競争の対象となる“他人の”企業である。国家権力機関の意識の中で、大企業を他と分かつ共通の特徴が少なくとも一つある。それは、ほぼ全ての大企業がその資産を民営化の際、然るべきレベルの国家権力機関からもらい受け、そのために現在に至るまで当該機関に大いに従属しているという点である。カザフスタンでは、あらゆるレベルで独占的組織の専横がビジネスの発展を妨げている。こうした独占的組織が、国家の統治機関と裏で結びついている場合もある。事実上、大企業はいずれも経営上の決定を下す際に国家権力の利益を考慮するという縛りを受けている。そしてカザフスタンの大企業は、選挙運動、政治キャンペーン、政党の活動、祝賀行事等に恒常的に資金を提供しているのである。

中規模ビジネスはといえば、中間レベルの官僚の野心の対象となった。小規模ビジネスは、監督するのが難しいこと、また十分な実入りが望めないことから、官僚たちの視野から外れた。中小企業を国家企業家会議所の傘のもとに入れようという動きの背景にはまさにこうした事情があるのである。

ここで想起されるのは、我々 Risks Assessment Groupが研究プロジェクト『ビジネス、権力及び社会：対決か協力か？』の枠内で行ったある専門家アンケートの結果である。アンケートはアルマトイ市内で2007年2月から3月にかけて実施され、ビジネスマン、政治学者、ジャーナリスト、経済学者、社会学者、政党及び社会運動の代表者たちが対象となった。

「あなたは現時点におけるカザフスタンの大企業と政権との関係をどのように特徴づけるか」という質問に対し、回答者の半数以上が、カザフスタン企業の政治エリートに対する強固な従属を指摘した。

この7年間にカザフスタンの状況は劇的に変化しているが、専門家たちの見解によれば、膨大な財産も、それが個人のものであれ、事業経営上のものであれ、その所有者に権力からの独立を保証しない。カザフスタンの民間の大企業は、資産を自らの裁量のもとには置くが、完全に所有しているわけではないというのだ。

しかしさらに興味深いのは、2007年のアンケートで専門家たちが次の質問に答える形で示し

ている予測である。「短期的展望（5～10年）において、カザフスタンの大企業と政権との関係はどのようなものになるか？」7年前に回答者の40%が、政権は財政面でも、政治面でも大企業の活動に対する統制をさらに強化するだろうと答えていたのである。

この様に、一方では、国家企業家会議所に対する政府の積極的な支援は、国家諸機関の意識の中で同会議所の地位を高めることになるという点でプラスである。しかし他方では、会議所の現政権とのあまりにも強い結びつきが、長期的にはマイナスとなる可能性がある。問題は、国家の指導層が交代する場合に同会議所が消滅する恐れがあるということで、それは政治・経済情勢の重大な変化のみならず、キーマンたちの構成にも変化をもたらすことになるだろう。ただし、既に指摘した様に会議所にはもう一つの選択肢がある。それは政党への変貌である。しかしそうなれば、カザフスタンの実業界は様々な政治グループに分割され、その全体の利益擁護について語ることはできなくなるだろう。

カザフスタン国家企業家会議所(企業家会議所)のSWOT分析

強み	弱み
<ol style="list-style-type: none"> 1. 国家側の積極的な支援があり、同会議所と政府及び議会との間に緊密な接触がある。 2. 同会議所の指導部に大統領ファミリーの一員（大統領の女婿チムール・クリバエフ）がいる。 3. 国家としては、複数よりも単一の業界団体を相手にするほうが容易なため、同会議所の活動に関する特別法が採択された。 4. ビジネス支援の観点から、国家機関の活動に対するかなりの監視権限が同会議所に与えられた。大統領のためにカザフスタンのビジネス環境についての年次報告書が作成される。 5. 企業活動の利害に関わる法令の改善に参加できる。 6. 大規模な地方ネットワークが全国的に創出される。 7. カザフスタンの世界貿易機関（WTO）加盟のための交渉プロセスに参加する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参加者が膨大で、それぞれの代表するセグメントが異なる（中小、大企業）。 2. 現政権と緊密に結びついているため、政権交代後の展望が全く不明瞭である。 3. 国の主要な経済政策を決定するのは大統領であり、ビジネスに損害を与える政策が採られても、同会議所が政策に働きかける手段は限られている。 4. あまりにも膨大な官僚主義的管理組織が同会議所の活動効率を低下させる可能性がある。 5. 同会議所の幹部会及び取締役会での地位を得るための競争。これが内部摩擦及びグループ間抗争をあおる可能性がある。 6. 国家通貨テンгеのレート切下げ実施により、生産物を輸入している、または輸入部品から製品を生産しているカザフスタンの多数の事業家に重大な打撃を与える可能性がある。この際、同会議所は、大統領が承認した公式の金融政策と実業界の要求との間の板挟みを切

<p>8. ユーラシア経済同盟の結成に関する条約の審議に参加する（条約は2014年中に調印されねばならない）。</p> <p>9. カザフスタンの国家輸出戦略の実現に参加する。</p> <p>10. 職業・技術教育の強化に関して提案書を作成する。</p> <p>11. 外国およびカザフスタンの企業の事業におけるカザフスタン現地調達率増大計画実施状況を監視する。</p> <p>12. 多大な財政資金があること。</p>	<p>り抜けねばならない。</p>
機会	脅威
<p>1. 国家機関及び国際組織との相互関係においてカザフスタンのビジネスの利益を代表する効果的なロビイスト組織が創出される。</p> <p>2. 政治的環境が変化した場合に、同会議所が財界の政党に転化する可能性がある。</p> <p>3. カザフスタンのビジネス支援国家計画を実現する上で、同会議所が国家機関組織の活動に対する監視役となれる可能性がある。</p> <p>4. 地域レベルでのビジネス支援活動が活発化する。</p> <p>5. ユーラシア経済同盟（カザフスタン、ロシアおよびベラルーシ）が出来た時、その中でカザフスタンのビジネスの利益が擁護される。</p>	<p>1. 作業効率が低いにもかかわらず膨大な財政支出を必要とするおなじみの官僚主義的組織に変質する危険性がある。</p> <p>2. 同会議所内で、国の政治的エリートと結びついたカザフスタンの大企業の利益がさらに支配的になる。</p> <p>3. 同会議所が、カザフスタンのビジネス支援に関する国家計画の作成と実現に関わることで、様々な国家機関（各省及び地方自治体）からの反発を招く可能性がある。</p> <p>4. カザフスタンにおける政権交代後の政治的、経済的状勢の変化によって、同会議所が消滅するリスクがある。</p> <p>5. カザフスタンにおける事業活動に対する企業家会議所の監督をより厳しくする新しい規則が採択される可能性がある。</p>

付属資料

1. カザフスタン経済特区法

2011年7月21日付カザフスタン共和国法律
第469-IV ZRK号

「カザフスタン共和国における経済特区について」

(改訂版：2012年1月12日付第538-IV ZRK号、2012年12月24日付第60-V ZRK号、
2013年2月18日付第79-V ZRK号、2013年7月4日付第130-V ZRK号
の各カザフスタン共和国法律)

本法は、カザフスタン共和国の領域内における経済特区の設置、活動、廃止に際して生じる社会的諸関係を規制するものである。

第1章 総則

第1条 本法で使用する基本的概念

本法では下記の基本的概念を使用する。

- 1) 経済特区 - 正確に定められた境界をもつカザフスタン共和国の領域の一部。同区においては優先的な事業種類の遂行を目的とした経済特区にかかる特別な法的制度が施行される。
- 2) 経済特別区管理機関 - 管理会社、もしくは首都の地方権力機関の国家機関（訳注：首都の自治体に付属はするが、国家的意義を有するものとして設立される機関。公社のようなものか？）。
- 3) 経済特区参加者統一登録簿 - カザフスタン共和国の領域内に設置されたすべての経済特区の参加者の登録簿。登録簿の管理は管理機関が実施する。
- 4) 経済特区にかかる特別法制 - 本法およびカザフスタン共和国の税法令、関税法令、土地法令、ならびにカザフスタン共和国の国民雇用法令に則り経済特区が活動するための諸条件全体。
- 5) 経済特区の参加者 - 経済特区の領域内で優先的な事業種類を遂行する法人で、経済特区参加者統一登録簿に登録されている者。
- 6) 管理会社 - 経済特区の活動を確保することを目的として、本法に則り、法的組織形態を株式会社として設立される法人。

- 7) ワンストップ窓口の原則 - 申請者が書類の収集と作成に関わる機会を最小限に抑えるとともに、申請者と国家サービス提供主体との直接的な関わりを制限することを目的とした、経済特区の領域内における国家サービスの提供形式。
- 8) インフラ施設 - 生産、熱エネルギー・電力の伝達、給水、ガス供給、下水、交通、通信サービスに関する施設、ならびに経済特区の設置に関するフィージビリティスタディと承認済みの基本計画に則ったその他の設備に含まれる不動産施設。
- 9) 経済特区の参加者としての事業遂行契約（以下、「事業遂行契約」） - 経済特区の一つないし複数の参加者と経済特区管理機関との間で締結される契約。この契約では、経済特区の領域内における経済特区参加者の一ないし複数の事業種類、当該事業の遂行条件、両当事者の権利、義務および責任が定められる。
- 10) 優先的な事業種類 - 経済特区の設置目的に合致する事業。これには経済特区にかかる特別な法的制度が適用される。
- 11) 補助的な事業種類 - 経済特区の参加者が事業を遂行するうえで必要であって、経済特区の参加者ではない者が経済特区の領域内において遂行する事業。
- 12) 補助的な事業種類を遂行する者 - 経済特区にかかる特別な法的制度の適用は受けないが、経済特区の領域内において、本法に則り補助的な種類の事業を遂行する個人事業主または法人。
- 13) 目標指標最低到達水準 - 経済特区の活動に関する経済的指標、技術的指標、社会的指標および（または）その他の指標に関して、到達できない場合には経済特区を設置した主たる目的が実現できなくなる水準。
- 14) 申請者 - 経済特区管理機関に対し、優先的または補助的な事業種類の遂行にかかる申請を提出する者。
- 15) 専門家評議会 - 経済特区の設置または廃止の妥当性を審議する目的でカザフスタン共和国首相が設立する全権機関に付属する省庁間協議諮問機関。
- 16) 全権機関 - 経済特区の設置、活動、廃止領域における国家規制を遂行する中央執行機関。

第2条 経済特区に関するカザフスタン共和国の法令

1. 経済特区に関するカザフスタン共和国の法令はカザフスタン共和国憲法に基づくものであり、本法およびカザフスタン共和国のその他の規範的法的文書で構成されている。
2. カザフスタン共和国が批准した国際条約で本法とは異なる規定が定められている場合は、国際条約の規定を適用する。

第3条' 経済特区の設置目的

経済特区は、高度な生産性と競争能力をもつ最新鋭の生産の迅速な開発、経済諸部門および諸地域への投資・新技術の誘致、ならびに国民の就業率の向上をして設置する。

第2章 経済特区の設置、活動、廃止領域における国家規制

第4条 カザフスタン共和国政府の権限

カザフスタン共和国政府の権限には下記のものが含まれる。

- 1) 経済特区の設置、活動領域における国家政策の基本方針の立案
- 2) 経済特区の事業を規定する規範的法的文書の承認
- 3) 全権機関の決定
- 4) カザフスタン共和国大統領に対する経済特区の設置または廃止に関する上申書の提出
- 5) 管理会社の設立に関する決定の採択
- 6) 管理会社への参加
- 7) 専門家評議会に関する規則の承認
- 8) 事業遂行モデル契約書の承認

8-1) 経済特区の設置場所となる民間所有土地区画の一時有償土地利用（賃貸借）モデル契約書の承認

(8-1) 号は2013年2月18日付カザフスタン共和国法律第79-V ZRK号に則り追加された)

8-2) 経済特区の設置場所となる民間所有土地区画の又貸しによる一時有償土地利用（転貸借）モデル契約書の承認

(8-2) 号は2013年2月18日付カザフスタン共和国法律第79-V ZRK号に則り追加された)

9) カザフスタン共和国の憲法、本法、カザフスタン共和国のその他の法律、ならびにカザフスタン共和国大統領文書によってカザフスタン共和国政府に委ねられたその他の機能の遂行

第5条 全権機関の権限

全権機関の権限には下記のものが含まれる。

- 1) 経済特区の設置、活動領域における国家政策の実現
- 2) 経済特区の設置、活動、廃止領域における国家機関と管理会社の事業の調整（ただし、経済特区「アスタナ - 新都市」を除く）
- 3) 経済特区の事業を規定する規範的法的文書の立案
- 4) 経済特区の参加者として登録するための申請書、アンケート用紙の書式の立案と承認
- 5) 事業遂行モデル契約書の立案
- 6) 経済特区の事業へ参加させることを目的とした、経済特区の参加者の誘致（ただし、経

济特区「アスタナ - 新都市」を除く)

- 7) 経済特区管理機関から提出される情報に基づく経済特区参加者統一登録簿の管理
- 8) 設置される経済特区のフィージビリティスタディに対する要件の承認
- 9) カザフスタン共和国政府に対する経済特区の設置または廃止に関する上申書の提出
- 10) 経済特区管理機関による報告書提出の方法と周期の決定
- 11) 事業遂行契約の条件の履行に対するモニタリングの実施、ならびにモニタリングデータの分析
- 12) カザフスタン共和国大統領府およびカザフスタン共和国政府に対する経済特区の事業成果分析情報の毎年の提出
- 13) 本法、カザフスタン共和国のその他の法律、ならびにカザフスタン共和国大統領文書およびカザフスタン共和国政府文書によって定められたその他の権限の遂行

第6条 州、共和国的意義を有する都市、首都の地方執行機関の権限

1. 州、共和国的意義を有する都市、首都の地方執行機関の権限には下記のものが含まれる。
 - 1) 経済特区の活動領域における国家政策の実現
 - 2) 全権機関に対する経済特区設置に関する上申書の提出
 - 3) 本法が定める方法に則った管理会社への参加
 - 4) カザフスタン共和国土地法令が定める方法に則った経済特区設置のための土地区画の提供、管理会社との土地区画賃貸借契約および予算資金で構築したインフラ施設賃貸借契約の締結
 - 5) カザフスタン共和国の法令によって地方執行機関に委ねられたその他の権限を、地方国家管理を目的として遂行
2. 首都の地方執行機関の権限には下記のものが追加される。
 - 1) 首都の経済特区の活動および廃止領域における国家機関と経済特区管理機関の相互協力の実現
 - 2) 経済特区「アスタナ - 新都市」の参加者の誘致
 - 3) 経済特区「アスタナ - 新都市」の参加者の記録管理

第3章 経済特区の設置、活動、廃止

第7条 経済特区設置規定

1. 経済特区の設置に関する上申書は、中央または地方の執行機関、経済特区の設置と利害関係をもつ法人が権限機関へ提出する。これには、カザフスタン共和国政府が承認した要件に則り作成した経済特区設置コンセプトを添付する。

上申書は、複数の法人が共同で提出することができる。

経済特区設置コンセプトには、設置目的、設置場所、優先的な事業種類、経済特区の潜在的参加者に関する情報、該当する地域の経済状態の現状分析、経済特区の設立によって経済に及ぶと期待される効果を盛り込まなければならない。

2. 経済特区設置の妥当性、または経済特区設置に関する上申書の却下に関する問題は、当該の上申書が提出された日より30業務日の間に全権機関が審議する。

全権機関は、経済特区設置に関する上申書を、当該の上申書が提出された日より10業務日以内に専門家評議会の審議へ送付する。専門家評議会の設立時期は、経済特区設置に関する上申書が全権機関へ提出された時点とする。

専門家評議会の人員構成の承認は、設置される経済特区の事業種類の特徴を踏まえた上で行う。

専門家評議会は、全権機関から経済特区設置に関する上申書の提出を受けた日より20業務日以内に判断書を作成する。

3. 全権機関は、しかるべき決定を採択した日より3業務日以内に、経済特区設置に関する上申書を提出した者に対し、当該の決定を採択した根拠を付した上でこれを通知する。

4. 下記の場合、全権機関は経済特区設置に関する上申書を却下する。

- 1) 経済特区の設置が不適当である場合
- 2) 経済特区設置に関する上申書が国家経済政策の優先方針に合致していない場合
- 3) 提出された資料に不備または疑義がある場合
- 4) 上申書が環境保護分野における要件に合致していない場合
- 5) 特別自然保護地区および人々の生命と健康を保護する必要性がある場合、歴史文化遺産が破壊、損傷される危険性がある場合、国家安全保障を確保しなければならない場合

経済特区設置に関する上申書の却下は、経済特区設置に関する上申書のそれ以降の提出を妨げるものとはならない。

5. 経済特区設置に関する上申書を提出した者は、経済特区設置の妥当性に関する通知を受けた日より6ヶ月以内に、設置される経済特区のフィージビリティスタディを作成し、これに環境への影響評価を添えなければならない。この際作成するフィージビリティスタディには、予想される金融・経済的影響、社会的影響、経済特区設置の根拠、妥当性、成果の評価を盛り込まなければならない。

フィージビリティスタディは、下記の基準に合致していかなければならない。

- 1) 妥当性 - フィージビリティスタディに盛り込まれている施策と、戦略的文書とが整合していること
- 2) 正当性 - 施策の実現に対する融資額について、各々の構成要素の見地から見た証拠があり、それが試算によって証明されていること
- 3) 成果性 - 必然的な最終成果が達成されるという証拠があり、それが試算によって証明さ

れていること

中央または地方の執行機関が経済特区設置に関する上申書を提出する場合、フィージビリティスタディへの予算の割当では、カザフスタン共和国の予算法令に則りこれを実施する。

6. 全権機関は、設置する経済特区のフィージビリティスタディを関係国家機関へ送付し、これをカザフスタン共和国の法令に則りしかるべき評価に付す。投資家は、フィージビリティスタディの中立評価を行うことができる。

設置される経済特区のフィージビリティスタディに関する国家機関による評価は、当該のフィージビリティスタディが全権機関に届けられた日より5暦日以内に行わなければならない。

7. 全権機関は、フィージビリティスタディの評価判断書を受領した日より60暦日以内に、カザフスタン共和国政府に対し経済特区設置に関する上申書を提出する。これには、環境への影響の評価、専門家評議会の判断書を添えた経済特区設置に関する当該のフィージビリティスタディのコンセプトを添付する。

8. 経済特区の設置と、設置される経済特区の目的に合致する優先的な事業種類に関する決定は、カザフスタン共和国政府の上申書に基づき、カザフスタン共和国大統領が採択する。

経済特区に関する規定、当該の経済特区の活動の目標指標、目標指標未達成の限界水準は、カザフスタン共和国大統領が承認する。

第8条 経済特区の活動条件

1. 経済特区設置時の存立期間は25年までとする。

2. 経済特区は、国の所有下にあり土地利用に供されていない土地区画、またはカザフスタン共和国の土地法令に則り、土地区画の所有者および土地利用者から国の需要のために強制収用された土地区画に設置する。

経済特区は、市民および(または)非国営法人の私的所有下にある土地区画にも設置できる。

(第2項は2013年2月18日付カザフスタン共和国法律第79-V ZRK号に則り改訂された)

(改訂前の文面はこちらを参照)

3. 経済特区の設置場所となる国家所有土地区画で、優先的な事業種類の遂行を目的とした土地区画は、カザフスタン共和国の土地法令に則り、経済特区の存立期間をもって、経済特区の参加者に一時有償土地利用（賃貸借）として提供される。

経済特区の設置場所となる国家所有土地区画で、インフラ施設の建設ならびに補助的な事業種類の遂行を目的とした土地区画は、カザフstan共和国の土地法令に則り、経済特区の存立期間をもって、管理会社に一時有償土地利用（賃貸借）として提供される。

管理会社は補助的な事業種類を遂行する者に対し、本項第2段落に記載されている土地区画を、カザフstan共和国の土地法令に則り又貸しによる一時有償土地利用（転貸借）として提

供する権利を有する。

一時有償土地利用（賃貸借）として提供された国家所有土地区画上に、予算資金によって全部または一部を建設されたインフラ施設が、管理会社に賃貸借提供される場合もある。

管理会社は、又貸しによる一時有償土地利用（転貸借）として提供された国家所有土地区画上に、予算資金によって全部または一部を建設されたインフラ施設を、補助的な事業種類を遂行する者に引渡す場合がある。

（第3項は2013年2月18日付カザフスタン共和国法律第79-V ZRK号に則った改定後の文面である）

（改訂前の文面はこちらを参照）

4. 経済特区の設置場所となる土地区画には、予算資金および（または）カザフスタン共和国の法令で禁じられていないその他の資金源をもって、経済特区のフィージビリティスタディに則りインフラ設備を確保しなければならない。

インフラ設備の建設または再建に対する予算資金からの融資方法は、カザフスタン共和国の予算法令に則るものとする。

経済特区の参加者または補助的な事業種類を遂行する者は、一時有償土地利用（賃貸借）もしくは又貸しによる一時有償土地利用（転貸借）として自らに提供された土地区画の領域内に、自らが必要とするインフラ施設を自らの資金によって建設する権利を有する。

4-1. 経済特区の設置場所となる民間所有土地区画で、優先的および（または）補助的な事業種類の遂行を目的とした土地区画は、経済特区の設置場所である民間所有土地区画の一時有償土地利用（賃貸借）契約に則り、当該土地区画の所有者から管理会社に一時有償土地利用（賃貸借）として提供される場合がある。

管理会社は、経済特区の設置場所となる民間所有土地区画で、優先的および（または）補助的な事業種類の遂行を目的とした土地区画を、経済特区の設置場所である民間所有土地区画の又貸しによる一時有償土地利用（転貸借）契約に則り、経済特区の参加者または補助的な事業種類を遂行する者に対し、又貸しによる一時有償土地利用（転貸借）として提供する権利を有する。

経済特区の設置場所となる民間所有土地区画の一時有償土地利用（賃貸借）契約と、経済特区の設置場所となる民間所有土地区画の又貸しによる一時有償土地利用（転貸借）契約は、それぞれ、経済特区の設置場所となる民間所有土地区画の一時有償土地利用（賃貸借）モデル契約書、経済特区の設置場所となる所有土地区画の又貸しによる一時有償土地利用（転貸借）モデル契約書に則りこれを締結する。

絏済特区の設置場所となる民間所有土地区画の一時有償土地利用（賃貸借）契約と、絏済特区の設置場所となる民間所有土地区画の又貸しによる一時有償土地利用（転貸借）契約の期間

は、経済特区の存立期間を上回ってはならない。

土地区画の所有者は、経済特区の領域内において経済特区の参加者または補助的な事業種類を遂行する者として、本法の要件に則り事業を遂行する権利を有する。この場合、土地区画の所有者との間で、経済特区の設置場所となる民間所有土地区画の一時有償土地利用（賃貸借）契約は締結しない。

（第4-1項は2013年2月18日付カザフスタン共和国法律第79-V ZRK号に則り追加された）

5. 本条第2項、第3項、第4項の規定は、本法の発効前に設置された経済特区の参加者の私的所有下にある土地区画には適用しない。

6. 経済特区の領域内で国家サービスを提供する場合には、下記の事項を保障するワンストップ窓口の原則を適用する。

- 1) タイムリーかつ質の高い国家サービスの提供
- 2) 提供される国家サービスに関する情報支援の提供

7. ワンストップ窓口の原則に基づく国家サービスは、経済特区の領域内においては、カザフスタン共和国の法令に則り住民サービスセンターがこれを提供する。

経済特区の領域内にある住民サービスセンターには、これを設置し機能させるために必要なインフラ施設を本条第4項に則り確保する。

第9条 申請者に対する要件

1. 経済特区の参加者としての事業遂行申請書を提出する申請者は、フィージビリティスタディに合致する金額の財政的保証を有していなければならない。

経済特区の参加者としての事業遂行申請書を提出する申請者の財政的保証の形式は下記のとおりとする。

- 1) 金銭
- 2) 銀行保証
- 3) 保証状
- 4) 資産の抵当設定
- 5) 保険契約

経済特区の参加者としての事業遂行申請書を提出する申請者は、二つないし複数の手段を組み合わせる形式を含め、財政的保証手段のうち任意の手段を選択する権利を有する。

（第1項は2013年2月18日付カザフスタン共和国法律第79-V ZRK号に則った改定後の文面である）

（改訂前の文面はこちらを参照）

2. 下記の者は申請者に含まない。
- 1) 地下資源利用者
 - 2) 物品税課税商品を生産する事業体、ただし、カザフスタン共和国法典「税および国庫へのその他の義務的支払いについて」（「税法典」）第279条第6号に規定のある物品税課税商品の生産、組立て（組付け）を遂行する事業体は除く
 - 3) 特別税制を適用している事業体
 - 4) 投資関連の特恵税制を適用していた事業体
 - 5) 賭博ビジネスの主催者

第10条 経済特区の参加者としての事業遂行と経済特区参加者統一登録簿への登録を目的として

申請者が提出する書類

1. 経済特区の参加者の事業は、事業遂行契約に則り遂行する。
2. 申請書には、下記の書類を紙媒体および（または）電子媒体で添付する。
 - 1) 全権機関が承認する書式を使用した申請者のアンケート
 - 2) 法人国家登記（再登記）に関する情報

（第2号は2012年12月24日付カザフスタン共和国法律第60-V ZRK号に則った改定後の文面である）

（改訂前の文面はこちらを参照）

- 3) 申請者の最高経営責任者の身分証明書の写しで、公証人による証明を受けたもの
- 4) 2012年1月1日までは納税者証明書の写しで公証人による証明を受けたもの、もしくは2013年1月1日以降は同書類の写しに識別番号を添えたもので、公証人による証明を受けたもの
- 5) 法人の定款の写しで、公証人による証明を受けたもの
- 6) 経済特区の領域内における事業の遂行に関する法人最高決定機関の決定の写しで、公証人による証明を受けたもの
- 7) 直近の決算日における財務報告書の写しで、申請者の最高経営責任者もしくはその代理、ならびに会計主任（会計士）が署名したもの
- 8) 全権機関が定めた要件に適合するプロジェクトのフィージビリティスタディ
- 9) 申請者の銀行口座におけるキャッシュフロー（支払い遅延がないこと）に関する取引銀行による写し、ならびに貸付部門からの融資報告書で、融資利用記録にあるデータの全部または一部に関する情報を含むもの
- 10) 登記地を管轄する税務機関から得た税および国庫へのその他の義務的支払いに関する債

務の有無に関する証明書

- 11) 申請者が財政的保証を有していることを証明する書類

(第11) 号は2013年2月18日付カザフスタン共和国法律第79-V ZRK号に則り追加された)

書類提出時点において法人がカザフスタン共和国のレジデントとなっておらず、カザフスタン共和国の納税者として登記されていない場合には、カザフスタン共和国の税務機関に納税者としての国家登記がなされていないことを示す証明書の写しを提出する。

外国法人は、本項第2)号、第5)号、第6)号に示されている書類で法律上正当と認められる書類、商業登記簿からの法律上正当と認められる写し、または当該の外国法人が外国の法令に基づく法人であることを証明するその他の書類で法律上正当と認められる書類を、公証人による証明を受けたカザフ語およびロシア語への翻訳とともに提出する。

(第10条は2012年1月12日付カザフスタン共和国法律第538-V ZRK号に則り改訂された)

(改訂前の文面はこちらを参照)

第11条 経済特区の参加者としての事業遂行申請書の審査手順

1. 申請者から経済特区管理機関へ申請書が提出されると

- 1) 申請書が提出された日に、当該の申請書を申請書登録簿に登録する

- 2) 提出された書類に不備不足がないかを確認する

3) 提出された書類が所定のリストに合致していない場合には、当該の申請書の審査を行わずに、書類が提出された日のうちにこれを返却する

申請書の返却は、不備不足を是正した上で経済特区管理機関へ申請書を再提出する権利を申請者から奪うものではない。

2. 経済特区管理機関は、申請された事業種類が優先的な事業種類に合致していない場合には、申請者に対し、事業遂行契約の締結を拒否する。

3. 申請された事業種類が優先的な事業種類に合致している場合、経済特区管理機関は、10業務日以内に事業遂行契約を締結する。

4. 経済特区管理機関は、事業遂行契約の締結日より2業務日以内に、全権機関に対し、事業遂行契約の写しを添えてこれを通知する。

経済特区管理機関から事業遂行契約の締結に関する通知を受領した後、全権機関は、経済特区の参加者に関する情報を経済特区参加者統一登録簿に登録する。

5. 経済特区管理機関は、事業遂行契約の締結日より2業務日以内に、税務機関および税関機関に対しこれを通知する。

6. 税務機関および税関機関は、事業遂行契約の締結に関する通知を経済特区管理機関から

受領した後、カザフスタン共和国の法令が定める方法に則り、経済特区の参加者の登録を行う。

7. 事業遂行契約に基づき、経済特区の参加者は、経済特区の領域外における自社の独立した下部組織の事業を取りやめる。

情報・革新技術領域における経済特区の参加者に対しては、本法に他の定めがない限り、経済特区の領域外における事業が許可されている。

8. 事業遂行契約の効力は、下記の場合には解消される。

1) 経済特区が廃止された場合

2) 事業遂行契約の期間が満了するか、もしくは期限前に契約が解除された場合

3) カザフスタン共和国の民法令または事業遂行契約が定めるその他の場合

経済特区管理機関は、税務機関および税関機関に対し、事業遂行契約の解除を通知する。

第12条 経済特区の領域内において補助的な事業種類の遂行を希望する者に対する要件

経済特区の領域内において補助的な事業種類の遂行を希望する者は、下記の要件に適合していなければならない。

1) カザフスタンの業務・サービス生産者である

2) 個人事業主および法人は、カザフスタン共和国の法令が定める方法に則り、カザフスタン共和国の領域内においてしかるべき登記機関（法務機関、税務機関、統計機関）によって登記されていなければならない。

上記の要件に適合している場合、補助的な事業種類の遂行を希望する者は、経済特区の参加者との間で、所定の方法に則り、個々の種類の下請け業務・サービス遂行契約を締結しなければならない。

下請け業者が遂行する補助的な事業種類は、業務およびサービスの性質が、優先的な事業種類に合致していなければならない。

第13条 補助的な事業種類の遂行許可を得るために提出する書類

1. 補助的な事業種類は、経済特区の参加者との間で締結される契約に則り遂行する。

2. 個人事業主および法人は、経済特区の参加者との間で事業遂行契約を締結した日より3業務日以内に、経済特区管理機関に対し、補助的な事業種類を遂行する者としての許可申請書を提出する。

3. 申請書には、カザフスタン共和国政府が承認するリストに則った書類を、紙媒体および（または）電子媒体によって添付する。

第14条 補助的な事業種類の遂行許可にかかる根拠と手順

1. 補助的な事業種類を遂行する者としての許可申請書が提出された場合、経済特区管理機関は下記を実施する。

1) 提出された書類が、カザフスタン共和国政府が承認した書類リストに合致しているかどうかの検査

2) 申請書登録簿への申請書の登録。申請書登録年月日は、申請書提出日とする。

2. 提出された書類が、カザフスタン共和国政府が承認した書類リストに合致していた場合、申請書を提出した者は、経済特区の領域内における補助的な事業種類の遂行は許可されたものとみなされる。

経済特区管理機関は、申請書の登録日より3業務日以内に、申請書を提出した者、ならびに経済特区を管轄する税関機関に対し、その者に経済特区の領域内における補助的な種事業種類の遂行を許可したことを通知する。

3. 提出された書類が、カザフスタン共和国政府が承認した書類リストに合致していなかつた場合、経済特区管理機関は、申請書の登録日より3業務日以内に申請書を返却する。申請書の返却は、不備不足を是正した上で申請書を再提出する権利を申請者から奪うものではない。

第15条 経済特区の領域内における公共サービスの提供

経済特区領域への電力、熱エネルギー、ガス、水の供給、ならびに公共サービスの提供を行う業者は、この種のサービスの他の消費者に対するのと同様のサービス利用環境を提供しなければならない。

第16条 経済特区の廃止

1. 経済特区は、当該の経済特区の設置対象となった期間が満了した後に廃止される。経済特区の存立期間は、経済特区設置に関するカザフスタン共和国大統領のしかるべき文書によって定められる。

2. 目標指標の未達成が限界水準である場合、当該の経済特区は、カザフスタン共和国政府の上申に基づき、カザフスタン共和国大統領によって期限前に廃止される。

3. 経済特区が廃止された後、経済特区の参加者および補助的な事業種類を遂行していた者で、経済特区の領域内の土地区画を賃借していた者は、当該の土地区画の売却時に、カザフスタン共和国土地法令が定める方法に則り、これを買付ける権利を有する。

第4章 経済特区の管理

第17条 経済特区管理機関の設立

1. 経済特区設置に関するカザフスタン共和国大統領文書の発効後、カザフスタン共和国政府、または州、共和国的意義を有する都市、首都の地方執行機関は、経済特区管理機関の設立および（または）経済特区管理機関の設立への参加に関する決定を採択しなければならない。

2. 首都の経済特区管理機関を、法的組織形態を国家機関として設立する場合には、カザフスタン共和国の法的文書令に則りこれを実施する。

3. 下記の者は、経済特区の設置を自らのイニシアチブによって行う場合には管理会社の設置者となることができる。

1) カザフスタン共和国政府

2) 州、共和国的意義を有する都市、首都の地方執行機関

3) 非国営法人

4) 他国またはカザフスタン共和国における経済特区の管理実績を有する外国法人

4. 中央執行機関、または州、共和国的意義を有する都市、首都の地方執行機関のイニシアチブによって経済特区が設置される場合には、経済特区設置に関するカザフスタン共和国大統領文書に他の定めがない限り、管理会社が発行する議決権株式の50%超を国が所有しなければならない。

非国営法人のイニシアチブによって経済特区が設置される場合には、管理会社が発行する議決権株式の26%以上を国が所有しなければならない。

5. 管理会社の第1回目の創立会議は、管理会社の設立への国の参加に関するカザフスタン共和国政府決定が採択された日より30暦日以内に開催しなければならない。

6. 経済特区管理機関は、法人国家登記および支部・代表部登録に関するカザフスタン共和国の法令が定める方法に則り、経済特区が位置する地域で登記しなければならない。

7. 株主は、カザフスタン共和国國家企業家評議会が推薦する者の中から、管理会社の取締役会のメンバーとして社外取締役を選出する。社外取締役は、自らの職権に基づき、管理会社の戦略プラン立案問題に関する取締役会委員会の代表を務める。

(第17条第7項は2013年7月4日付カザフスタン共和国法律第130-V ZRK号に則り追加された)

第18条 経済特区管理機関の機能

経済特区管理機関の機能には下記のものが含まれる。

1) 経済特区の活動問題に関する国家機関との協力

2) 補助的な事業種類を遂行する者に対する又貸しによる土地区画の利用（転貸借）提供、インフラ施設の賃貸借（転貸借）提供

3) 事業遂行契約の締結および解除

4) 経済特区の参加者からの年次報告書に基づく経済特区の事業成果報告書の、全権機関への全権機関が定める方法に則った提出

5) 経済特区の参加者の誘致

6) インフラ施設建設、ならびに経済特区のその他の事業種類の遂行を目的とした投資の誘

致

- 7) 経済特区の参加者に引渡されていない土地区画における、承認済みのフィージビリティスタディに基づくインフラ施設建設の遂行
- 8) ワンストップ窓口の原則に則った住民サービスセンターの活動に必要な受付窓口の運営
- 9) 経済特区設置の目的に合致する事業の遂行時に搬入された商品が実際に消費されたかどうかの確認
- 10) 事業遂行契約の条件の履行に対するモニタリング

第19条 管理会社を管理する人員の選抜

1. 本法第7条に則りカザフスタン共和国政府が経済特区設置に関する上申書をカザフスタン共和国大統領へ提出した後、全権機関は管理会社を管理するための人員の競争選抜を行う。
2. 管理会社を管理する人員の競争選抜は、経済特区設置に関する上申書がカザフスタン共和国大統領へ提出された日より60暦日以内に、全権機関がかかるべき関係国家機関と共同で実施する。
3. 管理会社を管理する人員の競争選抜実施規定、ならびにこれらの者に対する要件は、カザフスタン共和国政府が決定する。

第20条 経済特区の参加者の権利と義務

1. 経済特区の参加者は下記の権利を有する。
 - 1) 経済特区の参加者に対しカザフスタン共和国の法的文書によって定められている法的保護、税およびその他の特典を利用する権利
 - 2) 優先的な事業種類の遂行を目的として、本法が定める方法に則り土地区画の取得およびインフラ設備の建設を行う権利
 - 3) 優先的な事業種類を遂行する過程において、補助的な事業種類を遂行する者を誘致する権利
 - 4) 補助的な事業種類を決定する権利
 - 5) カザフスタン共和国の法的文書が定めているその他の権利を行使する権利
2. 経済特区の参加者は下記の義務を負う。
 - 1) 自らの事業に関する年次報告書を経済特区管理機関へ提出する義務
 - 2) カザフスタン共和国法律および事業遂行契約が定める義務を誠実に、かつしかるべき履行する義務

第21条 事業遂行契約の条件の履行に対するモニタリング

事業遂行契約の条件の履行に対するモニタリングは、経済特区管理機関が報告書形式で提出する情報、ならびに経済特区の参加者に関する情報に基づき、本法に則り全権機関が実施する。

本法第18条第10)号が定めるモニタリングは、経済特区管理機関が恒常に実施する。

第22条 経済特区管理機関の事業への融資

1. 法的組織形態を国家機関として設立された経済特区管理機関の事業への融資は、カザフスタン共和国の法令に則り実施する。
2. 管理会社の事業への融資は、下記の資金を用いて実施する。
 - 1) 管理会社が経済特区の参加者に提供するサービスに対する報酬
 - 2) 目的融資の借入れ
 - 3) インフラ設備、土地区画、ならびにその他の資産の賃貸借および（または）転貸借提供による収入
 - 4) カザフスタン共和国の法令で禁じられていないその他の管理会社事業収入

第23条 経済特区管理機関の解散

1. 法的組織形態を国家機関として設立された経済特区管理機関は、経済特区の存立期間が満了した後か、もしくは経済特区の期限前廃止に関する決定が採択された後に、カザフスタン共和国の法的文書に則り解散（改組）される。
2. 管理会社の任意解散に関する決定は、経済特区の存立期間が満了した後か、もしくは経済特区の期限前廃止に関する決定が採択された後に、株主総会で採択する。この株主総会は、カザフスタン共和国の法的文書に則り、債権者との合意に基づく債権者の監督下における解散手続を決定するものである。

管理会社の株主が任意解散に関する決定を採択しない場合、管理会社の解散は強制的に実施される。

株式会社の強制解散は、カザフスタン共和国民法典が定める方法に則り遂行される。

第5章 経済特区の活動にかかる法的制度および条件

第24条 経済特区にかかる特別な法的制度

経済特区の領域内では、経済特区の参加者に対し、本法およびカザフスタン共和国の税法令、関税法令、土地法令、ならびにカザフスタン共和国の国民雇用法令が定める特別な法的制度が施行される。

第25条 経済特区の参加者に対する課税

経済特区の参加者には、カザフスタン共和国の税法令に則り、税および国庫へのその他の義務的支払いが賦課される。

第26条 経済特区における関税規制

1. 経済特区の領域内、またはその一部においては、通関条件「関税免除地域」が効力を発する。通関条件「関税免除地域」が有効となる経済特区の境界は、経済特区設置に関するカザフスタン共和国大統領文書に則り画定する。
 2. 通関条件「関税免除地域」は、関税同盟の関税法令、および（または）カザフスタン共和国の関税法令に則り適用する。
 3. 経済特区の領域は、関税同盟の関税徴収地域の一部である。
 4. 通関条件「関税免除地域」が適用される経済特区の領域は、関税管理区域である。
- 通関条件「関税免除地域」が適用される経済特区の領域における関税管理は、関税同盟の関税法令、および（または）カザフスタン共和国の関税法令に則り税関機関が遂行する。

第27条 通関条件「関税免除地域」のもとに置かれる商品

通関条件「関税免除地域」が適用される経済特区領域内に搬入される商品は、関税同盟の関税法令、および（または）カザフスタン共和国の関税法令が定める方法および条件に則り、通関条件「関税免除地域」のもとに置かれ、関税、税、および非関税規制措置の適用を目的とした関税同盟の関税徴収地域の外にあるものとみなされる。

第28条 外国人労働者の誘致

しかるべき行政地区単位の地方執行機関による外国人労働者誘致許可証の交付は、カザフスタン共和国政府が定める規則に則り、国内労働市場における適切な候補者の募集を行わない簡易方式で実施される。

第29条 経済特区の参加者の法的保護の保証

1. 経済特区の参加者に対しては、カザフスタン共和国憲法、本法およびカザフスタン共和国のその他の規範的法的文書、ならびにカザフスタン共和国が批准している国際条約によって保障されている権利および利益の保護が保証される。
2. 経済特区の参加者の資産を国の需要のために強制収用（国有化、接收）することは、カザフスタン共和国法律に規定のある例外的な場合に限り、カザフスタン共和国法律が定める方法において許可される。
3. 経済特区の参加者は、カザフスタン共和国の税法令に則り税および国庫への他の義務的支払いを納付した後は、経済特区の領域内における事業の遂行から得た収入を自らの裁量で使用する権利を有する。

第6章 最終規定および移行規定

第30条 経済特区に関するカザフスタン共和国の法令の順守に対する国家監督

経済特区に関するカザフスタン共和国の法令の順守に対する国家監督は、検査およびその他の形式で実施する。

検査は、カザフスタン共和国法律「カザフスタン共和国における国家監督および監査について」に則り実施する。

第31条 経済特区に関するカザフスタン共和国の法令への違反に対する責任

経済特区に関するカザフスタン共和国の法令への違反には、カザフスタン共和国法律が定める責任が伴う。

第32条 移行規定

1. 本法の発効前に設置された経済特区は、当該の経済特区の廃止に関する決定が採択されるか、もしくは当該の経済特区の設置対象となった期間が満了するまでの間は、自らの地位を保持する。経済特区行政機関は、管理会社が設立されるまでの間、ただし全権機関が定める期間の範囲内において、管理会社の機能を遂行することができる。

2. 本法の発効前に設置された経済特区の管理に誘致されたオペレーター企業は、新たに設立される管理会社に管理会社の機能が移行されるまでの間、管理会社の機能を遂行することができる。

この場合、当該のオペレーター企業が管理会社の機能を遂行することができるのは、本法の発効より1年以内とする。

オペレーター企業が経済特区のために誘致した管理会社の機能の遂行に関する決定は、全権機関が採択する。

3. 経済特区行政機関は、本法が定める機能を管理会社が遂行するために必要な、経済特区に関係するすべての書類と情報を、管理会社の設立日より1年以内に管理会社へ引渡さなければならない。これを引渡した後、行政機関は解散される。

4. 全権機関とオペレーター企業が締結した契約は、管理会社の設立日をもって解除される。

5. 情報・革新技術領域における経済特区の参加者の場合、下記の業種に関しては、経済特区の領域内における事業遂行要件は2015年1月1日まで必須条件とならない。

1) ソフトウェア、データベース、情報技術ハードウェア、ならびにデータセンターサービス、オンラインサービスの設計、開発、導入、試験生産、生産

2) 情報技術分野における設計の開発および導入に関する学術研究業務、試験設計業務の遂行

6. 本条第1項から第4項が定める規定は、経済特区「アスタナ・新都市」には適用しない。

第33条 本法の発効規定

1. 本法は、初回公布後10曆日が経過した後に効力を発する。
2. 2007年7月6日付カザフスタン共和国法律「カザフスタン共和国における経済特区について」(『カザフスタン共和国議会公報』2007年第14号、掲載番号104; 2010年第15号、掲載番号71) は失効したものとみなす。

カザフスタン共和国大統領

N.ナザルバエフ

2. 中央アジア主要国経済データ

(1) カザフスタン

(第1表) 主要経済指標

	出所	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
人口(年末、1,000人)	A	15,075	15,397	15,572	15,982	16,205	16,442	16,675	16,912	17,165
GDP(現行価格、100万テンゲ) ¹⁾	A	7,590,593.5	10,213,731.2	12,849,794.0	16,052,919.2	17,007,647.0	21,815,517.0	21,571,889.0	30,346,958.2	23,259.2
GDP増減率(前年同期比、%) ²⁾	A	9.7	10.7	8.9	3.3	1.2	7.3	7.5	5.0	6.0
1人当たりGDP(公式レート換算、ドル)	A	3,771.3	5,291.6	6,771.6	8,513.5	7,164.8	9,070.0	11,356.6	12,118.9	...
鉱工業生産増減率(前年同期比、%)	A	4.8	6.2	5.0	2.6	2.7	9.6	3.8	0.7	2.3
農業生産増減率(前年同期比、%)	A	7.3	6.2	8.5	▲ 6.9	14.6	▲ 11.7	26.8	▲ 17.8	10.8
投資増減率(前年同期比、%)	A	34.0	11.1	13.5	14.8	2.9	▲ 3.0	2.9	4.1	6.5
商品小売販賣高増減率(前年同期比、%) ³⁾	A	13.5	13.5	15.0	10.7	3.1	17.9	11.7	13.4	12.8
消費者物価指数(前年比増減率、%)	A	7.6	8.6	10.8	17.0	7.3	7.1	8.3	5.1	5.8
国民1人あたりGNI(ドル)	B	2,950	3,860	4,980	6,150	6,850	7,500	8,260	9,750	...
失業率(%) ⁴⁾	A	8.1	7.8	7.3	6.6	6.6	5.8	5.4	5.3	5.2
貿易収支額(100万ドル)	A	45,201.2	61,927.2	80,511.7	109,072.6	71,604.4	91,397.5	124,658.7	132,743.6	131,384.3
輸出(100万ドル)	A	27,849.0	38,250.3	47,755.3	71,183.6	43,195.7	60,210.8	87,603.0	86,441.7	82,511.8
輸入(100万ドル)	A	17,352.2	23,676.9	32,756.4	37,889.0	28,408.7	31,126.7	37,055.7	46,301.9	48,872.5
為替レート(テンゲ/1ドル) ⁵⁾	A	132.88	126.09	122.55	120.30	147.50	147.35	146.62	149.11	150.74
財政収支(対GDP比、%)	A	0.6	0.8	▲ 1.7	▲ 2.1	▲ 3.1	▲ 2.4	▲ 2.1	▲ 2.9	...
经常収支(100万ドル)	A	▲ 1,055.8	▲ 1,998.6	▲ 8,321.9	6,250.1	▲ 4,120.8	1,385.7	12,268.5	6,154.0	...
外国直接投資(100万ドル)	A	6,619	10,624	18,454	21,301	21,437	22,246	23,506	27,007	...
外債残高(100万ドル)	C	7,070	19,127	17,629	19,872	23,091	28,275	29,328	28,280	24,678
対外債務残高(100万ドル)	C	43,906	72,857	96,298	106,785	112,867	118,223	125,350	136,926	147,925
日本の対カザフスタン貿易取扱(1,000ドル) ⁶⁾	D	▲ 156,577	▲ 83,782	▲ 185,735	▲ 640,919	▲ 183,682	▲ 3,836,203	▲ 419,015	▲ 39,670	59,644
日本の輸出(1,000ドル) ⁶⁾	D	178,518	250,400	214,953	210,082	148,430	220,878	340,633	544,583	704,330
日本の輸入(1,000ドル) ⁶⁾	D	335,095	334,182	400,688	351,001	332,112	604,082	759,648	584,253	644,688

出所：A) カザフスタン統計庁 B) 世銀、C) ADB、D) 日本財務省貿易統計に基づき、ROTBO作成。

注：1) 2013年は1-9月、単位は10億テンге。

2) 2013年速報値。また、2014年1-3月もInterfax報道による速報値。

3) 外食産業除く。

4) 2013年は通年ではなく第4四半期。2014年1-3月期は推計。

5) 2013年、2014年1-3月はInterfax報道による期末時の公式レート。

6) 2014年は1-2月。

(第2表) 主要加工製品生産動向

	2006			2007			2008			2009			2010			2011年			2012年			2013年		
	(%)↑	(%)↓	(%)↑	(%)↑	(%)↓	(%)↑	(%)↑	(%)↓	(%)↑	(%)↑	(%)↓	(%)↑	(%)↓	(%)↑	(%)↓	(%)↑	(%)↓	(%)↑	(%)↓	(%)↑	(%)↓	(%)↑	(%)↓	(%)↑
電力(10億kW時)	71.7	5.6	76.6	6.9	80.3	4.9	78.7	2.0	82.6	5.0	86.6	4.8	90.6	4.6	91.9	1.4								
石炭(1,000t)	96,231	11.1	98,334	2.2	111,072	12.9	100,354	9.2	110,929	10.0	116,449	5.0	120,528	3.5	119,860	▲ 0.6								
石油・ガスコンデンセート(1,000t)	65,003	5.7	67,125	3.3	70,671	5.3	76,433	8.2	79,685	4.2	80,061	0.5	79,225	▲ 1.0	81,731	3.2								
天然ガス(通常ガス貯市/100万m ³)	26,382	5.6	29,562	12.1	32,889	12.2	35,932	9.4	37,406	4.0	39,531	5.7	40,300	1.9	41,912	4.0								
ガソリン(航空燃料)(1,000t)	2,345	▲ 0.6	2,633	12.3	2,505	▲ 4.9	2,613	4.3	2,926	12.0	2,775	▲ 5.1	2,969	7.0	2,878	▲ 3.1								
ディーゼル燃料(1,000t)	3,888	4.9	4,295	10.5	4,375	1.9	4,261	▲ 2.6	4,436	4.1	4,665	5.2	4,714	1.1	5,148	9.2								
重油(1,000t)	3,333	▲ 6.1	2,584	▲ 22.5	3,204	24.0	3,261	1.8	3,806	16.7	4,277	12.4	3,936	▲ 8.0	3,740	▲ 5.0								
鉛鉱石(1,000t)	22,233	14.3	23,834	7.1	21,466	▲ 9.9	46,248	115.2	50,190	8.5	52,742	3.1	52,614	1.7	51,759	▲ 1.6								
銅鉱石(1,000t)	34,082	0.0	31,266	▲ 8.3	32,566	4.2	30,594	▲ 6.1	32,039	4.7	34,396	7.4	38,906	13.1	41,732	7.3								
鉛・亜鉛鉱石(1,000t)	7,829	18.3	8,570	9.5	7,809	▲ 8.9	6,447	▲ 17.4	6,722	4.3	7,281	8.3	7,701	5.8	7,256	▲ 5.8								
クロム(還錫物/1,000t)	3,097	1.0	3,456	11.6	3,203	▲ 7.3	3,381	5.6	3,502	3.6	3,670	4.8	3,946	7.5	4,193	6.3								
ワロアロイ(t)	1,614,317	5.5	1,702,784	5.5	1,590,519	▲ 6.6	1,468,794	▲ 7.7	1,701,790	15.9	1,688,689	▲ 1.9	1,724,065	3.3	1,707,512	▲ 1.0								
精錬鋼(t)	427,773	2.2	406,091	▲ 5.1	398,411	▲ 1.9	312,767	▲ 21.5	323,368	3.4	338,524	4.7	367,160	8.5	350,337	▲ 4.4								
硫酸(1,000t)	758	0.9	673	▲ 11.2	997	48.1	1,400	40.4	1,411	0.8	1,520	7.7	1,719	13.1	1,904	10.8								
洗濯機(1,000台)	101,8	39.8	126,7	24.5	68.2	▲ 46.2	71,9	5.4	97,3	35.3	65.9	▲ 32.3	86.7	34.6	56.8	▲ 36.0								
美用瓦(台)	2,945	29.9	6,311	114.3	3,271	▲ 48.2	74.5	▲ 77.2	3,176	326.3	8,195	158.0	19,186	134.1	37,471	95.3								
セメント(1,000t)	4,680	16.7	5,699	16.8	5,837.3	2.4	5,694	▲ 2.5	6,683	17.4	7,645	14.4	6,411	▲ 16.1	7,071	10.3								
織物(100万m ²)	56.5	59.2	43.3	▲ 23.4	43.5	0.5	35.5	▲ 18.4	36.8	3.7	19.2	▲ 47.8	23.7	23.4	24.5	3.4								
食肉(1,000t)	91.4	6.8	110.2	20.6	113.5	3.0	129.4	14.0	157.2	21.5	164.9	4.9	188.0	14.0	214.8	14.3								
麺粉(1,000t)	2,850	3.4	3,080	8.1	3,376	9.6	3,725	10.3	3,754	0.8	3,847	2.5	4,009	4.2	3,871.7	▲ 3.4								
パン(t)	588,561	4.2	614,569	4.4	655,161	6.6	659,629	0.7	736,692	11.7	731,689	▲ 0.7	685,119	▲ 6.4	725,491	5.9								
砂糖(1,000t)	490,2	▲ 7.3	392,3	▲ 20.0	508,5	29.6	384,6	▲ 24.4	363,8	▲ 5.4	271.5	▲ 25.4	173,0	▲ 26.3	321,4	91.6								
ビール(1,000リットル)	363,839	12.5	410,960	13.0	350,676	▲ 12.2	361,534	0.2	495,174	37.0	425,795	▲ 14.0	481,148	13.0	467,598	▲ 2.8								
ノンアルコール飲料 ²⁾ (1,000リットル)	566,970	21.3	648,823	14.4	650,189	0.2	586,191	▲ 9.8	713,651	21.7	771,717	8.1	992,097	28.6	1,071,507	8.0								
植物性油脂(t)	212,711	27.0	273,288	28.5	188,904	▲ 30.9	203,547	7.8	222,943	9.5	234,983	5.4	233,979	25.1	275,664	▲ 6.2								
たばこ(100万本)	30,834	2.8	31,507	2.2	28,483	▲ 9.6	26,789	▲ 5.9	24,228	▲ 9.6	25,222	4.1	27,056	7.3	25,682	▲ 5.1								

出所：カヂフスタン統計庁、CIS統計委員会

注：1) 前年比変率あるいは前年同期比変率。

2) ミネラルウォーターを除く。

(第3表) 主要農產品生産動向

	2006 (% 1)	2007 (% 1)	2008年 (% 1)	2009年 (% 1)	2010年 (% 1)	2011年 (% 1)	2012年 (% 1)	2013年 (% 1)
食肉:未加工 (1,000t)	808.6 6.1	838.7 3.7	874.2 4.2	896.3 2.5	937.4 4.6	939.4 0.2	934.1 ▲ 0.6	...
ミルク (1,000t)	4,926.0 3.7	5,073.2 3.0	5,198.0 2.5	5,303.9 2.0	5,381.2 1.5	5,232.5 ▲ 1.3	4,851.6 ▲ 9.8	4,888.0 0.8
卵 (100万個)	2,484.0 ▲ 0.8	2,664.2 6.8	2,989.1 12.2	3,306.4 10.6	3,720.3 12.5	3,718.5 12.5	3,673.4 ▲ 1.3	3,884.4 5.7
羊毛 (1,000t)	32.4 6.4	34.2 5.5	35.2 3.0	36.4 3.4	37.6 3.3	38.4 2.1	38.4 0.0	...
穀物 (1,000t) ²⁾	16,511.5 19.8	20,137.8 22.0	15,578.2 ▲ 22.6	20,830.5 33.7	12,185.2 ▲ 41.5	26,960.5 121.3	12,864.8 ▲ 52.3	18,231.1 41.7
うち: 小麦 (1,000t)	13,460.5 20.2	16,466.9 22.3	12,538.2 ▲ 23.9	17,052.0 17.0	9,638.4 2.5	22,732.1 ▲ 43.5	9,841.1 ▲ 56.7	13,940.8 41.7
じゃがいも (1,000t)	2,361.6 ▲ 6.3	2,414.8 2.3	2,354.4 ▲ 2.5	2,755.6 2.5	2,554.6 17.0	3,046.1 ▲ 7.3	3,126.4 10.5	3,343.6 6.9
野菜 (1,000t)	2,059.2 ▲ 5.0	2,196.4 6.7	2,280.0 3.8	2,457.2 7.8	2,576.9 4.9	2,877.7 17.1	3,061.5 10.5	3,241.5 5.9
てんさい (1,000t)	339.0 9.1	309.4 ▲ 8.7	130.2 ▲ 57.9	181.3 39.2	152.0 ▲ 16.2	200.4 10.5	151.6 10.5	151.6 64.6 ▲ 57.4
メロン (1,000t)	697.4 2.0	661.8 ▲ 5.1	869.7 31.4	852.3 ▲ 2.0	1,118.2 31.2	1,248.0 46.4	1,649.9 1.649.9	47.5 ...
綿花 (1,000t)	435.4 ▲ 6.4	441.7 1.4	317.5 ▲ 28.1	270.0 ▲ 15.0	239.8 ▲ 11.2	336.1 24.5	379.7 379.7	58.3 58.3

出所: カザフスタン統計庁

注: 1) 前年比変化率あるいは前年同期比変化率。

2) 2014年1~3月は同年4月1日現在。

(第4表) 貿易品目別構成

	2011				2012			
	輸出		輸入		輸出		輸入	
	100万ドル	構成比 %						
全体	84,335.9	100.0	36,905.8	100.0	86,448.8	100.0	46,358.4	100.0
家畜、畜産物	92.1	0.1	753.3	2.0	83.1	0.1	870.2	1.9
植物を原料とする製品	1,441.7	1.7	949.0	2.6	2,512.4	2.9	1,007.1	2.2
油脂、食用油、ろう	43.6	0.1	220.0	0.6	61.0	0.1	194.5	0.4
加工食品、飲料、タバコ	253.0	0.3	2,075.1	5.6	328.2	0.4	2,186.1	4.7
鉱物製品 ¹⁾	66,620.2	79.0	5,384.1	14.6	67,326.5	77.9	5,671.2	12.2
化学品	3,348.1	4.0	3,120.3	8.5	3,667.6	4.3	3,648.7	7.9
プラスチック、ゴム、同製品	95.7	0.1	1,844.4	5.0	105.6	0.1	2,143.2	4.6
皮革・毛皮類、同製品	35.7	0.0	47.3	0.1	26.3	0.0	88.1	0.2
木材等、同製品	1.9	0.0	508.2	1.4	18.5	0.0	559.8	1.2
パルプ、紙、紙製品	87.2	0.1	985.9	2.7	491.2	0.6	2,275.3	4.9
綿維、織物	136.5	0.2	636.7	1.7	130.3	0.2	1,129.3	2.4
靴、帽子、傘等	40.7	0.0	191.7	0.5	52.2	0.1	380.8	0.8
石材、セメント、陶器、ガラス・同製品	27.3	0.0	867.7	2.4	32.7	0.0	1,075.4	2.3
貴金属、宝飾品、貨幣等	1,659.5	2.0	100.9	0.3	1,896.5	2.2	70.9	0.2
卑金属および同製品	9,665.8	11.5	3,717.1	10.1	8,387.4	9.7	5,523.3	12.0
機械・設備、同部品	500.1	0.6	9,222.3	25	824.1	1.0	10,777.5	23.2
輸送機器、同部品	220.9	0.3	4,254.2	11.5	422.3	0.5	6,382.4	13.8
機器、時計、楽器等	44.7	0.1	1,027.6	2.8	41.4	0.0	1,120.7	2.4
その他工業製品	13.3	0.0	935.1	2.5	28.4	0.0	1,112.3	2.4
その他	7.9	0.0	65.1	0.2	3.1	0.0	162.0	0.3

出所：カザフスタン統計庁

注： 1)石油、天然ガス、電力等のエネルギーを含む。

(第5表) 2012年のカザフスタンの主要輸出入品目と主要相手国

輸出				輸入			
貿易コード	品目、主要相手先	1,000t	100万ドル	貿易コード	品目、主要相手先	1,000t	100万ドル
2709	原油 イタリア 中国 オランダ オーストリア フランス ルーマニア カナダ スイス イスラエル ポルトガル トルコ	68,120.2 17,745.8 10,608.6 7,950.6 6,419.4 6,153.0 3,681.5 3,233.6 2,695.0 1,748.9 1,175.5 1,097.9	56,437.9 14,902.7 8,713.4 6,666.3 4,951.7 5,271.7 2,897.8 2,856.9 2,138.4 1,511.8 1,017.8 958.3	17部 73類	車両、航空機、船舶 及び輸送機器関連品 ロシア 中国 ウクライナ 日本 ドイツ 米国 韓国 ペラルーシ ブラジル	1,519.4 692.4 309.6 258.0 37.0 39.9 16.2 25.8 39.2 0.1	6,382.4 1,827.7 1,051.3 831.1 551.1 391.4 340.0 254.2 185.5 164.3
28類	無機化学品、貴金属、希土類等 中国 ロシア フランス カナダ 米国	1,317.0 15.6 1,107.0 4.5 2.5 2.4	3,480.3 1,338.2 894.2 353.2 216.5 179.3	2709	鉄鋼製品 ロシア ウクライナ 中国 イタリア ドイツ 米国	1,556.5 608.9 458.9 373.1 12.3 21.0 2.8	3,534.4 1,062.6 811.0 772.9 172.6 139.9 117.1
2710	原油を除く石油、石油調査品、廃油 スイス オランダ 中国 イタリア フィンランド ウクライナ ラトビア	4,845.6 1,962.0 562.1 565.5 606.2 320.0 229.1 169.6	3,023.9 1,255.0 363.1 323.3 314.8 226.7 197.1 105.7	2710 2710 2710 39類	原油 ロシア 原油を除く石油、石油調査品、廃油 ロシア プラスチック及び同製品 ロシア 中国 韓国	5,967.3 5,967.3 2,074.1 1,992.6 606.4 215.5 156.6 57.3	2,259.5 2,259.5 1,480.2 1,297.9 1,418.5 509.9 279.4 118.4
2710195100 -2710196900	重油 スイス オランダ 中国 イタリア ウクライナ フィンランド ラトビア	4,511.7 1,962.0 540.4 565.4 606.2 266.5 235.0 166.4	2,774.7 1,255.0 344.1 323.2 314.8 189.8 158.5 105.0	2710124100 -2710125900 2711210000	自動車用ガソリン ロシア 天然ガス(100万m³) ウズベキスタン トルクメニスタン ロシア 圧延材 ロシア 中国	1,157.8 1,144.4 4,629.5 2,167.4 1,036.5 1,425.6 446.4 253.9 166.3	730.7 728.8 442.8 184.2 175.3 83.2 440.6 246.1 151.5
7403	精製錫、銅合金 中国 英国 トルコ	333.9 187.7 83.1 53.1	2,510.5 1,389.6 630.5 412.3	28類	無機化学品、貴金属、希土類等 ロシア 中国 米国	1,294.6 1,166.6 52.5 0.8	436.8 248.7 57.3 52.4
2711210000	天然ガス(100万m³) ウクライナ ポーランド ロシア スイス	20,535.8 6,206.2 3,387.6 8,072.3 2,584.4	2,193.0 1,114.9 600.3 217.7 196.5	7213-7215、 7221-7222、 7227-7228	鋼材 ロシア ウクライナ	572.4 5,537.5 18.1	425.6 395.4 17.3
7202	フェロアロイ 日本 中国 ドイツ ロシア	1,341.2 346.4 394.3 212.0 152.8	1,875.2 518.5 492.9 331.0 186.8				
1001	小麦、メスリン アゼルバイジャン トルコ タジキスタン イラン グルジア	7,384.2 1,040.2 986.7 748.6 627.2 440.0	1,580.7 218.5 211.3 157.9 151.6 100.4				
2601	鉄鉱、精鉱含む ロシア 中国	15,823.3 10,023.7 5,779.7	1,612.9 922.8 689.1				
7208-7212、 7219-7220、 7225-7226	圧延材 ロシア イラン 中国	1,765.0 913.4 329.4 191.0	1,276.2 719.2 213.7 102.0				

出所：カザフスタン統計庁。

(第6表)カザフスタンの主要輸出入相手国の推移

順位	2000年		2005年		2010年		2011年		2012年	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
1 ロシア(19.5)	ロシア(48.7)	イスズ(19.8)	ロシア(38.0)	中国(17.0)	ロシア(38.3)	中国(18.5)	ロシア(41.4)	中国(17.9)	ロシア(38.4)	中国(16.8)
2 ハニーダ諸島(1.9)	ドイツ(6.6)	イタリア(15.0)	ドイツ(7.5)	イタリア(16.1)	中国(13.0)	イタリア(17.1)	中国(13.6)	イタリア(16.8)	中国(16.8)	イタリア(6.6)
3 美領ヴァージン諸島(11.6)	米国(5.5)	ロシア(10.5)	中国(7.2)	ロシア(8.5)	ドイツ(6.1)	ロシア(8.4)	ドイツ(5.6)	オランダ(8.1)	オランダ(8.1)	ウクライナ(5.1)
4 イタリア(9.8)	英國(4.3)	フランス(9.6)	米国(6.9)	フランス(7.4)	イタリア(5.2)	オランダ(7.5)	ウクライナ(4.7)	ロシア(7.3)	ロシア(7.3)	ドイツ(5.1)
5 中国(7.3)	イタリア(3.1)	中国(8.7)	ウクライナ(4.9)	オランダ(7.0)	ウクライナ(4.5)	フランス(6.2)	米国(4.6)	フランス(6.1)	フランス(6.1)	米国(4.8)
6 ドイツ(6.2)	中国(3.0)	イラン(3.2)	イタリア(3.9)	オーストリア(4.2)	米国(4.3)	スイス(5.6)	イタリア(3.1)	スイス(5.4)	スイス(5.4)	イタリア(2.2)
7 スイス(5.3)	トルコ(2.8)	日本(3.5)	カナダ(4.1)	英國(2.4)	カナダ(4.1)	オーストリア(4.4)	ウズベキスタン(2.1)	オーストリア(5.4)	オーストリア(5.4)	韓国(2.2)
8 ウクライナ(2.9)	日本(2.1)	英國(2.4)	ドイツ(2.9)	トルコ(2.0)	ウクライナ(3.0)	トルコ(2.0)	トルコ(3.5)	トルコ(3.5)	トルコ(3.5)	日本(2.0)
9 オランダ(2.6)	韓国(1.6)	イスラエル(2.4)	英國(2.3)	カナダ(3.0)	トルコ(1.8)	カナダ(3.0)	トルコ(1.9)	カナダ(3.3)	カナダ(3.3)	ウズベキスタン(1.8)
10 英国(2.5)	ウクライナ(1.6)	フランス(2.0)	英領ヴァージン諸島(2.0)	ルーマニア(2.2)	韓国(1.7)	トルコ(2.9)	トルコ(1.7)	トルコ(1.7)	トルコ(1.7)	トルコ(1.8)
- 30以下日本(0.1)	26/日本(0.5)		22/日本(1.2)		20/日本(1.2)		20/日本(1.2)		17/日本(1.2)	

注:()は全体に占める比率。単位%。

出所:カザフスタン共和国統計庁

(第7表)カザフスタンへの主要な直接投資国と日本の順位

順位	国名	1993～1998年累積		2000年		2005年		2010年		2011年		2012年			
		FDI (100万ドル)	全体に占める 比率(%)	国名	FDI (100万ドル)	全体に占める 比率(%)	国名	FDI (100万ドル)	全体に占める 比率(%)	国名	FDI (100万ドル)	全体に占める 比率(%)	国名	FDI (100万ドル)	全体に占める 比率(%)
1	米国	3,210.1	32.8	米国	993.5	36.1	オランダ	1,534.2	23.91	オランダ	8,945.9	42.1	オランダ	8,510.0	31.51
2	韓国	1,494.2	15.3	米国	464.2	16.9	米国	1,125.5	17.54	フランス	8,691.3	42.1	中国	2374.3	9.79
3	中国	1,220.1	12.5	イギリス	35.0	12.8	フランス	774.7	12.07	中国	1,507.6	7.04	中国	2,007.0	7.43
4	トルコ	473.8	4.8	CIS諸国*	174.9	6.4	ロシア	335.9	5.24	ロシア	1,221.6	5.01	イスラエル	1,059.9	3.99
5	中国	461.3	4.7	カナダ	144.9	5.3	日本	331.4	5.16	米国	1,025.7	4.11	英國	1,099.3	4.39
6	日本	285.7	2.9	オランダ	109.3	4.0	イタリア	306.6	4.78	ロシア	634.6	4.34	フランス	920.9	3.66
7	オランダ	283.8	2.9	中国	87.0	3.2	米国	268.7	4.19	イタリア	609.8	3.14	ベルギー	665.7	3.17
8	カナダ	245.0	2.5	ドン	68.8	2.5	カナダ	262.5	4.09	日本	603.3	3.48	イタリア	621.9	2.93
9	ドイツ	191.6	2.0	インドネシア	68.1	2.5	ロシア	223.0	3.48	イスラエル	479.4	2.76	ロシア	512.7	2.70
10	米国(シベリア)	183.5	1.9	中国	56.6	2.1	中国	195.0	3.04	カナダ	436.5	2.52	カナダ	499.7	2.12
-	日本(14位)	18.1	0.7	日本	2.515	0.7	日本	195.0	3.04	カナダ	449.7	2.12	カナダ	512.7	2.12
	投資総額	2,751.5						6,416.4			6,416.4			21,232.9	

*内訳不明

(出所)カザフスタン共和国統計庁『2012年版カザフスタン統計年鑑』(2013)、同2011年版(2012)、同2006年版(2006)、同2001年版(2001)。

(2) ウズベキスタン

(第1表) 主要経済指標

	出所	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
人口（年初、1,000人）	A	25,428	25,707	26,021	26,313	26,664	27,072	27,555	28,000	29,600	29,995	...
GDP（現行価格、10億スム）	B	9,837.8	12,189.5	15,210.4	20,759.3	28,186.2	36,839.4	48,097.0	61,831.2	77,750.6	96,589.8	118,986.9
GDP増減率（前年同期比、%）	B	4.2	7.7	7.0	7.3	9.5	9.0	8.1	8.5	8.3	8.2	8.0
純工業生産増減率（前年同期比、%）	B	6.0	9.4	7.3	10.8	12.1	12.7	9.0	8.3	6.3	7.7	8.8
農業生産増減率（前年同期比、%）	B	7.3	8.9	6.2	6.2	6.1	4.5	5.7	6.8	6.6	7.0	6.8
投資増減率（前年同期比、%）	B	4.5	7.3	7.0	9.1	22.9	28.3	24.8	9.2	7.9	11.6	9.8
商品小売販売額増減率（前年同期比、%）	B	4.2	5.2	8.2	14.8	21.0	17.2	16.6	14.7	16.4	13.9	14.8
消費者物価指数（期末前年12月比増減率、%）	B	3.8	3.7	7.8	6.8	6.8	7.8	13.9	12.0	11.0	7.6	...
国民1人あたりGNI（ドル）	C	420	460	530	600	760	960	1,130	1,300	1,510	1,720	...
失業率（%）	G	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2
貿易収支（100万ドル）	B	760.8	1,037.0	1,317.5	1,993.9	3,755.9	4,068.8	2,332.7	4,244.8	4,517.3	2,231.1	1,288.4
輸出（100万ドル）	B	3,725.0	4,853.0	5,408.8	6,389.8	8,991.5	11,572.9	11,771.0	13,044.5	15,027.2	14,258.8	15,087.2
輸入（100万ドル）	B	2,964.2	3,816.0	4,091.3	4,395.9	5,235.6	7,504.1	9,438.3	8,799.7	10,509.9	12,027.7	13,798.8
為替レート（期末、スム／1ドル）	A ¹⁾	980.0	1,058.0	1,180.0	1,240.0	1,290.00	1,393.00	1,510.84	1,640.00	1,795.00	1,984.00	2,202.15
財政収支（対GDP比、%）	D ²⁾	0.1	1.2	2.8	5.2	5.3	10.7	2.8	4.9	8.8	8.5	1.2
経常収支（100万ドル）	D,F ³⁾	587.0	859.6	1,097.0	1,551.9	1,630.7	3,561.7	2,198.2	2,297.4	2,612	1,371	1,971
外貨準備高（期末値、金を除く、100万ドル）	D,G ⁴⁾	1,659.0	2,320.3	2,992.6	3,778.4	5,193.8	9,072.2	12,226	14,579	18,049	18,346	19,380
対外債務残高（100万ドル）	D,G ⁴⁾	4,248.7	4,301.6	4,131.8	3,768.8	3,725.3	3,747.6	4,922	5,804	6,090	6,660	10,700
日本の対ウズベキスタン貿易収支（1,000ドル）	E	▲ 49,187	▲ 34,496	▲ 89,658	▲ 162,795	▲ 95,875	▲ 236,241	▲ 18,604	▲ 94,484	184,980	▲ 7,813	113,760
日本の輸出（1,000ドル）	E	43,137	51,712	35,413	16,451	64,928	76,212	84,784	77,067	233,144	97,872	123,723
日本の輸入（1,000ドル）	E	92,324	86,208	125,071	179,246	160,803	312,453	103,388	171,551	48,164	105,685	9,963

出所：A) CIS統計委員会、B) ウズベキスタン国家統計委員会、C) 世銀、D) EBRD 2010年以降IMF、E) 日本財務省貿易統計に基づき、ROTOSO作成。

F) IMF World Economic Outlook Database G) ADB

注：1) 2007年以降はInterfax報道による公式レート。

2) 財政収支は予算外基金を含み、地方政府を含まない、2012年推計値、2013年予測値。

3) 2011年以降はIMFデータ 2012年推計値、2013年予測値

4) 2009年以降はADBデータ

(第2表) 主要工業製品生産動向

	2006 (%) ¹⁾	2007 (%) ¹⁾	2008 (%) ¹⁾	2009年 (%) ¹⁾	2010年 (%) ¹⁾	2011年 (%) ¹⁾	2012年 (%) ¹⁾								
電力 (10億kW時)	49.3 5.4	3.6 ▲ 1.2	49.0 ▲ 1.8	▲ 0.7 2.7	50.1 1.405.9	2.3 3.2	50.0 1.464.1	▲ 0.3 3.2	51.7 1.621.9	3.5 10.8	52.4 1.443.6	1.3 10.9	52.5 1.308.2	0.2 ▲ 6.6	
石油・ガスコンデンゼート (100万t)															
ガソリン (1,000t)	1,368.6	▲ 1.8	1,405.9	▲ 1.8	2.7	1,464.1	▲ 2.8	4.5	▲ 7.3	3.7	▲ 17.8	3.6	▲ 7.7	...	
ディーゼル燃料 (1,000t)	1,436.8	0.0	1,393.8	▲ 3.3	1,287.2	▲ 7.6	7.6	1,302.3	1.2	1,125.1	▲ 13.6	260.3	3.3	...	
重油 (1,000t)	895.6	▲ 8.5	688.5	▲ 23.1	539.5	▲ 21.6	498.6	▲ 7.6	
液化ガス (1,000t)															
粗鋼 (1,000t)	630.3	3.8	656.4	4.6	685.7	4.5	731.7	6.7	731.4	▲ 0.0	746.0	2.0	750.0	0.5	
完成鋼材 (1,000t)	585.7	4.2	619.6	5.8	643.0	3.8	687.1	6.9	691.6	0.7	709.9	2.6	710.5	0.1	
化学肥料 (1,000t)	940.9	8.6	1,022.1	8.6	1,064.9	4.2	1,073.2	0.8	1,134.6	5.7	1,171.7	3.3	1,221.4	4.2	
硫酸 (1,000t)	833.1	12.5	976.9	17.1	924.4	▲ 5.4	954.6	3.2	1,189.7	16.2	1,275.5	10.8	
化學繊維・糸 (1,000t)	11.5	2.1倍	15.7	36.4	12.6	▲ 21.0	13.6	7.5	15.9	17.6	16.5	3.4	
冷凍・冷蔵庫 (1,000台)	5.0	7倍	10.8	2.1倍	6.2	▲ 42.3	17.4	2.8倍	18.9	20.5	17.8	▲ 6.8	
テレビ (1,000台)	90.6	72.8	93.5	3.3	62.2	8.1	
乗用車 (1,000台)	140.1	38.7	171.8	22.7	195.0	13.5	205.0	5.1	217.7	6.2	221.4	2.1	235.5	6.4	
自動車部品 (10億スム)	76.2	43.7	104.0	24.6	141.5	23.3	177.3	3.6	190.9	9.7	
コンプレッサー (台)	56	▲ 11.1	84	50.0	80.0	95.1	
セメント (1,000t)	5,582.9	10.2	6,042.5	8.2	6,647.0	10.0	6,852.8	3.1	6,871.7	0.3	6,698.0	▲ 1.5	6,782.4	1.3	
ガラス瓶 (100万個)	260.0	2.4倍	296.7	14.1	247.6	▲ 16.2	202.4	▲ 18.3	258.3	23.5	292.0	13.0	
綿織維 (1,000t)	1,171.2	▲ 1.4	1,125.4	▲ 3.9	1,174.2	4.4	1,055.3	▲ 10.1	1,125.4	7.5	1,099.5	▲ 1.4	1,095.5	▲ 0.6	
綿実 (1,000t)	1,851.2	0.9	1,753.5	▲ 5.2	1,821.9	3.9	1,578.9	▲ 13.3	1,623.8	3.3	1,614.7	0.4	
生糸 (t)	613.2	8.3	486.5	▲ 17.0	281.2	▲ 24.1	271.4	0.3	246.3	2.5倍	166.4	43.4	
綿糸 (1,000t)	143.7	▲ 0.6	150.3	4.4	136.1	▲ 10.5	145.5	0.7	185.8	19.6	
織物 (100万m ²)	200.6	▲ 28.8	160.5	▲ 19.8	114.1	▲ 27.5	83.6	▲ 0.7	
全乳製品 (1,000t)	17.2	49.6	16.4	5.7	19.4	18.5	20.8	3.5	17.3	7.7	
グラニュ一糖 (1,000t)	170.6	16.5	170.9	0.2	254.3	48.8	275.1	8.2	286.1	4.0	323.1	0.1	
植物性油脂 (1,000t)	285.0	12.7	277.5	▲ 3.3	284.6	2.5	223.3	▲ 24.6	235.6	4.8	226.6	▲ 2.9	
たばこ (100万本)	7,903	50.2	8,729	10.4	10,461	19.8	12,747	21.9	13,949	9.4	
穀粉 (1,000t)	1,348.7	2.2	1,440.7	6.1	1,425.6	▲ 1.1	1,270.1	▲ 10.7	1,217.3	▲ 4.2	

出所：ウズベキスタン国家統計委員会

注：1) 前年比変率あるいは前年同期比変化率。
 2) 大企業のみ

(第3表) 主要農產品生産動向

	2007 (%) 1)	2008年 (%) 1)	2009年 (%) 1)	2010年 (%) 1)	2011年 (%) 1)	2012年 (%) 1)	2013年 (%) 1)							
食肉：未加工（1,000t）	1,208.6	6.1	1,287.9	6.6	1,367.7	6.2	1,461.4	6.8	1,564.2	7.0	1,672.9	7.0	1,787.5	6.8
ミルク（1,000t）	5,097.4	5.0	5,426.3	6.5	5,779.0	6.5	6,169.0	6.7	6,766.2	9.7	7,310.9	8.1	7,884.7	7.8
卵（100万個）	2,214.7	4.1	2,429.0	9.7	2,715.9	11.8	3,058.8	12.6	3,441.7	12.5	3,873.7	12.6	4,379.1	13.0
羊毛（1,000t）	22.4	4.4	23.8	6.2	25.0	5.1	26.5	6.1	28.6	8.2	31.0	8.3	32.3	4.3
絹繭（1,000t）	21.5	6.0	23.5	9.2	24.0	2.2	25.2	4.9
穀物（1,000t）	6,771.8	1.8	6,730.6	▲ 0.6	7,391.6	1.1	7,447.1	0.0	7,140.1	▲ 4.1	7,515.2	1.1	7,804.8	3.9
うち：小麦（1,000t）	6,197.4	1.6	6,146.5	▲ 0.8	6,637.7	1.1	6,730.4	▲ 9.6	6,526.7	▲ 3.0	6,612.1	1.0	6,840.8	3.5
米（1,000t）	197.7	▲ 11.7	110.4	▲ 44.2	194.4	1.8	207.4	2.8	119.7	▲ 42.3	325.4	2.7
じゃがいも（1,000t）	1,188.1	16.4	1,398.7	17.7	1,524.5	9.0	1,692.9	10.0	1,862.4	10.0	2,056.1	1.1	2,250.4	9.4
野菜（1,000t）	4,669.9	8.8	5,217.4	11.7	5,704.7	9.3	6,346.4	11.2	6,993.7	10.2	7,766.5	1.1	8,515.9	9.6
メロン類（1,000t）	840.0	12.9	981.2	16.8	1,071.0	9.2	1,182.4	10.4	1,294.7	9.5	1,418.4	1.1	1,558.0	9.8
果実・ベリー類（1,000t）	1,269.1	7.3	1,402.8	10.5	1,542.9	10.0	1,710.3	10.8	1,871.1	9.4	2,052.6	1.1	2,260.9	10.1
ブドウ（1,000t）	880.3	9.6	791.0	▲ 10.1	899.6	13.7	987.3	▲ 9.7	1,090.2	10.4	1,204.6	1.1	1,322.1	9.7
綿花：国家買付量（1,000t）	3,715.8	3.2	3,400.5	▲ 8.4	3,401.9	0.0

出所：ウズベキスタン国家統計委員会

注：1) 前年比変化率あるいは前年同期比変化率。

(第4表) 品目別貿易構成(構成比 %)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
輸出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
綿織維	17.2	12.5	9.2	8.6	11.3	9.0	8.8	7.7
食料品	7.9	8.5	4.4	6.0	9.7	13.2	6.2	9.8
化学品	5.6	6.8	5.6	5.0	5.1	5.6	5.4	4.0
エネルギー・石油製品	13.1	20.2	25.2	34.2	24.8	18.5	35.3	31.1
鉄・非鉄金属	12.9	11.5	7.0	5.0	6.8	7.4	7.4	6.3
機械・設備	10.1	10.4	7.5	2.9	5.5	6.7	6.4	5.5
サービス	12.1	10.7	10.4	8.8	9.1	11.8	16.2	16.2
その他	21.1	19.4	30.7	29.5	27.7	27.8	14.3	19.4
輸入	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料品	7.7	7.9	8.1	9.0	10.9	12.4	9.9	9.7
化学品	13.8	14.8	13.0	11.1	14.3	13.3	14.4	14.3
エネルギー・石油製品	4.2	3.3	2.1	3.5	6.0	8.1	7.3	7.2
鉄・非鉄金属	6.7	8.3	6.8	6.3	8.4	8.1	7.8	7.9
機械・設備	47.0	46.6	53.3	56.5	44.1	41.3	45.4	44.2
サービス	8.4	7.4	5.7	4.4	4.7	5.3	6.1	5.8
その他	12.2	11.7	11.0	9.2	11.6	11.5	9.1	10.9

出所：ウズベキスタン国家統計委員会

(第5表) 相手国別貿易構成(貿易総額に占める比率 %)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012年	2013年
ロシア	26.2	28.4	20.2	21.0	29.2	26.2	29.0	24.4
ウクライナ	5.7	7.5	8.4	7.2	2.5	2.6	4.1	3.5
カザフスタン	6.7	8.4	4.8	6.2	8.3	10.9	10.5	11.2
中国	6.5	5.3	6.8	9.7	9.5	10.2	12.3	18.1
韓国	5.7	4.1	5.5	5.8	7.4	6.4	8.1	7.3
トルコ	6.7	5.3	4.1	3.2	4.4	4.7	4.6	4.7
イスラエル	0.6	3.0	5.7	7.9	0.6	0.4	0.4	0.5
イラン	6.1	4.1	3.0	2.7	3.0	1.7	1.5	0.9
ドイツ	3.0	2.3	2.5	2.2	2.2	2.2	1.9	2.0
アフガニスタン	...	2.3	2.8	3.3	3.0	3.1	4.1	2.3
米国	2.3	1.4	2.0	1.7	0.8	1.0	1.0	1.3
キルギス	1.0	1.2	1.4	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7
ラトビア	0.8	0.9	1.3	0.8	0.6	0.8	0.9	0.9
タジキスタン	1.7	1.5	0.9	0.8	0.6	0.5	0.6	0.5
フランス	1.2	2.3	1.1	0.9	0.8	1.4	1.1	1.1
英國	2.4	1.1	1.2	0.8	1.0	0.7	0.8	0.5
UAE	1.0	0.7	0.5	0.6	0.7	0.6	0.7	0.4
日本	0.7	0.5	0.9	0.7	0.6	0.6	0.8	0.7
欧州	53.5	59.3	62.1	59.6	54.8	53.5	49.1	46.1
アジア	42.2	38.0	34.6	37.3	42.9	44.0	48.4	51.2
米州・アフリカ・オセアニア	4.3	2.7	3.3	3.1	2.3	2.5	2.5	2.7
CIS	42.5	49.2	37.8	37.7	43.1	43.5	48.2	42.6

出所：ウズベキスタン国家統計委員会

平成25年度国庫補助事業
中央アジア地域等貿易投資促進事業
中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業
ビジネス情報収集・提供事業報告書

中央アジア諸国の政治・経済情勢

2014年3月発行

編集・発行

一般社団法人ロシアNIS貿易会
ロシアNIS経済研究所
東京都中央区新川1-2-12
電話 (03) 3551-6218

©禁無断転載